

第5章

学生生活について

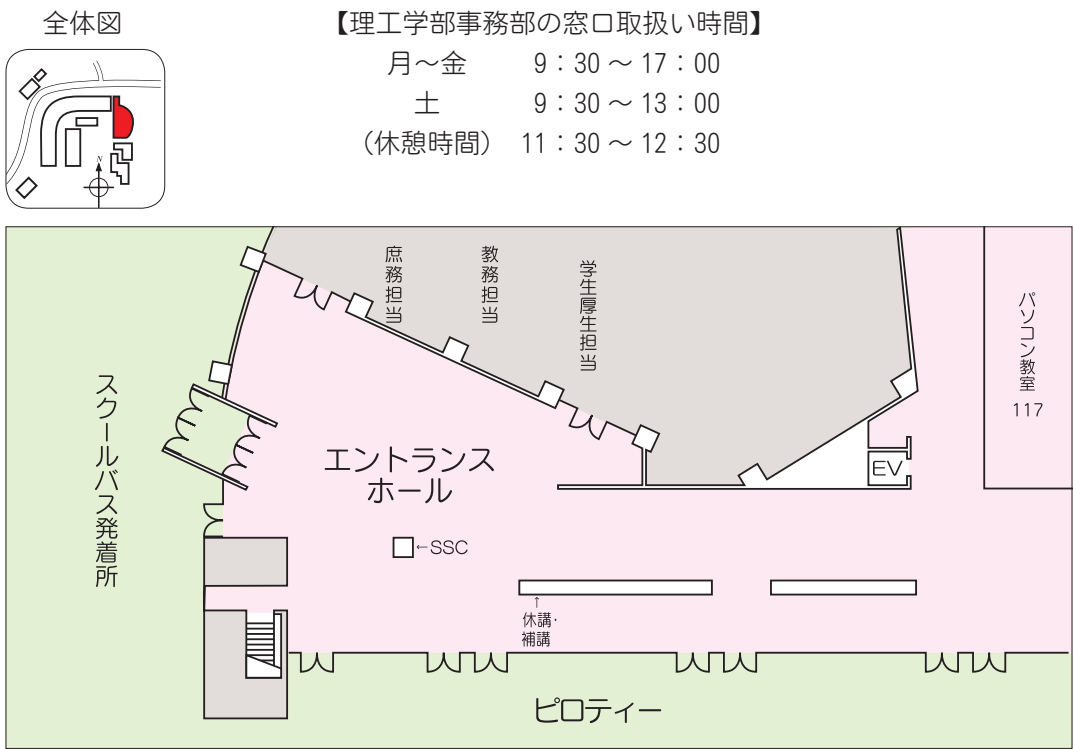
はじめに
学修活動
UNIPA
共通
RU
RB
RD
RT
RG
資格
教職課程
学籍と学費
学生生活
マイゼミ
就職・進学
大学院
キャンパス内
学則・規程

連絡・呼出し

みなさんへの連絡、呼出し等は、DENDAI－UNIPAにより指示します。（突然の休講等は
掲示も行います）

連絡事項の見落としがないように、**毎日 DENDAI－UNIPAを確認**するよう心がけてくだ
さい。

DENDAI－UNIPAの掲示期間は原則として1週間ですが、一度DENDAI－UNIPAで連
絡した事項は周知したものと扱います。DENDAI－UNIPAを見なかったからというこ
とは、理由になりませんので十分に注意してください。



※緊急時等には電話連絡をする場合があります。

届け出・願い出

1. 学籍異動に関する願

種 別	取扱窓口	備 考
退学願	学生厚生担当	学生証を添えて提出
休学願		
復学願		
転学部願		転学部を希望する場合は、10～11月までに学生厚生担当窓口へ相談してください。
転学系願		コース選択とコース変更に伴う転学系を認めています。「コース制とコースの選択」の頁を参照してください。

※「学籍について」の項も参照のこと

2. 身上の変更に係る届

以下の項目に変更が生じた場合は変更届を提出してください。

事 項	取扱窓口	備 考
氏名	学生厚生担当	戸籍抄本の提出も必要となります。
現住所		学生証を添えて提出してください。
電話番号 (携帯電話番号含む)		
保証人住所		
保証人電話番号		
保証人		保証人の捺印が必要となります。

※「電話番号（携帯電話番号含む）」は DENDAI - UNIPA 上でも申請できます。

3. その他

種 別	取扱窓口	摘 要 ・ 備 考
欠席届	教務担当	傷病、その他のやむを得ない理由で授業を欠席した場合は、教務担当窓口にある欠席届に必要な事項を記入の上、欠席を証明できる物（診断書等）を添えて提出してください。 なお、教務担当窓口で取り扱う欠席期間は連続して7日以上とします。 6日以内の欠席は、直接授業科目担当教員に提出してください。
閉館時間中の正課授業実施願		卒業研究などで、21 時以降および休祭日に学内にいる場合には、必要事項を記入の上、指導教員・学系長の承認を受けて、実施当日の窓口取扱時間内に提出してください。数日分をまとめた申請は受け付けません。出席する学生名はその都度確認の上、記載するようにしてください。
学費延納願	学生厚生担当	詳細については「学費について」の項を参照
車両通学願		前期・後期に実施する安全運転講習会を受講し、指定期間内に車両通学願にその他の必要書類を添えて提出してください。
学内集会願		課外活動で教室を使用する場合に提出してください。
体育館・グラウンド使用願		課外活動で体育館またはグラウンドを使用する場合に提出してください。
テニスコート使用願		課外活動でテニスコートを使用する場合に提出してください。
学外活動願		学外で課外活動やボランティア活動等を行う場合、および学内で対外試合等を行う場合に提出してください。

証明書の交付

1. 証明書自動発行機から発行するもの

No.	証明書の種類	発行手数料	備 考
1	在学証明書（和文）	200 円	
2	成績証明書	300 円	
3	卒業見込証明書	200 円	4 年次生のみ発行可能 ※ 1
4	健康診断証明書	200 円	当該年度に学内定期健康診断を受診した学生のみ発行可能。
5	学割証（学生旅客運賃割引証）	無料	詳細については P 248 を参照
6	仮受験票	1,000 円	仮受験票については P 38 を参照

※ 1 3 年以上在学での卒業希望者に対しては、卒業を希望する学期の初めから発行します。

2. 窓口に申請し、発行するもの

No.	証明書の種類	申請窓口	発行手数料	発行までの期間 ※1	備 考
1	学生証再発行	学生厚生担当	2,000 円	1 日	汚損、紛失の場合のみ発行可。 手続きには印鑑が必要となります。
2	在学証明書（英文）		700 円	3 日	
3	通学証明書		無料	即時	※ 2
4	成績証明書（英文）	教務担当	1,500 円	7 日	
5	卒業見込み証明書（英文）		1,200 円	7 日	
6	人物調査書		500 円	10 日	※ 3
7	教職免許状取得見込証明書		500 円	2 日	4 年次生の教職課程履修者のみ発行可。
8	大学院進学用調査書（他大学院宛）		500 円	10 日	本学の大学院へ進学する場合は必要ありません。 ※ 3
9	科目等履修生在籍証明書		200 円	2 日	
10	科目等履修生単位取得証明書		1,000 円	2 日	
11	JABEE 修了証明書		500 円	2 日	

※ 1 発行までの期間に事務の取り扱いがない日は含みません。

※ 2 通学定期券は、殆どの場合学生証の提示で購入出来ますが、バス・都電など、通学証明書を必要とする場合があります。

その場合には、通学証明書交付願に必要事項を記入し、申し込んでください。

通学区間は、学校最寄り駅と居住地最寄り駅との最短経路になります。

* 非正規生（研究員・研究生・科目等履修生など）は、通学定期券を購入することはできません。

※ 3 原則として、学生に身近な卒業研究指導教員又は、クラス担当教員などが記入します。
申請が出てから教員へ作成依頼をしますので、余裕をもって申請してください。

※証明書自動発行機について

○証明書自動発行機の利用時間は 9：00 ～ 21：00 です（月～土）。

○在学生は学生証が無いと利用出来ません。

卒業後の各種証明書の申請については P 282 参照

保険制度

本学では、正課中あるいは課外活動中の不慮の災害事故補償のための「学生教育研究災害傷害保険」への加入受付事務等を行っています。新入生は入学手続き時に4年間分の保険料を納入し、全員が加入しています。留年等で保険期間が切れた場合は、4月はじめに学生厚生担当において所定の手続きをすることにより継続加入ができます。

1. 保険金が支払われる場合

1. 正課授業中
2. 学校行事中
3. 1、2以外で学校施設内にいる間
4. 学校施設外で大学に届け出た課外活動を行っている間
5. 通学中

2. 保険金の種類・金額

下記の一覧表を参照してください。

保険金種類 担保範囲	死 亡	後 遺 傷 害	医 療	入院（日額）
正 課 中 学 校 行 事 中	2,000万円	90万～3,000万円	0.3万～30万円	4,000円
上記以外で学校 施設内にいる間	1,000万円	45万～1,500万円	3万～30万円	4,000円
学校施設以外で 大学に届出た課 外授業中	1,000万円	45万～1,500万円	3万～30万円	4,000円

※死亡保険金の支払いは、事故の日から180日以内に死亡したとき

※後遺障害保険金は、事故の日から180日以内に後遺障害が生じたとき

※医療保険金は、平常の生活ができるようになるまでの治療期間に応じて異なる。正課中お

よび学校行事中の事故は実治療日数（実際に入院または通院した日数）が1日から支払われ、学内での休憩中および課外活動中の事故は14日以上の場合に支払われる。

※事故の状況等によっては、保険金が支払われない場合があります。

3. 保険料・保険期間

保険期間	保険料適用区分
	昼間部
1 年 間	1,000円
2 年 間	1,750円
3 年 間	2,600円
4 年 間	3,300円

※保険期間（4年間）の切れた場合の加入受付については、3月下旬～4月上旬に DENDAI－UNIPA でお知らせします。必ず受付期間内に延長の手続きを行ってください。（追加の保険料が必要です。）

※その他、詳細は「学校教育研究災害傷害保険のしおり」を参照してください。

※介護等体験、インターンシップ等を行う場合には、「学校教育研究災害障害保険」に加えて、オプションで対物賠償等も補償範囲となる「インターンシップ・介護体験活動・教育実習等賠償責任保険」へ加入の必要があります。

加入は随時受け付けていますが、その際には本体となる「学校教育研究災害障害保険」へ加入している必要があります。留年等で保険期間（入学から4年間）を経過している場合には、予め4月上旬までに「学校教育研究災害障害保険」へ加入しておいてください。（詳細は、学生厚生担当窓口にて相談してください。）

奨学金制度

奨学金制度には、日本学生支援機構による奨学金をはじめ本学の奨学金、地方公共団体の奨学金、企業その他民間団体の奨学金があります。

奨学金の種類としては給付奨学金と貸与奨学金があります。給付奨学金は返還義務はありませんが、貸与奨学金は返還義務があります。

奨学金関係の事務取り扱いは学生厚生担当が行っています。募集をはじめ**連絡はすべて DENDAI – UNIPA にてお知らせしますので、掲示に注意してください。**

1. 日本学生支援機構奨学金

学業、人物ともに優秀で経済的理由により修学困難な学生のうち、大学から推薦された学生について、日本学生支援機構で選考の上、次の奨学金が貸与されます。

日本学生支援機構奨学金の種類と募集について

●「第1種」(無利子)

貸与期間	奨学生に採用された月から卒業予定の最短修業年限まで
募集時期	4月上旬
貸与月額	自宅・・・ $\begin{cases} 30,000 \text{ 円} \\ 54,000 \text{ 円} \end{cases}$ / 自宅外・・・ $\begin{cases} 30,000 \text{ 円} \\ 64,000 \text{ 円} \end{cases}$ (平成 24 年度)
資 格	1 年次生・・・高校時評定平均値 3.5 以上 2～4 年次生・・・クラス内学業成績順位 上位 1/3 以内

●「第2種」(有利子)

貸与期間	奨学生に採用された年度開始月から卒業予定の最短修業年限まで
募集時期	4月上旬
貸与月額	3 万、5 万、8 万、10 万、12 万の中から選択 (平成 24 年度)
資 格	1 年次生……………高校時評価平均値 平均水準以上 2～4 年次生…クラス内学業成績順位 平均水準以上

平成 24 年度 本学の日本学生支援機構奨学生数

学部 \ 種類	第一種奨学金	第二種奨学金	合 計
理 工 学 部	284	911	1195

2. 特別奨学金（本学独自）（給付）

故 桜井虎三郎氏の遺志により、桜井家からの寄付および法人からの積立金等を基金として設立された奨学金です。

資 格	2 ～ 4 年次生 学業成績・人物ともに優秀な者 学費支弁が困難な者
募集時期	6 月
採 用 者 数 平成 24 年度実績	理工学部 8 名（年額 280,000 円／人）

3. 東京電機大学校友会・新電気奨学金（貸与）

東京電機大学校友会が昭和 59 年度より設立した制度で、家庭の経済的事情急変のために、学業継続が困難になった者に対して貸与される奨学金です。

資 格	本学学生
貸 与 額	1 回に納入する学費等の相当額 卒業後 6 ヶ月を経過した月から起算し 5 年間で返還（無利子）
募集時期	学費納入期限以前
採 用 者 数 平成 24 年度実績	1 名

4. 各種団体による奨学金

- 地方自治体、その他民間育英団体の奨学金は各種あります。内容の詳細については、募集の依頼があり次第掲示します。
- 大学を通さずに募集する自治体等もあります。直接各団体へ問い合わせ、応募の方法等を確認してください。

5. 学生救済奨学金

教育の機会均等の精神に基づき学業達成に意欲的でありながら、経済的事由が急変したために修学半ばにして断念せざるを得ない学生に対して奨学金を貸与し、学業継続の機会を与えるために新設されました。

資 格	大学院、学部在籍する学生であって、経済的事由により学費の支弁が困難であると認められる者、かつ貸与することにより学業継続が可能である者（卒業年次生優先）
応募・採用時期	原則として4月・9月（ただし、各校における在籍期間中1回）
奨 学 金 額	1回に納入する学費等の相当額とし、奨学金は学費に充当する。（無利子）
返 還 期 間	卒業後5年間（繰り上げ返還は可）
採 用 者 数 平成24年度実績	理工学部2名

6. 学生支援奨学金

海外英語短期研修への参加およびパーソナルコンピュータ・製図機器等の教育装置の購入など自己資質向上を目的とする学生に対して、支援奨学金を貸与することにより、学生の学業・学生生活を支援するために新設されました。

資 格	大学院、学部 に在籍する学生（ただし、休学中、留学中、所定修業年限を超えて在籍している者を除く）
応募・採用時期	原則として 4 月・9 月（ただし、各校における在籍期間中 1 回）
奨 学 金 額	30 万円を上限とする（無利子）
返 還 期 間	卒業後 5 年間（繰り上げ返還は可）
採 用 者 数 平成 24 年度実績	理工学部 2 名

平成 24 年度に募集依頼のあった各種奨学金の一例

奨学金名称	種別	月 額	応 募 資 格	出願時期
〈財団系〉				
あしなが育英会	貸与	一般 40,000 特別 50,000	保護者が病気・災害等で死亡又は後遺障害のために働けなくなった家族の子女	4 月下旬
電通育英奨学会	貸与	月額 40,000	①人物・学業ともに優秀な学生 ②学業成績 5 段階評価で 3.5 以上の者	4 月中旬
関 育 英 会	貸与	月額 30,000	人物・学業とも優秀な学部 2 年生	5 月上旬
中 村 積 善 会	貸与	月額 64,000	人物・学業とも優秀な学部生	4 月下旬
交通遺児育英会	貸与	40,000 月額 50,000 60,000 から選択	保護者等が交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている家庭の子女	4 月上旬
ツツミ奨学財団	給付	月額 40,000	人物・学業とも優秀な学部 1 年生	5 月上旬
守 谷 育 英 会	給付	月額 50,000	東京都内に居住し人物・学業とも優秀な学生	4 月中旬
高山国際教育財団	給付	月額 100,000	人物・学業とも優秀な学部 1 年生、3 年生	4 月上旬
日揮・実吉奨学会	給付	年額 300,000	人物・学業ともに優秀な学生	4 月中旬

- 〔注〕 1. 月額は平成 24 年度のもの
2. 隔年で募集される場合や出願時期が年度によって異なる場合があるので、必ず掲示で確認すること。

学 生 相 談

1. 学生相談室

(1) 学生相談室とは

みなさんが大学生活を送るうえで出会うさまざまな困難な問題や、わからない事柄などについて相談に応じ、明るく充実した大学生活を送れるよう援助・協力するために、学生相談室が開設されています。

大学生活を送る間には、学習上や生活上に、大小さまざまな問題が起きてきます。そのような場合、いつも自分ひとりで問題を解決できるとは限りません。堂々めぐりの中でひとりで考えこまず思いきって第三者と話し合うことが時には必要ではないでしょうか。友人・先輩、あるいは両親・教師その他身近な人々と話し合うことによって解決の糸口が見つかることもあるでしょう。学生相談室もその相談相手のひとりとして考えてみてください。何か問題が起きた時、相談したいことがある時、なんとなく気持ちがモヤモヤしている時、無性にだれかと話したくなった時等々、いつでも遠慮なく「学生相談室」に立ち寄ってください。学生相談室はみなさんの大学生活にとって直接の利害関係をもたない機関であり、相談内容の秘密はかたく守られています。

相談は、個人でもグループでも受け付けます。相談員は、カウンセリングの専門家ですが、必要があれば他の部課の職員や先生、あるいは学外の諸機関等を紹介します。みなさんがより豊かな大学生活を送れるよう窓口を開いています。気軽に利用してください。

(2) 相談内容

- | | |
|---------------|--------------|
| ・学業について | ・心身の健康について |
| ・将来の職業・進路について | ・性格について |
| ・人生・思想などについて | ・家庭の事情などについて |
| ・対人関係について | ・その他生活全般について |

(3) 相談室の場所・開室曜日・時間

本館 1 階にあります。

開室曜日・時間は、学生厚生担当に常備されているパンフレットを参照してください。

2. 学生アドバイザー

所属する学系・学年別にクラスが編成されています。各種ガイダンス、学部行事への参加および専門科目の授業などは、これらのクラスを単位として行われることになります。

クラスには、学生アドバイザーとして数名の担任があり、クラスで行う行事および各種手続き事項に関する指示や相談のほか、学習上の問題や個々の悩みなどの相談に応じています。

3. オフィス・アワー（Office Hour）

(1) オフィス・アワーとは

オフィス・アワーは、教員が学生との面談のために教員室で待機している時間のことです。オフィス・アワー中は教員室で自由に教員に質問や相談をすることができます。

(2) オフィス・アワーの利用方法

オフィス・アワーを利用して教員と話をするために特別な手続きはありません。各教員のオフィス・アワーの詳細は、シラバスや教員室のドアなどに掲示されています。時間をチェックして、教員室で教員と話をしてみましょう。

オフィス・アワーは、全学年・全学系の学生に公開されています。オフィス・アワーは、自分が所属する学系以外の教員の話聞く良い機会です。これからの技術者は専門を越えたより広い見識が必要です。他学系や共通教育群の先生方との接触はみなさんの知識の幅を広げることに役立ちます。

(3) オフィス・アワー利用の心得

オフィス・アワーは、あなた以外の学生も利用します。オフィス・アワーは学生がただらと教員室で過ごすための時間ではありません。言いたいことや質問項目を事前にちゃんと準備しましょう。自分の主張を順序立てて簡潔に表現することは社会人として重要なことです。このようにして、オフィス・アワーを利用することによって、自己表現能力をみがくこともできます。

学習サポートセンター

1. 学習サポートセンター（通称：SSC）

みなさんが大学の授業を受ける上では、高校までに学んできた数学、物理、化学、英語が基礎となり重要になってきます。

学習サポートセンターでは上記科目の基礎の復習、見直し、勉強を進める上での相談など学習の支援を行っています。

学習サポートセンターの指導スタッフは、高校で長年授業を行ってきたベテランの先生が、みなさんの希望により個別、グループのどちらでも対応をしています。（※予約も可能です）

基礎科目をもう一度勉強し直したい。勉強方法など相談したい。そう思った時は、親切丁寧に対応しますので、いつでも気軽に利用してください。

2. 対応科目

数学、物理、化学、英語

3. 場所、時間、曜日

数学、物理、化学、英語 12号館1階 127室（SSC）

開室曜日・時間は、本館1階にある掲示板のポスターを参照してください。



健康管理

衣・食・住は私達が生活する上において欠くことのできないものです。これと同様に大切なのは健康であるということです。健康であるということは学生生活を送るうえでもとても大切なことです。本学でもみなさんの健康管理について十分配慮していますが、まずはみなさん自身が日頃から健康の保持に努めることが大切です。

更に、色々な感染症（インフルエンザ、麻疹、結核など）は本人だけの影響にとどまらず、周囲に及ぼす影響も大きく、大学閉鎖に繋がることもあります。ぜひご自身の母子手帳を確認し、事前に抗体価などを調べ必要時はワクチン接種しておくことをお勧めいたします。

1. 健康相談室

授業中・課外活動中等に学内で急に気分が悪くなったり、思わぬケガをしたときは、すぐに健康相談室に来室してください。健康相談室では、校医の指導のもと看護師がそれぞれの応急処置にあたっています。

健康相談室では身長や体重、血圧や体脂肪率を自動的に測定する健康管理システムを設置しています。学生の皆さんがこのシステムを定期的にご利用することにより健康状態のバロメーターにすることができます。

そのほか、ここでは平常の健康相談にも応じていますので、何となく身体に異常を感じるといった症状のときなども、遠慮なく来室してください。

2. 相談室の場所・開室時間

本館 1 階にあります。

開室時間は

月曜～土曜 9：30 ～ 16：30

（ただし、11：30 ～ 12：30 は休憩時間）

なお、急患は随時受け付けます。

健康保険証について

急病等で医療機関を受診する際は必ず必要となります。個人管理で携帯するか手元に保管しておいてください。なお自宅外通学となる方は遠隔地被保険者証の交付を受けることをお勧めしております。保護者の加入している健康保険組合等に申請してください。

3. 定期健康診断

毎年4月に学校保健法及び感染症法に基づき、全学生を対象に定期健康診断を実施しております。奨学金申請やクラブ活動、就職活動などで健康診断証明書が必要な場合は、受診記録に基づき作成しております。特にクラブ関係の団体活動を行う予定の学生はその団体全員の受診が必要となります。忘れずに毎年受診してください。

定期健康診断の実施項目は次のとおりです。

1. 胸部レントゲン間接撮影
2. 身体計測
(身長、体重、日常視力)
3. 内科診察（検尿、血圧測定）

定期健康診断の日程は、事前に DENDAI - UNIPA にて詳細をお知らせします。再検査（精密検査）の詳細も同様に DENDAI - UNIPA にて連絡致します。

学内の定期健康診断を受診せず、学外で健康診断を受診した場合は、その証明書を健康相談室窓口に提出してください。その場合本学より健康診断証明書の交付はできません。

4. その他の健康診断について

クラブ活動（強化合宿・公式試合等参加）のために健康診断を受けたい場合は所定の健康診断受診申込書に記入の上、2週間前に健康相談室に申し込んでください。

ただし、この健康診断では、レントゲン撮影などができないので、定期健康診断を受けなかった学生に対しては、診断による活動許可ができない場合があります。

5. 健康診断証明書

証明書自動発行機で交付します。指定用紙での発行を希望する場合は2週間前までに健康相談室へご相談ください。

スポーツ施設

各種スポーツ施設は、理工学部 of 学生や教職員の健康や体力増進のために、体育館やグラウンドをはじめ多くの方の好みに合ったスポーツが実施できるようにつくられた施設です。効率よく、気持ちよく利用するために以下の利用方法に従ってください。

1. 利用方法

体育の授業以外の時間帯に使用できます。利用可能な施設と時間帯を確認して利用計画を立て、学生厚生担当において所定の手続きをし、スポーツ施設の利用許可を受けてください。ただし、授業や学内行事が優先となります。

利用申込みは、公認学生団体は使用日の 14 日前、一般学生は 7 日前から可能です。テニスコートの一般学生の利用は 1 人 1 回 3 時間までです。長期休業の際の申込みについては、別途 DENDAI－UNIPA でお知らせします。

テニスコート、多目的コートは許可を得た使用願を理工学部受付に提示し、鍵を借りて利用してください。

2. スポーツ用具の貸出と返却

個人で用具を用意することが望ましいのですが、用意できない場合には貸出しを行います。

用具の借用は、所定の借用書（体育館教員控え室に有）に使用目的、個数、借用期日、責任者の氏名を記入して捺印をして、体育館教員控え室に提出してください。

なお、不注意による用具の紛失や破損をした場合には、弁償していただきます。また、用具の消耗が激しい場合や紛失が多い場合は用具の貸出は中止します。できるだけ多くの方が利用できるように大事に取り扱ってください。

3. 施設利用の心得

- ・ 体育館 土足は禁止します。下足室に靴をおき、館内は館内用シューズか備え付けのスリッパを履いてください。スリッパでの運動は禁止します。
- ・ テニスコート テニスシューズかそれに類する物を履いてください。使用後はネットをゆるめておくこと。
- ・ グラウンド 雨天時や雨天後などグラウンド状態不良の場合は、原則的に使用を禁止します。
- ・ 更衣室 自由に使用できますが、ロッカーを私物化しないようにしてください。またロッカーには、貴重品や高価な物は絶対に置かず各自で貴重品ロッカーを利用するか携帯してください。ロッカーを含め体育館内に放置された私物は定期的に撤去します。
- ・ ごみは必ず持ち帰るかごみ箱に入れてください。
- ・ 施設使用後は備えつけのモップやレーキ（サッカーシュート練習板裏・体育館地下倉庫に有り）で必ず整備を行ってください。
- ・ 盗難防止のため、貴重品等の管理には各自で十分に注意するようにしてください。

はじめに
学修活動
UNIPA
共通
RU
RB
RD
RT
RG
資格
教職課程
学籍と学費
学生生活
ミライゼンター
就職・進学
大学院
キャンパス案内
学則・規程

学生生活支援

1. 短期貸与金

短期貸与金制度は、みなさんの先輩方が設けた「東京電機大学同窓会助け合い基金」をもって運用しているもので、みなさんが緊急に金銭を必要とする場合に貸付をする制度です。取扱いは、学生厚生担当で行っています。

貸与金額 10,000円以内

貸与期間 1ヵ月以内

なお、貸付を受ける際には学生証が必要となります。

2. アパートの紹介

本学では、理工学部のアパート・貸間の斡旋を錦電サービス㈱に委嘱しています。斡旋される物件の大部分は駅より徒歩10分の範囲にあり、埼玉鳩山キャンパス（理工学部）まで30分以内（待ち時間除く）で通学できます。

新入生の自宅外通学者のなかには、はじめての一人暮らしに不安を覚える方もいます。

——新しい環境に早く順応する——これは、これからの希望に満ちた学生生活を送るうえで、大切な要素です。理工学部では、新入生は、同じような環境にある者が協力し合っているよう、できるだけ本学部の新入生が多い物件を斡旋するよう指導しています。

一般のアパート・貸間の申込みは

錦電サービス㈱ 〒350-0394 埼玉県比企郡鳩山町石坂

東京電機大学 理工学部内

TEL 049 - 296 - 2962 (代)

<http://www.kinden-service.co.jp>

課外活動

大学の課外活動の目的は、団体の活動に参加することによって、自主性を養い、協調精神を身につけ秩序を知り、自己の人間形成に役立てることにあります。しかし課外活動に必要な以上のエネルギーを費やし、学生の本分である勉学がおろそかになるようであってはなりません。課外活動の趣旨目的を十分に理解した上で、課外活動に参加し、意義ある学生生活を過ごしてください。

課外活動をおこなう上での諸手続遵守事項の大要は次の通りですが、詳細は「学生生活についての規定」を参照してください。

1. 学内集会を行う場合

学生厚生担当備付けの「学内集会願」に記入の上、実施の1週間前までに学生厚生担当に届け出なければなりません。

2. 学外活動を行う場合

学生厚生担当備付けの「学外活動願」に記入の上、活動開始の1週間前までに学生厚生担当に届け出なければなりません。活動終了後はすみやかに「学外活動報告書」を提出してください。

学割証（学生旅客運賃割引証）

1. 学割証の発行条件

修学のための旅行や、正課・課外教育活動、就職などのために遠距離の乗り物を利用する際に、乗車区間が片道 100kmを超える場合、学割証が利用できます。

2. 学割証の申込方法

- 証明書発行機にて取得してください。（無料）
- ※発行枚数に制限はありませんが、日本学生支援機構が定める取扱要領に記載の使用目的の範囲内でのみ使用可能です。

3. 団体旅行

学生団体運賃割引制度は、学生が一定の数（鉄道会社により異なる）以上で、引率者（教職員 1 名以上）がいれば利用できます。申込の際には、大学の証明が必要となります。「団体旅行申込書」（駅旅行センターにあり）に必要事項を利用者が記入し、学生厚生担当へ提示してください。

引率者とは、学生団体と往路または復路の行程もしくは全行程を同じくし、これに付き添って同行する教職員をいいます。

4. 学割証利用上の注意

- (1) 学割証の使用は、記名人以外は使用できません。（不正使用をすると追徴金が科せられ、以降発行停止になります。）
- (2) 必ず学生証を携帯してください。
- (3) 学割証の有効期限は発効日から 3 ケ月間です。

アルバイト

アルバイトを希望するみなさんのために、学生厚生担当ではその紹介を行っています。原則的にアルバイトの実施期間は夏・冬・春の休業期間中に限りますが、教育関連等の職種については、随時紹介を行っています。

求人受入れから紹介にいたる取扱いにあたっては、学業などに支障があってはならないという教育的配慮と、事故防止上から職種を制限しています。

(後掲の一覧表を参照)

1. 応募方法

掲示板の求人票から、自分の条件にあうアルバイトを選択し、各自で先方に申し込みをしてください。求人票の掲示は1ヵ月を目安としていますが、定員になり次第、剥がします。なお、紹介状が必要となるアルバイトもあります。その件に関しては学生厚生担当窓口に申し出てください。

2. 留意事項

求人内容・条件などが著しく違った場合は報告してください。病気・急用・その他突発的な理由で遅刻、欠勤などをする場合は、必ず勤務先へ連絡してください。安易な考えや行動は多大な迷惑をかけることになり、みなさん自身や大学の信用問題に及ぶことにもなりますので特に注意してください。

制限職種一覧表

	具体例	理由及び参考事項
危険を伴うもの	●プレス、ボール盤、旋盤、裁断機など自動機械の操作	危険事故が伴う。 (例外…理工系でその専攻に役立つもの)
	●高電圧、高圧ガス等危険物の取扱い（助手も含む）	免許を必要とし、高度の危険度がある。
	●自動車、単車の運転、自転車による重量物（30kg以上）の配達	最近の厳しい交通状況から危険度も高く、また事故を起こした場合の経済的・精神的負担が重すぎ、刑事責任まで負うことになる。
	●線路内や交通頻繁な路上での作業（測量、白線引き、交通整理）	
	●土木・水道工事現場作業	
	●建築中の現場作業、建物倒壊、残材片付作業	落下物・転落等の危険度が大きい（内装工事は除く）。
	●2階以上の高所での屋外作業（ガラス拭き、器具取りつけ等）	
	●ヘルメット着用が必要とされる作業	
	●警備員	会場整備、誘導、受付は除く。
人体に有害なもの	●農薬、劇薬など有害な薬物の扱い（メッキ作業、白蟻駆除等）	健康上、人体に有害と考えられる。
	●特に高温・低温での作業	
	●塵埃、粉末、有害ガス、騒音等の著しい中での作業	
法令に違反するもの	●労働争議に介入するおそれのあるもの	職業安定法 20 条参照
	●営利職業斡旋業者への仲介斡旋	職業安定法の趣旨（雇用関係の成立の斡旋）に反する。
	●マルチ・ネズミ講商法に関するもの	無限連鎖講の防止に関する法律参照
	●出来高払（一定額の賃金の保証のないもの）	労働基準法 27 条参照
	●募集・採用の対象を男性のみ又は女性のみとするもの	男女雇用機会均等法参照
	●募集・採用の人数を男女別に設定するもの	
教育的に好ましくないもの	●募集・採用に当たり、性別により異なる条件を付すもの	
	●街頭でのチラシ配り、ポスター張り	内容的に問題があったり、無許可の場合が多い。
	●不特定多数を対象とした街頭や訪問による調査	相手側の了解が得られない場合が多く、トラブルの原因となることが多い。
	●訪問販売、勧誘、専門におこなう集金	
	●競馬、競輪場等、ギャンブル場内の現場作業	
	●バー、クラブ、マージャン、パチンコなど風俗営業の現場作業、長期継続の深夜作業	
	●深夜作業	
	●選挙の応援に関連する一切の業務	大学としては特定の政党や候補者を応援することは望ましくない。
	●スパイ行為、興信所業務に類する調査	
望ましくない求人	●人命にかかわることが予想される業務	水泳指導員、監視員、ベビーシッター等
	●労働条件が不明確なもの	賃金、時間、場所、労働内容、支払方法等に関することが明示されていないもの。登録制によるもの。
	●人員の限定を条件とするもの	例えば 10 人中 1 人でもかけると他の 9 人を不採用とするようなもの。
	●学生を紹介しても採否の連絡が無かったり、正当な理由なく採用されないことがしばしばくり返されるもの	
	●大学の判断により好ましくないもの	

留 学

留学のすすめ

本学では、みなさんが在学中の一時期に海外の大学に留学することを制度として認めており、学生諸君が海外の協定校等での語学研修や留学プログラムに参加することを推奨しています。みなさんが感受性に富んだ若い時代に外国に留学し、勉学に励むと同時に外国の異文化に触れ、相互理解を深め、国際性を身につけることは、将来、技術者・研究者として国際社会で活躍するためには大切なことです。

3週間程度の語学研修から1年未満の留学までさまざまな形態があるので、積極的にこの制度を利用し、事前の準備等も含めて計画的に検討し、是非、有益な留学を実現させてください。

(1) 留学・海外語学研修の種類

①英語短期研修

海外協定校にて実施されている英語短期研修プログラムは以下のとおりです。各大学の語学教師による少人数教育であり、所定の成績を修めれば、「海外英語研修」の単位として認定されます。

- 1) コロラド大学ボルダー校（米国）：8月に実施（約3週間）、募集は5月頃
- 2) シドニー大学（オーストラリア）：3月に実施（約3週間）、募集は10月頃

②その他の海外語学研修

単位の認定はありませんが、上記に加えて以下の語学研修を実施しています。

- 1) 韓国語研修：大邱大学（韓国）にて、8月に実施（約3週間）、募集は5月頃
- 2) 中国語研修：中原大学（台湾）にて、3月に実施（約3週間）、募集は10月頃

③協定校留学

本学と外国の大学との学生交流協定によって留学する制度です。協定校への留学に関する要望については個別に対応していますので、国際センターに問い合わせをしてください。

④認定校留学

留学希望者本人が外国の大学等から留学または受入れ許可を取り、本学がこれを許可し、留学する制度です。

＊本学では学生諸君が在学中に海外の大学に留学することを制度として認めています。留学とは外国の大学またはこれに相当する高等教育機関に一定期間在学して教育を受けることを言います。事前に所定の申請手続きを行い留学と認められる必要があり、事前の許可を受けずに渡航したり、大学の正規教育課程以外のコースで学んだりしても、本学からの留学とは認められないので注意すること。

(2) 留学・海外語学研修への参加にあたり

留学や海外語学研修に関する相談については、国際センターで随時対応しています。

①海外語学短期研修

これまでに語学研修の募集要項や参加した学生の報告を国際センターで閲覧できるので、準備にあたってはこれらを参考にしてください。

②留学

長期の留学を希望する場合には、語学力の向上を含めた準備が重要ですので十分に留意してください。特に英語圏に留学する場合は、TOEFL（Test of English as a Foreign Language）の受験とそのスコアカードが必要です。留学先により基準となる点数があり、それを満たすためには通常半年から1年の準備期間が必要です。

また留学予定先大学等において履修を希望する授業科目や本学の履修などについて、留学前に学系および理工学部事務局（教務担当）の履修指導を受けてください。

TOEFL（Test of English as a Foreign Language）は、英語を母国語としない外国人留学生のために英語の聴解力（Listening Comprehension Section）、文法・作文力（Structure and Written Expression Section）、読解・語彙力（Reading Comprehension and Vocabulary Section）、および文章力（Test of Written English）の知識をテストするものである。また、テストはコンピュータにて行われる Computer-Based Test（CBT）とインターネットで行われる Internet-Based Test（iBT）とがあります。

今後、全世界のTOEFLテストはiBTに統一されていきます。

(3) 国際センターについて

国際センター鳩山ランチ（場所：12号館12128号室 10時～17時／月～金）

「国際センター鳩山ランチ」では、常駐するスタッフに留学や大学生活について相談できるだけでなく、留学生と日本人学生が交流できるスペースを設けています。是非気軽にお願いします。

ハラスメント防止宣言

STOP! HARASSMENT

ハラスメント防止宣言

東京電機大学は、個人の人格と人権が尊重され、それぞれの能力が最大限に発揮されるような、自由な学問と教育の場であることをめざしています。そのためには、すべての学生・教職員が教育・研究などの諸活動を進められるよう、安全で快適な環境を整えていくことが重要であると考えています。

人間関係において、相手を差別したり、性的な対象として心理的・身体的に傷つけたりすることは絶対にあってはならないことです。

埼玉鳩山キャンパスでは、ハラスメント相談受付窓口を設け、相談内容に応じて適切なハラスメント相談員を紹介します。キャンパス対策委員長は、必要に応じて、キャンパス調査委員会を設置して事実関係を調査し、ハラスメントの防止および問題解決に取り組むことを宣言します。



TDU

東京電機大学
TOKYO DENKI UNIVERSITY

ハラスメント防止
鳩山キャンパス対策委員会

ハラスメント相談受付窓口は、

- ・学生相談室
- ・健康相談室
- ・学生厚生担当
- ・教務担当

です。

What's HARASSMENT?

「ハラスメント」とは、相手に不快感や脅威を感じさせる不適切な言動のことを意味します。

教職員と学生、サークルやゼミの先輩と後輩など立場を利用したものだけでなく、同級生同士でも相手が不快に感じる言動は「ハラスメント」になります。



セクシュアル・ハラスメントとは

相手の意に反して行われる性的な内容の発言や行動を意味します。

- 性的な関係・交際・行為を強要する
- 身体に触れる
- 身体的特徴について話題にしたり、視線を浴びせたりする
- 性的な話題を聞かせたり、あるいは聞き出そうとする

基本的には「対価型」と「環境型」の2つに分けられます。

対 価 型

対価型とは、強い立場を利用して相手の処遇に便宜を図る対価として性的要求をしたり、弱い立場の人がそれを拒否した場合、その人を不利な状態に陥らせたりするものを言います。

- 成績評価や指導面、処遇面などの条件に性的関係を迫る。
- 酒席や交際を断られたこと等を理由に成績評価や指導面、処遇面などについて不当な扱いをする。

環 境 型

環境型とは、周囲の人が不快になるような性に関する文書・写真を掲示したり、言葉や行為などによって環境を悪化させることを言います。

- 卑わいな冗談を言ったり、異性の差別的発言をする。性的な噂を流したり、個人的な性的体験談を話したり、聞いたりする。
- ノードポスターやわいせつ図画等を掲示、配布したり、パソコン等に卑わいな画像を表示する。

これは、セクハラ！

- 相手の身体を上から下までジロジロ見つめる。
- 相手の髪・肩・背中・腰など身体を不必要に触る。
- 相手のスリーサイズを聞く、身体的特徴を話題にする。
- 異性との仲を噂する。
- 講義中に教員が卑わいな発言や、差別的な発言をする。
- コンパの席で男性教員（先輩）の横に女子学生を必ず座らせ、お酌をさせる。
- 食事やデートにしつこく誘う。性的な内容の電話をかけたり、手紙やメールを送る。

これもセクハラかも・・・

- 挨拶代わりに毎日、肩をたたく。
- 「男のくせに根性がない」、「お茶を入れるのは女の仕事」、成人に対して「男の子・女の子」、「おじさん・おばさん」など人格を認めないような呼び方をする。
- 「いいプロポーションだね」、「ミニスカートが魅力的だね」と言う。
- 「何で結婚しないの？」、「子供はまだなの？」と聞く。

＊アカデミック・ハラスメントとは＊

教育・研究の場における権力を利用した嫌がらせ、差別、人格を傷つける発言などを指します。

これはアカハラ！

- 卑わいな発言に抗議したら、「冗談の通じないやつには単位をやらない」と言われた。
- 「お前はやっぱりダメだ」と言って指導を放棄された。
- 「大学をやめろ」とか「卒業させない」と必要以上に何度も言われた。
- 同じ研究チームなのに、理由もなくはずされたり、理由もなく論文著者名の変更などされた。

大切なのは相手の判断

あくまでも相手の受け止め方によるものであり、言動を受けた者が不快に思うかどうかによって判断されます。

拒否または、服従したかどうかは問題になりません。

もし、あなた自身が
ハラスメントを受けていると
感じたら＊

- 勇気をもって、「NO」の意思表示をしましょう。相手に言葉ではっきり伝えることが大切です。
- 誰から、いつ、どのような被害を受けたかなど、できるだけ詳しく記録しておきましょう。
- 信頼できる周囲の人に相談しましょう。

ハラスメントの現場に
居合わせたなら＊

周りの人にも
できることがあります

- 自分の周囲で被害にあっている人がいたら、毅然として「いけない」とはっきり言いましょう。
- 被害にあっている人の相談にのりましょう。必要な場合は証人になることもできます。
- 解決が難しいと感じた場合は、ハラスメント相談受付窓口に行くように勧めたり、必要に応じて同行しましょう。

＊加害者にならないために＊



私たちは、誰でもハラスメントの被害者になる可能性があると同時に、加害者になる可能性もあります。自分でも気がつかないうちに相手に不快な思いをさせたり、相手の心をひどく傷つけているケースも多々あります。その場合、必ずしも相手が不快の念を表明するとは限りません。対等でない立場にいる場合、相手に遠慮して話せない心理状態に追い込まれていることも考えられます。

ハラスメントを起こさないために、日頃から相手の気持ちを気遣うように心がけ、日々の自らの言動をチェックし、お互いを尊重し、認め合う関係を築くよう心がけることが大切です。

はじめに
学修活動
UNIPA
共通
RU
RB
RD
RT
RG
資格
教職課程
学籍と学費
学生生活
ミテアセゾー
就職・進学
大学院
キャンパス案内
学則・規程

第6章

総合メディアセンター

総合メディアセンター

総合メディアセンターでは、学生と教職員の教育・研究活動のために、各学系の教育計画や研究計画に沿った設備・機器、情報資源、ネットワークを整備して、各種メディアを有効に活用できるようさまざまなサービスを提供しています。

総合メディアセンターの計算機サービスと図書サービスは、埼玉鳩山キャンパス（理工学部）はもとより東京千住キャンパス（工学部、未来科学部）と千葉ニュータウンキャンパス（情報環境学部）でも1つの利用者ID（学籍番号）とパスワードにより利用することができます。利用者情報を一元管理することにより、総合メディアセンターの各システムは、認証の共通化を実現しています。

パスワードについて

パスワードは、利用者IDが他人に利用されることを防ぐ役目をする鍵です。個人データとシステムを守るために、パスワードを時々変更するようにしてください。

- ・初期パスワードは必ず変更してください。
- ・他人に推測されやすいパスワードに変更しないでください。
- ・6～8文字の英数字を混在させたパスワードにしてください。

< 利用上の注意事項 >

- ・総合メディアセンター施設内での飲食や喫煙は厳禁です。清潔で静粛な環境を保つよう心掛けてください。※ただし、一部の施設内では、フタのできる密閉容器に入った飲み物に限り、持ち込みを認めています。
- ・大きな声での話し合いは周りの迷惑になるため厳禁です。守れない場合は、総合メディアセンター施設から退出してもらいます。
- ・携帯電話での通話は周りの迷惑となるため禁止します。どうしても使用する時は総合メディアセンター施設から退出して使用してください。
- ・機器類や図書資料は共有財産です。らくがきや破損等をしないよう、大切に使用してください。
- ・ユーザ端末、図書検索端末、プリンタ等の機器類に異常が発生した場合や、不測の事態が起きた場合は、直ちに総合メディアセンター員が係員に連絡してください。
- ・利用者IDの貸借や他人の利用者IDを使った利用は絶対に行わないでください。第三者にパスワードが知られることがあり、不正利用に流用されたり、法令に触れる事件に巻き込まれる危険性があります。
- ・印刷を実行するときは無駄のないように十分に検討を行った上で出力してください。また、課題に無関係な出力は厳禁です。
- ・自分の出力したものは必ず持ち帰ってください。特に個人情報の載った出力結果等の取扱いには十分注意してください。

- ・ユーザ端末やサーバ等のシステム運用および利用上の変更については、総合メディアセンター内の掲示板とホームページでお知らせします。常に確認するようにしてください。
- ・総合メディアセンター施設内では、スタッフの指示に従って利用してください。

< 総合メディアセンターからのお知らせ >

ホームページまたは総合メディアセンターの掲示板にて、お知らせします。

総合メディアセンター・鳩山サテライトセンターのホームページ

URL・・・<http://www.ccs.dendai.ac.jp/mrcl/>

< 図書サービス >

(1) 図書資料の貸出

借用したい図書資料に学生証を添えて、カウンターへ提出してください。また、自動貸出装置を利用して貸出手続きをすることもできます。

■貸出冊数と貸出期間

対象	貸出冊数	貸出期間
学部1～3年生	5冊	2週間
卒業年次生（学部4年生）	10冊	1ヶ月
大学院生	10冊	1ヶ月

※予約者がいなければ、貸出期間の更新ができます。返却期限日までに手続きをしてください。更新は、自動貸出装置の利用や、図書WebページからIDとパスワードを入力するだけで簡単に手続きすることができます。

■館外貸出ができないもの

1	禁帯出の赤ラベルが貼ってある図書資料
2	雑誌
3	修士論文および学位論文（複写も不可）
4	視聴覚資料（CD-ROM、DVD など）
5	貴重書

(2) 図書資料の返却

借用図書は、定められた期日までに返却してください。借りた図書資料はどのキャンパスでも返却可能です。返却期限日は、図書Webページから簡単に確認することができます。退学・除籍・転学・休学などの場合は、貸出残余期間を問わず即時返却してください。

休館日、開館時間外の返却は、ブックポストを利用してください。ブックポストは、各サテライトセンター正面出入口に設置されています。

注意！

図書を延滞すると、遅れた日数分貸出停止となりますのでご注意ください。
なお、借用中の図書資料を紛失した場合には、弁償していただきます。

(3) 図書資料の購入

購入希望の図書資料は、図書 Web ページから依頼することができます。購入不可の場合と、購入後貸出可能となったときに、メールで連絡します。

(4) 図書資料の予約

図書資料は、図書 Web ページから予約することができます。貸出可能日はメールでお知らせします。貸出可能日以降にカウンターへお越しください。

	所属キャンパス	他キャンパス
予約できる資料	貸出中のもの	貸出中のものも含めて全て
貸出可能日	総合メディアセンターからのメールの発信日	
取り置き期間	7 日間	

※図書が各キャンパスに届くまでの日数

東京千住⇄埼玉鳩山・千葉 NT 1～2 日
埼玉鳩山⇄千葉 NT 2～3 日

※状況によって日数が変更になる場合があります。

図書資料がなかった場合はメールで連絡します。

(5) 各種サービス

レファレンスサービス	図書資料および利用方法に関する質問、学内（外）の情報検索等についてカウンターのスタッフが相談に応じます。
相互利用サービス	必要な資料が本学にない場合は、学外諸機関、他大学図書館等を調査して文献の複写・図書資料の貸借依頼や利用案内、紹介をします。
検索サービス	本学で所蔵している図書資料は、閲覧室内のパソコンで自由に検索できます。また、総合メディアセンターの図書 Web ページを利用して検索することも可能です。
コピーサービス	図書資料の複写は閲覧室内のコピー機を利用してください。私物やノート類の複写はできません。著作権に関しては、利用者が全責任を負うものとします。

※著作権に関する注意（著作権法第31条より抜粋）

図書館においては、次に掲げる場合には、図書資料を複製することができる。

図書館等の利用者の求めに応じ、調査研究のために公表された著作物の一部分の複製物を一人につき一部提供する場合。

Web によるお知らせとサービス (<http://lib.mrcl.dendai.ac.jp/>)

図書 Web ページで以下の情報を公開、サービスを提供しています。

- ・資料検索
- ・図書資料予約
- ・返却期限の確認（自分が借用している図書資料の返却期限の確認）
- ・借用図書の貸出期間の更新
- ・文献複写・図書資料貸借依頼〈有料〉
- ・図書購入依頼（購入希望図書の申込）
- ・新着図書情報
- ・ベストリーダ情報（よく利用される図書資料）
- ・オンラインジャーナル（IELOnline、ACMPortal、他多数）
- ・各種データベース
- ・電子図書館

メールによるお知らせ

図書サービスに関する連絡は主にメールで行っています。メールはすべて学籍番号宛になります。学生の場合は、学籍番号 @ms.dendai.ac.jp です。

以下のような連絡をメールで行いますので、常に確認してください。

- ・予約図書資料到着のお知らせ
- ・貸出・更新・返却履歴（前日分）のご案内
- ・返却期限日のお知らせ（返却期限日の1日前に連絡）
- ・延滞のお知らせ（返却期限日以降に連絡）
- ・文献複写・図書資料貸借到着のお知らせ
- ・購入希望図書到着・却下のお知らせ

図書サービスに関するお問い合わせは下記まで

1号館3階のカウンター

メール：h-library@mrcl.dendai.ac.jp



グループスタディ



3階閲覧室

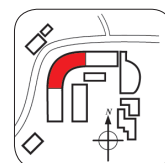


エントランスホール

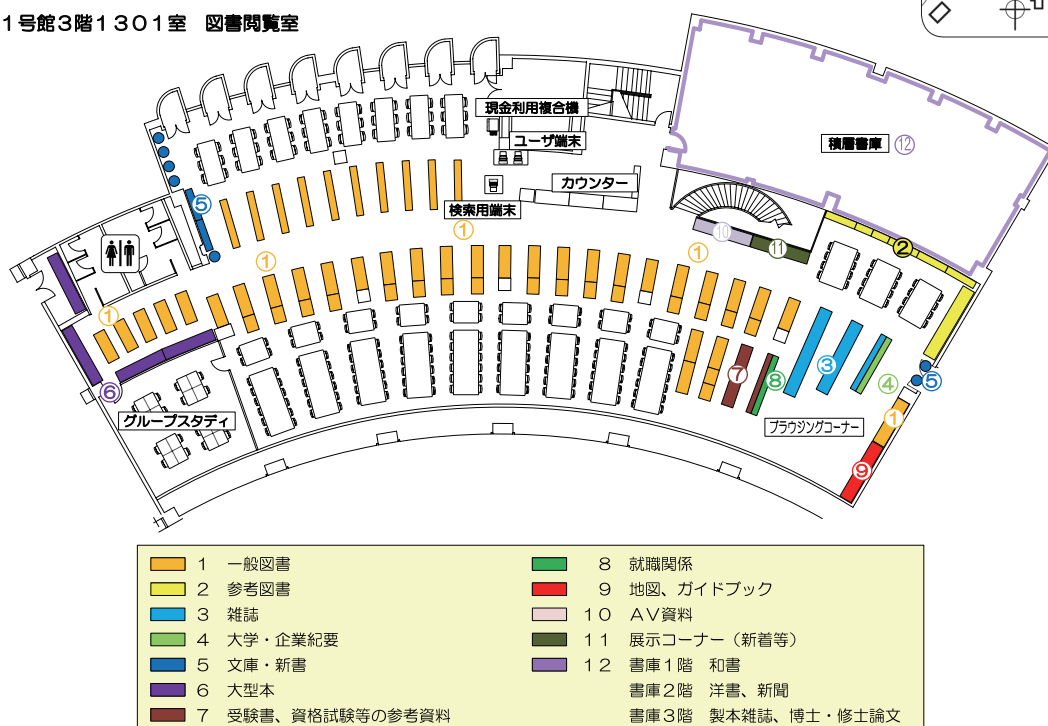


ブラウジングコーナー

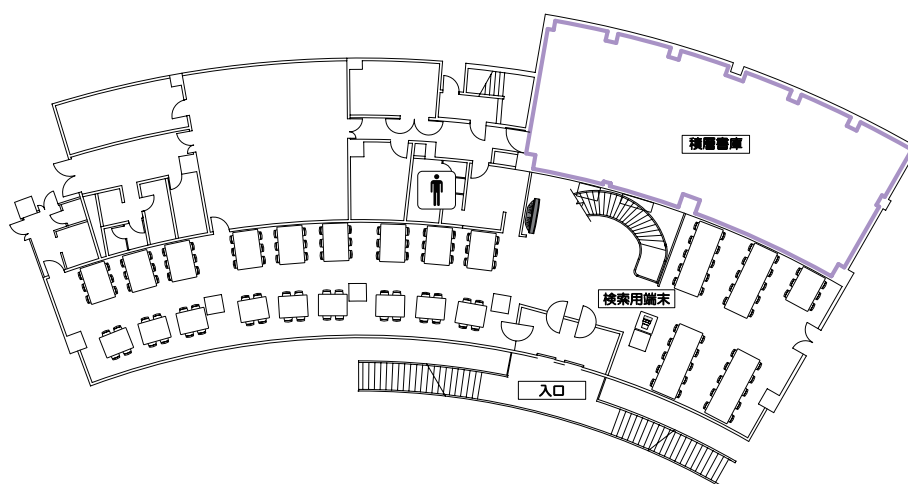
全体図



1号館3階1301室 図書閲覧室



1号館2階1201室 図書閲覧室



< 計算機サービス >

ここに掲載されていない具体的な設定値や詳しい利用方法については、Web ページや掲示等で案内しています。

総合メディアセンター 鳩山サテライトセンター <http://www.ccs.dendai.ac.jp/mrcl/>

○ 運用時間

		月～金	土	長期休業期間
パソコン教室	本館 1 階	9 : 15 ～ 19 : 20	閉室	
第 3 実習室	1 号館 1 階			
第 1・2 実習室	2 号館 1 階	9 : 15 ～ 20 : 00	9 : 15 ～ 16 : 50	
プリントルーム	2 号館 1 階			
スタッフ室	2 号館 1 階	9 : 10 ～ 20 : 00	9 : 10 ～ 16 : 50	

- 休館日は日曜・祝日・創立記念日（9 月 11 日）、夏季・冬季および春季の休業中の一定期間、その他に法人・総合メディアセンターが特に必要と定めた日。
- 休日開館をすることもあります。また、システム作業等により変更になる場合があります。Web ページで最新の予定表をご確認下さい。

◇ 基本サービス

総合メディアセンターの各システムと学内システムの多くは、利用者情報を一元管理することにより、認証の共通化を実現しています。これらのサービスを利用するためには「総合メディアセンター基本サービス」に登録されている必要があります。

- 本学の学生は入学時に基本サービスに登録され、ID とパスワードが与えられます。
- ID は学籍番号（学科等の英字は小文字）です。
- パスワードは自分で変更できます。定期的に、他人から容易に推測できないものに変更し、自分の責任で厳重に管理して下さい。最低限、毎年定める変更期間中に変更しなければなりません。

◇ ユーザ端末

○ ユーザ端末

- 「ユーザ端末」は本学の教育研究のためのパソコンです。本学の学生は誰でも利用できます。
- 主にコンピュータを利用した授業での利用を目的としていますが、授業以外の時間には自学自習のために利用することができます。各種ソフトウェアの利用のほか、総合メディアセンターのサービスと学内の様々なシステムへの入口としても機能します。
- 埼玉鳩山キャンパスでは、各実習室とパソコン教室に約 300 台が設置されています。他キャンパスのユーザ端末も同様に利用できます。
- プリントシステムを利用してカラー印刷、大判印刷、スキャン等が行えます。

- ユーザ端末は、DVDやSDカードのような外部媒体は利用できません（USBメモリを除く）。これらを読み書きする必要がある時は、「メディア利用端末」を利用して下さい。

○ メディア利用端末

- メディア利用端末は、外部媒体を読み書きするための端末です。CD/DVDドライブの他、マルチカードリーダー/ライターを設置していますので、SDカード等も読み書きできます。

○ リモートサービス

リモートサービスとは、学内 LAN に接続されているパソコン（情報コンセントや無線 LAN 等）およびインターネットに接続されているパソコン（自宅等の学外）から、パソコン教室、実習室に設置してあるユーザ端末と同様のパソコン環境を 24 時間いつでも利用できるサービスです。

本学の学生は誰でも利用できます。利用申請等は特に必要ありません。

利用方法等については、以下の Web ページをご参照ください。

<http://sunixsvr01.term.usmc.dendai.ac.jp/info1/RemoteService/RemoteService.html>

サービス	台数
埼玉鳩山キャンパス用リモートサービス	25 台
学外、無線 LAN 専用リモートサービス	25 台

◇ プリントシステム

パソコン教室、各実習室設置のユーザ端末をはじめ、学内 LAN に接続されているパソコン（情報コンセントや無線 LAN 等）から、利用できるオンデマンド方式の印刷環境で、カラー複合機、カラー大判プリンタ、モノクロ大判プリンタが利用できます。

本学の学生は誰でも利用できます。利用申請等は特に必要ありません。

利用方法等については、以下の Web ページをご参照ください。

http://sunixsvr01.term.usmc.dendai.ac.jp/info1/Printsystem_manual_top.html

プリントシステムでは以下の機能が利用できます。

- ①パソコンからの印刷機能（学内 LAN に接続されたパソコンで Windows（32bit/64bit）、Mac、PC-UNIX）
- ②USB メモリからの直接印刷機能（対応ファイル：PDF、JPEG、TIFF、XPS、DocuWorks）
- ③コピー機能
- ④スキャナ機能
- ⑤大判印刷機能（A1 サイズ～ B0 サイズまで）

○ポイント制

- 本システムはプリントポイントによる印刷管理を行っています。

プリントポイントは、全員に毎年度（年度初め）、初期ポイント（1,000 ポイント）を付与し、利用の度に利用種別に応じたポイントが消費されます。

プリントポイントがなくなると次年度まで利用ができなくなります。

- プリントポイントがなくなってしまった場合は、自己負担（有料）となりますがポイントを追加することができます。
- 本システムは教育・研究を目的とするものです。学修に直接関係しない利用はできません。自己負担分であっても同様です。
- ポイント制は、利用者が印刷した枚数を認識し、資源の節約を意識してもらうことを目的としています。
必要のないポイント利用は控えて大切に利用してください。
環境や資源を守るためにも、なるべく規定の1,000ポイントの範囲内で利用してください。

利用種別	消費ポイント
複合機：モノクロ印刷	2 ポイント／用紙 1 面
複合機：カラー印刷	10 ポイント／用紙 1 面
複合機：スキャナ	消費しません。
複合機：モノクロコピー	2 ポイント／用紙 1 面
複合機：カラーコピー	10 ポイント／用紙 1 面
モノクロ大判プリンタ	10 ポイント／1 印刷
カラー大判プリンタ	20 ポイント／1 印刷

※カラー印刷である必要のないものはモノクロで印刷することや、N アップ機能（用紙 1 面に複数ページを印刷する機能）を利用すれば消費ポイントを節約できます。

○現金利用

図書館設置の複合機については、利用毎に料金を支払う現金利用専用（ポイント利用は不可）になります。

利用料金は以下となります。

利用種別	消費ポイント
複合機：モノクロ印刷	10 円／用紙 1 面
複合機：カラー印刷	50 円／用紙 1 面
複合機：モノクロコピー	10 円／用紙 1 面
複合機：カラーコピー	50 円／用紙 1 面

※図書館設置の複合機では、スキャナ機能は利用できません。

◇ メールシステム

- 本学の学生は、" 学籍番号 @ms.dendai.ac.jp" のメールアドレスが付与されます。
- Web ブラウザを利用してメールの送受信ができる「Web メールシステム」が利用できます (<https://webmail.dendai.ac.jp/ms/>)。

◇ ファイルサービス

総合メディアセンターでは、ファイルサービスとして、授業の教材配布や課題の提出等に利用する「授業用ワークスペース」と各自の電子データを保存しておくための「ユーザ個人領域 (1G / 1 人)」を提供しています。

パソコン教室、各実習室設置のユーザ端末をはじめ、学内 LAN に接続されているパソコン（情報コンセントや無線 LAN 等）から、利用できます。

◇ ソフトウェアライセンスサービス

総合メディアセンターで契約しているソフトウェアの一部は、総合メディアセンターが直接管理しているハードウェアのみならず、学生所有のパソコンにおいても、これらソフトウェアをインストールして利用できる様にソフトウェアライセンスサービスを提供しています。

利用できるソフトウェアや利用方法については、以下の Web ページをご参照ください。
http://www.mrcl.dendai.ac.jp/top/mm1/soft_index.html

◇ ネットワークサービス

- LANポートと電源を備えた「情報コンセント」を学内各所に設置しています。

	設置場所
2号館	1階 第2実習室前
10号館（本館）	1階 情報端末コーナー 2階 第1・2メディア教室、情報端末コーナー
12号館	1階 アトリウム情報端末コーナー 12124教室、12221教室、12321教室

- 学内の多くの場所で無線 LAN が利用できます。

	設置場所
1号館	中庭 1階 総合メディアセンター図書閲覧室
3号館	3210教室、3220教室、3230教室、3240教室、3311教室
4号館	1階 喫茶コーナー 2階 学生食堂
6号館	6101教室、6102教室、6103教室、6104教室
9号館	2階 学生ラウンジ
10号館（本館）	1階 エントランスホール、中庭 2階 プレゼンテーションホール 206教室、207教室、208教室、209教室、211教室、 212教室、213教室
12号館	1階 アトリウム 226教室、227教室、228教室、229教室、325教室、 326教室、327教室、328教室、329教室

- 利用に際してはユーザ認証を求められます。基本サービスの ID とパスワードで認証できます。
- 1号館 3階の図書閲覧室カウンターにて、無線 LAN カードの貸し出しを行っています（当日のみ）。

◇ プログラム相談

プログラム相談とは、機器の操作方法、課題の処理方法やプログラム技法、さらにはプログラム実行時のエラー等の問題について相談員の意見や解決方法のアドバイスを求めるために設けられています。プログラム相談は、大学院生のプログラム相談員が、第3実習室プログラム相談窓口で授業期間中に下記のように行っています。

期間	場所	時間
授業期間中	第3実習室	月～金 9:30～18:20

- 上記の時間帯で相談を行います。相談員がいない時間もあります。予めプログラム相談予定表（Web、掲示）を確認のうえご利用ください。

◇ 諸注意

総合メディアセンターの設備は、皆が利用する共有設備です。利用マナー守って、皆が快適に利用できる環境を常に心がけてください。

○ ネットワークの利用について

インターネットを経由して学外のコンピュータへ接続することは、学外他機関の資源を利用することでもあります。必要のない接続やデータ転送は行わないでください。

総合メディアセンターでは快適な利用ができるように、接続状況をモニタリングすることがあります。

○ インターネットの利用について

著作権の侵害や不法なダウンロードは、社会人としての情報倫理に反するものであり、東京電機大学の構成員として許されるものではありません。法令またはネットワーク利用細則をはじめとする学内規程等に違反する行為は厳禁します。

○ 実習室の利用について

- 各実習室・パソコン教室等の設備や各種サービスは、教育研究のために提供されています。サークル活動や個人の趣味など、学修に直接関係のない目的では利用できません。
- 各実習室・パソコン教室・プリントルームは、図書閲覧室と同じように静かに利用してください。
- 濡れた傘は室内に持ち込まず、傘立てを使用してください。
- 各実習室・パソコン教室・プリントルームでの飲食は禁止します。飲食物は鞆にしまってください。
- 端末にログインしたまま、または荷物を置いたまま席を離れないでください。他の利用者が使えなくなったり、荷物を紛失する恐れもあります。
- 忘れ物に注意してください。特にUSBメモリの忘れ物が絶えません。退出の際は、今一度、忘れ物のチェックをしましょう。

◇ 問い合わせ

- 総合メディアセンター 鳩山サテライトセンター スタッフ室（2号館1階）

Web: <http://www.ccs.dendai.ac.jp/mrcl/>

メール: h-computer@mrcl.dendai.ac.jp

◇ 実習室設備一覧

○ パソコン教室（本館 1 階）

名称	設置機器	台数
パソコン教室	ユーザ端末（パソコン）	182 台（うち教員用 1 台）
	メディア利用端末（パソコン）	2 台
	カラー複合機（プリンタ）	4 台
	授業支援環境（マイク・教材提示装置）	1 式

○ 第 3 実習室（1 号館 1 階）

※自学自習のための実習室です。授業は実施しません

名称	設置機器	台数
第 3 実習室	ユーザ端末（パソコン）	74 台
	メディア利用端末（パソコン）	2 台
	カラー複合機（プリンタ）	4 台

○ 第 1・2 実習室（2 号館）

※各室間はパーティションにより分割・合同が可能です（最大 88 席）

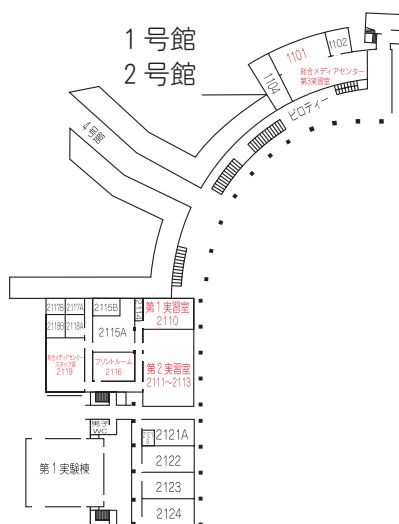
名称		設置機器	台数
第 1 実習室		ユーザ端末（パソコン）	23 台(うち教員用 1 台)
		メディア利用端末（パソコン）	1 台
		カラー複合機（プリンタ）	1 台
		授業支援環境（マイク・教材提示装置）	1 式
第 2 実習室	第 2 実習室 A	ユーザ端末（パソコン）	23 台(うち教員用 1 台)
		メディア利用端末（パソコン）	1 台
		カラー複合機（プリンタ）	1 台
		授業支援環境（マイク・教材提示装置）	1 式
	第 2 実習室 B	ユーザ端末（パソコン）	23 台(うち教員用 1 台)
		メディア利用端末（パソコン）	1 台
		カラー複合機（プリンタ）	1 台
		授業支援環境（マイク・教材提示装置）	1 式
	第 2 実習室 C	ユーザ端末（パソコン）	23 台(うち教員用 1 台)
		メディア利用端末（パソコン）	1 台
		カラー複合機（プリンタ）	1 台
		授業支援環境（マイク・教材提示装置）	1 式

○ プリントルーム（2 号館）

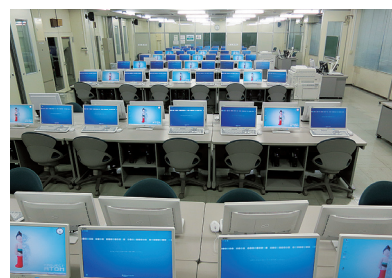
※印刷のための部屋で、授業は実施しません。ここの端末は印刷指示専用です。作業には利用できません。

名称	設置機器	台数
プリントルーム	ユーザ端末（パソコン）	8 台
	カラー複合機（プリンタ）	1 台
	モノクロ大判プリンタ	1 台
	カラー大判プリンタ	2 台

全体図



第3実習室



第1・2実習室

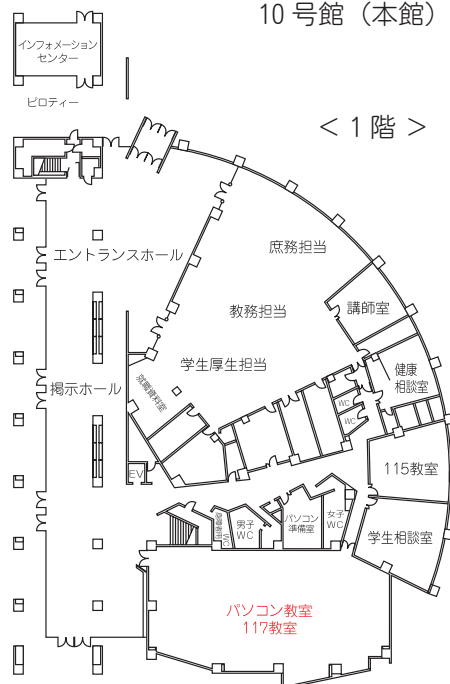


パソコン教室



プリントルーム

10号館（本館）



第7章

就職・進学

はじめに
学修活動
UNIPA
共通
RU
RB
RD
RT
RG
資格
教職課程
学籍と学費
学生生活
マイゼミ
就職・進学
大学院
キャンパス内
学則・規程

就 職

卒業した後の進路として大多数の学生が就職を希望すると思いますが、満足な就職先を得るためには、日頃から就職に対する意識を持つことが大切です。例えば、何のために就職するのか、世の中にどんな仕事があって、どんな仕事がしたいのか、どんな仕事ができるのか等をよく理解しておくことです。

また、経済・産業・政治・文化・国際問題に関心を持って、広く世間を眺めるとともに、それらの情報を自分の就職活動に結びつけるように努めていきましょう。

1. 就職指導

理工学部における就職指導体制については、就職活動全般について協議し、実行の中心となる組織として「就職協議会」が活動しており、企業等への推薦については学系長・就職担当教員が中心となり、必要に応じて「就職選考会議」を開催し、そこで求人側条件と求職学生の適性・能力を慎重に検討のうえ推薦者を決定していくことになっています。なお、理工学部の就職関係支援及び事務については、学生厚生・就職担当で行っています。

就職を希望するみなさんに対しては適宜、「就職ガイダンス」を開催します。その主な内容は、就職に対する心構えや、就職についての考え方、求人動向とその対策、就職登録や斡旋のための諸手続、就職活動への助言等です。

その他、就職に関する情報を提供すると共に、SPI2模擬テストや各種講座等を実施していますので積極的に参加してください。また、就職資料室（本館1階事務室内）では、就職に関する資料を収集し閲覧に供しています。なお、就職についての相談には常時応じています。

2. 会社研究のために

参考文献

企業の事業内容・歴史・業績などを知るための主な参考文献としては、会社四季報・東洋経済（東洋経済新報社）、日経ビジネス（日経BP社）、週刊ダイヤモンド（ダイヤモンド社）、就職ジャーナル（リクルート）等の他、各種就職情報誌があります。

はじめに

経済や技術進歩の動きは日本の中だけで解決できる問題ではなく、世界を相手にする時代になっています。今は実感がないかもしれませんが、社会に出てグローバルに仕事をする時がやってくるでしょう。大学生活の中で何を学び、何を経験していくかは、皆さんの将来にとって非常に大切な事です。

私達（学生支援センター、理工学部事務部学生厚生・就職担当、情報環境学部事務部就職担当）は、皆さんの就職までの活動を側面から支援するスタッフです。皆さんに「生きがいのある将来」を目指し、充実した学生生活を送っていただきたいと思います。

大学の環境・施設をフルに活用し、疑問・質問が生じた場合は遠慮なく、先生方や私達スタッフに相談してください。

目標のある生活

大学生活を始めるにあたって、大学に進学した理由や学部、学科を選択したきっかけをもう一度自分なりに振り返ってみましょう。大学入学という目標を達成し気が抜けてしまった人もいるかもしれませんが、ここで次の目標をたててみましょう。目標にチャレンジする・何か趣味に熱中する・友人と沢山遊ぶ… 今しかできないことを楽しんで経験することは、就職という「点」だけではなく「人生」という大きな流れにおいて非常に大切な事です。

キャリアを考える

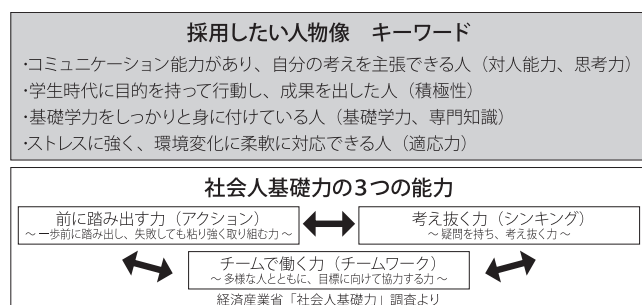
キャリア career とは「経歴」「職業」の意で「人生」をもさす言葉です。キャリアは社会へ出たあと、会社で異動があるとき、自分で事業を始めるときなどに深く考える事になります。

将来の自分は「どんな人になっていたいのか」を思い描き、それに近づくための方法を考えてみましょう。目標に向けて今をどう過ごし、何をしておくべきかをしっかりと考えることが大切です。

皆さんの今後のステップとして、まず 1・2 年のうちから今後の「人生」を考え、3・4 年で専門性を身につけていくことが挙げられます。

大学生活のヒント

ここで少し就職について考えてみましょう。企業は「採用したい人物像」として下記を挙げています。これらは大学でやっておくべきことのヒントとなります。



身につけよう！

今後の人生で直面する問題には「一つの決まった答え」というものはありません。

社会では、「自分で考え、行動を起こす能力」が求められています。

セルフチェックシート

それぞれの年次の目標とガイドを掲げます。
できた項目の□にチェックを入れよう。

First 1年目

自己発見

充実した学生生活を送る

- ☐ 新しい目標を立てる
- ☐ 授業中心の生活設計を完成
- ☐ 読書・文章を書く習慣を身につける
- ☐ スポーツ、体力アップをはかる
- ☐ クラブ、課外活動に参加する

ガイダンスに参加しよう

Second 2年目

自分磨き

社会と自分の関係を考える

- ☐ 興味を掘り下げ得意科目をつくる
- ☐ 仲間をふやす
- ☐ 研究したいことを見つける
- ☐ 将来就きたい職業を見つける
- ☐ 偏らず幅広い教養を身につける
- ☐ アルバイトで社会体験を拓ける
- ☐ 英語力をつける
- ☐ 社会奉仕活動（ボランティア）に参加する
- ☐ 課外講座を活用する

ガイダンスに参加しよう

キャリア科目

専門知識や技術の修得だけでなく、社会環境の変化に対応できる強い人材（インテリジェントな技術者）を育成するため、右の3科目を新設しました。積極的に履修しましょう。

- フレッシュマンゼミ
「フレッシュマンゼミA」 少人数グループの授業で、学系の先生方と身近に接することができます。大学の生活や学問の方法・勉強の仕方など、新入生同士の活発な議論を通じて学んでいくことができます（前前期7回）。
「フレッシュマンゼミB」 高校までと違い、大学の講義ではレポートやディスカッションが大事になります。そのコツを伝授する講義の他、やがて来る就職活動や卒業後の職業意識を高めるためのレッスンもあります（前後期8回）。

- キャリアワークショップ
複数の学系の学生からなるグループで問題解決型の演習を行うことで、異なる専門分野のメンバーが協力し合っ問題が解決できることを知り、社会で協働する能力を育成します。

取っておくと役立つ資格、目標としたい検定試験例

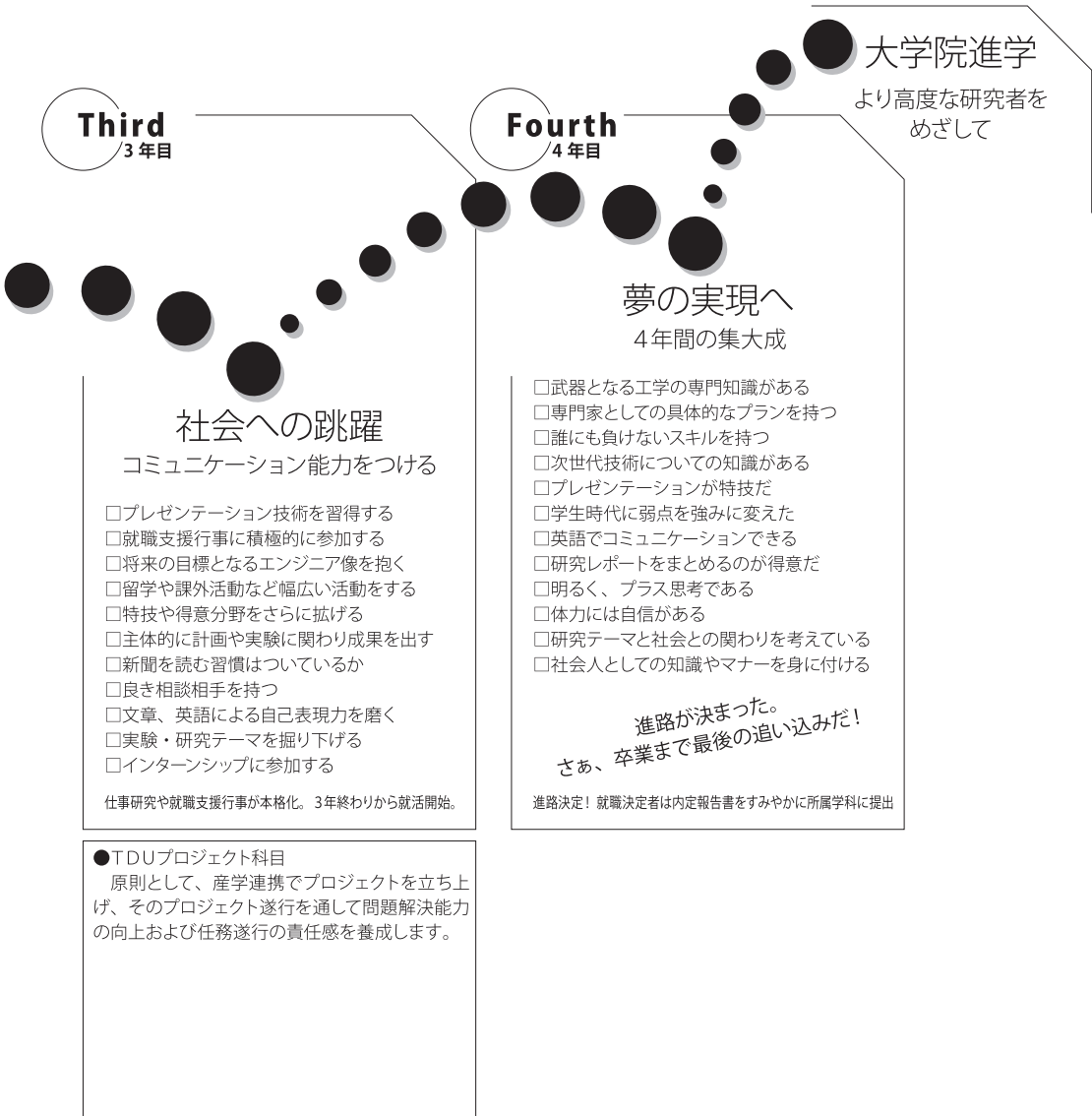
電気・通信

電気工事士／電気主任技術者
／電気通信主任技術者／電気
工事施工管理技士／工事担当
者／家電製品エンジニア／無
線従事者（陸上特殊無線技
士・海上特殊無線技士など）
／ラジオ・音響技能検定

情報

パーソナルコンピュータ利用技術認定／ITパスポート／ITスト
ラテジスト／基本情報技術者／応用情報技術者／データベース
スペシャリスト／システム監査技術者／ITサービスマネージャ
／情報セキュリティスペシャリスト／プロジェクトマネージャー／
システムアーキテクト／ネットワークスペシャリスト／エンベデッ
トシステムスペシャリスト／ORACLE MASTER／MCP／MOT
／CCNA／Java 認定資格／CompTIA／CIW

4年間の設計図を描いていこう！



機械・デザイン

自動車整備士／航空整備士／
機械設計技術者／ガス溶接作
業主任者／画像処理エンジニ
ア検定／消防整備士／冷凍空
調技士／CAD 利用技術者／
CAD トレース技能審査／DTP
エキスパート／マルチメディア
検定／CG エンジニア検定

建築・土木

建築士／土木施工管理技術士
／管工事施工管理技術士／測
量士（補）／設備士／インテ
リアコーディネーター／インテ
リアプランナー／福祉環境
コーディネーター検定／宅地
建物取引主任者／土地家屋調
査士

その他

技術士（補）／FE／EIT／
PE／危険物取扱者／ボイラー
技士／公害防止管理者／エッ
クス線作業主任者／エネル
ギー管理士／TOEIC／
TOEFL／工業英語検定

TDU求人情報（企業検索システム）

本学に求人依頼のあった企業情報をデータベース化し、インターネット上で閲覧できるシステムです。各コンピュータ教室や各研究室等、学外のパソコンからアクセスが可能です。

このシステムのアドレスは

<http://cweb.dendai.ac.jp/>

（アクセスにはパスワードが必要です。認証用のIDとパスワードは総合メディアセンターを利用するときに使用するものと同じです。）

埼玉鳩山キャンパス就職資料室

埼玉鳩山キャンパス就職資料室は本館1階事務室内にあり、求人票、会社資料等がファイルされています。個々の会社案内等の資料は、本学に求人の依頼があった企業のものが主体ですが、参考資料その他も取り揃えてあります。また、卒業生が書き残していった就職試験問題報告書綴も閲覧出来ますので大いに活用しましょう。

開室時間 月～金 9:30～17:00
土 9:30～13:00

東京千住キャンパス就職資料室

東京電機大学東京千住キャンパスにある就職担当部署の学生支援センターを利用することも可能です。埼玉鳩山キャンパスと同じ就職関連資料の閲覧や就職について相談することが出来ます。就職活動で都内に行った際は、学生支援センターに立ち寄ってみましょう。

開室時間 月～金 8:50～20:00
土 8:50～16:30

3. 公立学校教員志望者

公立学校の教員採用試験は、教職教養・一般教養・専門教科・面接等で構成されています。この試験で留意しなければならないことは、合格イコール採用ではないことです。ここでの合格とは「公立学校教員採用候補者名簿」に成績順に登載されるということであり、採用は名簿登載者の中から諸条件を考慮して決定されます。したがって、高位で合格することが、採用を確実にする第一の方策となります。

ところで、この試験を高位で突破することについてですが、教員養成の専門大学ではない一般の大学の場合はカリキュラムそのものが教員養成を直接に目的としていないた

め、不十分となることはやむを得ません。したがって試験の内容にあわせて、自分で補充、努力していかねばなりません。このための参考書、雑誌、問題集等は、一般の書店で容易に手に入りますし、通信講座や公開模試を行うところもありますので、これらを利用するとよいでしょう。

教職につこうとする人は早い段階から問題意識をもって取り組み、しかも、単に知識のみをつめこむだけではなく、教師としての真の情熱をも併わせもつ人材たるべく努力してほしいものです。なお、最近は全国的に教員採用試験の倍率が高いので、その動向については、十分留意することが必要です。

4. 公務員志望者

国家公務員・地方公務員を問わず、公務員になる為には言うまでもないことですが、公務員試験に合格しなければなりません。

現在、国や多くの地方自治体では、行政運営の効率化を図るため、行政組織の統廃合、経費の削減、定員増の抑制などの、いわゆる行政改革を推進中であります。このため、新規学卒者の採用人員の増加はまず見込めないものと考えなくてはなりません。また、昨今の社会情勢から新規学卒者の公務員志望数は、増加しており、競争倍率は相当厳しいものになることが予想されます。これに加えて、試験問題の難度が高いことは、従来から定評のあるところです。したがって公務員試験の難関を突破するためには、相当の心構えを持ち、試験までの短い期間を受験準備のために有効に活用するために、入念な対策を立てて、万全の態勢で試験に臨む必要があります。

本学では公務員志望者を対象とする公務員試験対策講座や模擬試験を実施しますので、各自が十分な学習や対策を講じるとともに、これらの行事に積極的に参加をして実力を養うことを心がけてください。

公務員試験

資 格	取 得 条 件	取扱い機関
国家公務員（Ⅰ種）	21 才以上 33 才未満なら男女・学歴を問わず受験できるが、大学卒業段階の知識・技術及びその応用能力を必要とする程度の学力が必要。（高級官僚コース）	人事院 各事務局
国家公務員（Ⅱ種）	21 才以上 29 才未満なら男女・学歴を問わず受験できるが、大卒程度の学力が必要。（中堅幹部コース）	人事院 各事務局
地方公務員（上級）	学歴等に制限なく各都道府県、市町村職員の採用試験を受験できる。	各地方人事委員会 事務局
特別区職員（Ⅰ種）	採用予定年 3 月 31 日現在 22 才以上 28 才未満なら男女・学歴を問わず受験できる。	特別区人事委員会 事務局

5. 各種学内講座

本学では、学生の資格取得又は公務員試験合格を支援するために各種講座を開いています。
昨年度募集した講座は以下の通りです。今年度の日程につきましては、別途掲示致します。

- (1) 2 級建築士講座

期 間：10 月～翌年 7 月まで

 費 用：31,500 円

 授業数：105 分授業 1 日 2 コマ、計 7 日間 14 コマ

 （学内講座は 10 月～ 12 月。翌年は自宅W E B 学習と専門学校通学）
- (2) 公務員試験紹介イベント

期 間：7 月～ 10 月まで

 費 用：無料

 授業数：90 分授業 1 日 2 コマ、計 5 日間 10 コマ

6. 学内 TOEIC 試験

TOEIC とは、アジアやヨーロッパなど世界 50 カ国で実施されている英語能力試験です。ビジネスにおける英語のコミュニケーション能力を測る試験としての特徴があり、多くの企業が採用時に TOEIC 試験の得点を重要視しています。在学中に企業にとって認められる得点を得ることが就職に有利であることは言うまでもありません。従いまして、本学では、格安で受験できる学内 TOEIC 試験の受験を薦めています。

○学内 TOEIC 試験実施について

☆学内 TOEIC 試験の日程実施要領については、DENDAI - UNIPA にて連絡しますので見落とさないように注意してください。

申し込みは証明書自動発行機で行います。期間に申し込めなかった場合はいかなる理由においても受け付けられませんので注意してください。

進 学

大学院理工学研究科には下表に示す、修士課程 5 専攻が設置されています。また修士課程修了者は、先端科学技術研究科博士課程（後期）に進むことができます。

修士課程の入学試験は、学内推薦入学（6 月頃・9 月頃）、一般公募（7 月頃・2 月頃）、3 年次以上の在学での卒業生に対する入試（9 月頃・3 月頃）に分けて行われます。

なお、学内推薦入学の場合は、3 年次終了時点の成績が選考基準となっています。

また、他大学大学院の募集要項が学生厚生担当で保管されていますので、それらをよく見て進路を決定してください。現在では、研究所やそれに類する研究機関を持っている企業も多く、大学院修了生の求人も増加しています。

特に公的研究機関に就職を希望する場合は大学院への進学を勧めます。

大学院（理工学研究科）

修 士 課 程			
理	学	専	攻
生	命	理	工
情	報	学	専
電	子	機	械
建	築	都	市
		環	境
		学	専
		攻	

※大学院についての詳細は「第 8 章 大学院」を参照してください。

「東京理工系 4 大学による学術と教育の交流に関する協定」に基づく他大学院推薦入試制度

「東京理工系 4 大学による学術と教育の交流に関する協定」（協定校：芝浦工業大学、東京都立大学、工学院大学、本学）の一環として、4 大学による大学院修士課程への特別推薦入試制度があります。

この制度は、各大学の学部学生に対して各大学の各研究科各専攻が、他大学から推薦された学生（出身大学内の学内推薦基準を満たしている学生）を 1 名ずつ受入れ、相互の交流をはかることを目的としております。

詳細については、教務担当までお問い合わせください。

科目等履修生（卒業生・その他）

本学において、特定の授業科目について、さらに学習してみたい場合や、各種資格免許の取得、あるいは職務上の必要などから単位が必要となった場合には、科目等履修生として履修することが出来ます。

卒業後このような必要性が生じたら、教務担当に問い合わせてください。

〒 350－0394

埼玉県比企郡鳩山町石坂

東京電機大学理工学部事務部教務担当

TEL 049－296－0430

編入学者

他大学、専門学校等からの編入学者は、単位認定方法が個人により異なりますので、編入学時に教務担当窓口まで問い合わせてください。

卒業後の各種証明書の申請について

卒業後に証明書が必要となることがよくあります。次の事項によく注意して申請をしてください。

1. 請求方法

教務担当窓口まで来校するか、または郵送によって申し込んでください。（電話での申し込みは受け付けいたしません。）

2. 請求に際しての必要事項（郵送の場合）

- ・ 卒業年月
- ・ 学系名・学籍番号
- ・ 氏名・生年月日・本籍地（都道府県のみ）
- ・ 証明書の種類と必要部数
- ・ 交付手数料相当の現金または郵便局の小為替・返送用郵便料相当の現金または切手
- ・ 返送先の郵便番号・住所・氏名・連絡先（電話番号）
- ・ 返送を速達で希望する場合はその旨

※身分証明書のコピーを必ず添付してください。

3. 交付手数料

卒業証明書	500円
成績証明書	500円
JABEE 修了証明書（2007 年卒以降）	500円
人物調査書	1,000円
大学院進学用調査書	1,000円
学力に関する証明書	1,000円
英文卒業証明書	1,200円
英文成績証明書	2,000円
元在学成績証明書	1,000円
元在学証明書	500円

（学生厚生担当扱い）

4. 問い合わせ・請求先

〒 350 - 0394
埼玉県比企郡鳩山町石坂
東京電機大学理工学部事務部教務担当
T E L 049 (296) 0430
（在学生の問い合わせは受付ません。）
本学のホームページ 理工学部事務部
教務担当に証明書申込み方法が記載して
あります。
<http://www.cse.dendai.ac.jp/students/certificate.html>

校 友 会

みなさんが学生生活を送る中で、校友会・同窓会という言葉を目にする機会が多々あると思います。ここではその校友会・同窓会活動について紹介します。

1. 校友会と在学生とのかわり

校友会を卒業生の親睦団体と考えている方も多いと思いますが、本学園と連携し、在学生のみなさんへ支援を行っております。学園祭等の全体行事援助、奨学金貸与、クラブ活動への補助など、積極的な支援活動を展開しています。

2. 校友会組織と活動

現在、校友会には各校（大学、中学校・高等学校）の同窓会、各県支部（みなさんの出身地にもあります）や企業内同窓会（電機会といいます）があります。将来、これら支部組織が就職活動等でみなさんの力になることと思います。

また、卒業生情報の管理や会誌「工学情報」の編集・発行など、在学生や卒業生のための活動を積極的に展開しております。

3. 東京電機大学校友会新電気奨学金

この制度は一般の奨学金のように期間を設けて募集するのではなく、学生本人または保証人の事情により学費等校納金の支払いに困難な状態が生じた時、申請により校友会が立て替えるものです。

希望者は下記の要件を確認した上で、学生アドバイザーあるいは学生支援センター（学生厚生担当）に相談してください。

貸与額：学費（授業料及びこれと同時に納付する金員を含む）の1／2相当額

返 還：卒業後半年据え置いた後、5年間で年賦・半年賦・月賦による元本均等返済
（一括返済可・無利息）

4. 大学同窓会の活動

学園の諸活動と密接な関係のある大学同窓会は、卒業後のクラス会の開催はもとより、在学生のクラブ活動や諸行事にも校友会本部と一体となって活動しています。これらの活動を支えている卒業生は大学院・大学・短大で約11万名に達しております。

大学同窓会では学園と協力して“就職セミナー”を開催しており、産業界で活躍している先輩による就職進路相談は就活生に好評です。また年に1度、卒業生と在学生との交流行事“OB交歓会”を各キャンパスで開催し、優秀な学生団体に丹羽賞、同窓会奨励賞を授与しております。

5. 丹羽賞

初代学長の故丹羽保次郎先生が、生前同窓会に寄せられた基金を基に創設されたもので、在学会員（在学生）のクラブ活動の育成援助を目的とし、過去1年間に優秀な成績をあげた学生団体に与えられます。

6. 同窓会奨励賞

昭和60年度より設けられた賞で、丹羽賞の対象にはならないが、地道に着実な活動を続けている団体を応援する目的で贈られます。

7. 校友会を訪ねてください

校友会は、東京千住キャンパス1号館2階にあります。在学中に先輩のこと、出身地の校友会支部のこと等、知りたいことがありましたらお気軽にご相談ください。



一般社団法人 東京電機大学校友会

〒120-8551 東京都足立区千住旭町5番 東京電機大学東京千住キャンパス1号館2階

TEL: 03-5284-5140 E-mail: kouyukai@jim.dendai.ac.jp

FAX: 03-5284-5187 URL: <http://www.tduaa.or.jp/koyu/>

業務時間 9:00 ~ 17:00

第8章 大学院

はじめに

学修活動

UNIPA

共通RU

RB

RD

RT

RG

資格

教職課程

学籍と学費

学生生活

マイゼミ

就職・進学

大学院

キャンパス内

学則・規程

はじめに
学修活動
UNIPA
共通
RU
RB
RD
RT
RG
資格
教職課程
学籍と学費
学生生活
ミテアセター
就職・進学
大学院
キャンパス案内
学則・規程

大学院入学のすすめ

(理工学研究科の教育方針)

本研究科では、多様化する高度技術社会で活躍できる、創造性豊かな科学・技術者の養成に特化した実践的な教育研究を目指しています。学部を卒業した後に、専門性を高めてより高度な学問を身につけてください。本研究科の教育研究方針には次のような特色があります。

1. 自立性と課題探求能力の育成

授業の履修においては、学生が専攻の枠にとらわれず独自の学習計画を立て、学際的に選択できるカリキュラム編成を行っています。研究活動においては、院生一人一人が独自のテーマについて創意工夫し、計画を立てて、実行することにより、問題発見能力と解決能力を養えるように指導しています。また、コンピュータを使ったプレゼンテーション、インターネットの利用など、IT技術を活用できるように教育研究環境の整備に努めています。

2. 国際化への対応

これからの技術者・研究者にはしっかりした国際感覚が求められます。そのために海外で開催される国際会議での論文発表を奨励する助成制度を設けています。この制度を利用して多くの院生が国際的な経験をつんでいます。また、本研究科はアイオワ大学と学生交流協定を結んでおり、単位修得を目的とした留学制度があります。コロラド大学での短期語学研修制度も実施しており、英語教育に力を注いでいます。

3. 他大学との単位互換協定

本研究科は首都大学院コンソーシアム、東京理工系4大学および東洋大学大学院工学研究科と単位互換協定を結んでおり、他大学大学院の講義が履修できるようにしています。

4. 昼夜開講制

社会の要請と期待に応えるために、各専攻とも昼夜開講制を導入しています。これによって社会人が大学院で勉学することが容易になっています。

5. 奨学金制度

本研究科では、優秀な学生に勉学の機会を幅広く与えるために、いろいろな奨学金制度を提供しています。貸与奨学金制度や副手制度があり、多くの学生がこれらの制度を利用しています。

6. 部門制

各専攻にそれぞれ1～2の部門を設置し、部門独自の科目区分を設けることにより、広さと同時に専門分野における教育・研究の深化を図っています。

7. 修了年限の短縮化

修士課程の修学は2年が標準ですが、優れた研究業績を修めた院生は1年で修了可能です。

以上のような特色をもつ本研究科へ、意欲ある学生が入学することを期待しています。

※ 今後、理工学研究科において改編を行うことも予定されています。

理学専攻

修士課程

〈内容と特色〉

理学専攻は数理科学部門、物質科学部門の2部門から成っています。数理科学部門では、解析学・代数学・幾何学の数学3分野と数理情報学分野を中心に、その諸科学への応用までを視野に入れた研究を行います。物質科学部門では、物理学と化学を基軸とし、物質の構造・性質・反応性を中心に、実験および理論面から掘り下げて研究します。また専攻共通科目として両部門の共通基盤科目が用意されており、自らの研究の動機付けが得られるようになっています。

〈研究部門・テーマ〉

■数理科学部門：関数解析学、偏微分方程式論、代数幾何学、不変式論、楕円曲線論、ホッジ理論、整数論、ガロア表現論、微分幾何学、曲線曲面設計論、マシンビジョン、人工知能、数理システム論、学習理論

■物質科学部門：燃料電池、溶液化学、非平衡統計力学、つながりの科学、社会物理学、ナノ粒子の物理、磁性物理、スピン系の統計力学、多孔性固体による物質の吸着、ソフトマテリアルの熱物性、化学振動

〈開設科目〉

■数理科学部門

解析学A	解析学B	代数学A
代数学B	幾何学A	幾何学B
解析学特論A	解析学特論B	代数幾何学特論A
代数幾何学特論B	代数学特論A	代数学特論B
離散幾何学A	離散幾何学B	数理システム理論
ロバストシステム理論	情報数学	人工知能
応用代数学	確率システム理論	確率過程論
情報理論	計算機ネットワーク特論	計算量理論特論
情報数理特論	応用確率統計特論	数理科学セミナーⅠ
数理科学セミナーⅡ	数理科学特別研究Ⅰ	数理科学特別研究Ⅱ

■物質科学部門

溶液化学	物性化学特論	反応化学特論
界面化学特論	固体物性物理学特論	物理学特論A
物理学特論B	物理学特論C	物理学特論D
物質科学輪講Ⅰ	物質科学輪講Ⅱ	物質科学セミナーⅠ
物質科学セミナーⅡ	物質科学特別研究Ⅰ	物質科学特別研究Ⅱ

■共通科目

数理科学基礎	化学熱力学特論	統計物理学特論
数理物理学	理学インターンシップ	

理学専攻 教員一覧

教育・研究部門	氏 名	職 名	現 在 の 研 究 テ ー マ
数理科学部門	荒牧 淳一*	教 授	関数解析学、偏微分方程式論
	大塚 尚久*	教 授	システム理論、制御理論
	勝野 裕文*	教 授	人工知能、知識表現、データベース
	☆狩野 弘之*	教 授	自律ロボット、資格情報解析、曲線曲面の設計論
	中野 哲夫*	教 授	射影多様体への群作用、不変式論、代数曲線のモジュライ空間
	碓 文夫*	教 授	楕円曲線論、ホッジ理論
	山形 周二	教 授	ガロア表現、形式群
	石原 聖司*	准教授	強化学習、画像情報処理、ニューラルネットワーク
	越智 禎宏*	准教授	楕円曲線の数論
	小黑 隆	講 師	微分幾何学
	高橋 秀慈	講 師	偏微分方程式論
	日高 章理	助教A	統計的パターン認識と機械学習の研究
物質科学部門	小川 英生*	教 授	生命化学物質の溶媒和に関する熱力学的研究、生命および環境化学物質を含む溶液の物性論的研究、超臨界流体の熱力学的研究
	小田垣 孝*	教 授	非平衡系、複雑系、不規則系を中心とする物性理論
	隅山 兼治*	特任教授	ナノ粒子、薄膜の構造と物性、物質の磁氣的性質
	井上 真	准教授	統計物理学、磁性体のスピン模型
	類家 正稔	准教授	多孔性固体による物質の吸着
	山室 憲子*	准教授	溶液およびソフトマテリアルのダイナミクスと熱力学的研究
	向山 義治	講 師	燃料電池の電極触媒の研究、水の電気分解の研究、化学振動の研究
	足立 直也	助教A	機能性有機・高分子化合物の創出と物性に関する研究

☆専攻主任 *：研究指導を受けることができる教員

生命理工学専攻

修士課程

〈内容と特色〉

生命理工学専攻では、生命現象を論理的に考察する力をそなえるとともに、医療・環境・食料領域における様々な課題を専門的な学識・技術を統合して先導的に解決できる有為の人材を養成することを目指しています。生命理工学分野における専門性の涵養を図るために、体系的な教育課程を提供します。また、思考の過程を伝達するためのプレゼンテーション・コミュニケーション能力を養い、問題解決能力を身につけるために、実践的研究活動の機会を提供します。このために、生命科学と環境科学の二つの部門において専門性の深化をはかる教育研究を行います。

〈研究部門・テーマ〉

- 生命科学部門**：抗がん物質の構造活性相関、小胞体におけるタンパク質の品質管理機構、運動器系および呼吸器系器官の組織再生に関する研究、細胞死の誘導機構の研究
- 生物環境部門**：植物培養細胞の超低温保存、レオロジーや生体調節に影響を与える食品中の化学成分の構造と機能解析、高分子ゲル中の水のキャラクタリゼーション、植物における葉から根への光情報伝達機構

〈開設科目〉

■生命科学部門

生理活性有機化合物論	化学熱力学特論	界面化学特論
物性化学特論	固体物性物理学特論	生体組織工学
生体システム科学	生命科学セミナーⅠ	生命科学セミナーⅡ
生命科学特別研究Ⅰ	生命科学特別研究Ⅱ	

■生物環境部門

低温生物工学	食品バイオ工学	環境生物学
植物環境工学	植物細胞工学	生物環境セミナーⅠ
生物環境セミナーⅡ	生物環境特別研究Ⅰ	生物環境特別研究Ⅱ

■専攻共通科目

分子細胞生物学	生理化学	臨床医学
生命理工学インターンシップ		

生命理工学専攻 教員一覧

教育・研究部門	氏 名	職 名	現 在 の 研 究 テ ー マ
生命科学部門	川井 悟*	教 授	がん細胞増殖抑制物質の構造活性相関に関する研究、酵素阻害物質の構造活性相関に関する研究、多剤耐性化阻害物質の探索的合成研究
	☆田中 真人*	教 授	小胞体におけるタンパク質の品質管理機構、抗体の高度利用法に関する研究
	長原 礼宗*	准教授	細胞死・細胞分化の誘導機構の研究、抗癌剤の作用機序の研究、自然免疫機構の研究
	村松 和明*	准教授	骨・軟骨組織の再生、体性幹細胞の分化制御と細胞移植療法、機能性生体材料の開発に関する研究
生物環境部門	栗山 昭*	教 授	植物培養細胞の超低温保存、組織培養による植物の生産、植物細胞の低温・乾燥耐性
	椎葉 究*	教 授	小麦グルテニンサブユニットやアラビノキシランの構造と機能に関する研究、バイオレメディエーション技術と微生物フローラの遺伝子解析に関する研究
	村勢 則郎*	教 授	高分子ゲル中の水のキャラクタリゼーション、クモの糸の氷核活性とその利用、線虫の凍結保存
	山名 昌男*	教 授	植物における成長と品質に及ぼす電磁場エネルギー（磁場・振動）、力学エネルギー（超音波・音波）、光エネルギー（赤外光）の効果

☆専攻主任 *：研究指導を受けることができる教員

情報学専攻

修士課程

〈内容と特色〉

情報学専攻においては、多様化する高度情報化社会の要請に応え、その基盤となる情報学の発展に貢献できる科学技術者・職業人の養成を目的とする。幅広い専門知識をもち、多角的で総合的な判断能力と問題解決能力を有する高度かつ先端的な人材を養成する。産業界からさまざまな学術・文化活動にまで影響を及ぼしている高度情報化社会に対応するため、理工学から社会科学・人文科学の領域にまで拡大した学際的な学術分野である情報学の各分野の、分野横断的・文理複合的な教育研究を行う。この目的を達成するため、情報システムと情報デザインの2部門を設置している。

〈研究部門・テーマ〉

■**情報システム部門**：情報やコンピュータの基礎と応用を研究し、効率的・創造的な情報システムを開発することができるよう教育研究を行う。研究テーマは、情報の数理的基礎、アルゴリズム科学と工学、人工知能、画像解析、組み込みシステム、システム制御、ネットワーク工学、ゲーム情報学、確率システムなどの分野を含む。

■**情報デザイン部門**：人間の知覚・感性・知性や社会的行動を洞察し、それに基づく情報デザインを開発することができるよう教育研究を行う。研究テーマはパターン認識、視覚情報工学、感性工学、感性文化学、認知科学、社会心理学、コミュニケーション、情報メディア学、教育工学などの分野を含む。

〈開設科目〉

■情報システム部門

組み込みシステム特論	倫理プログラミング	制御系設計論
ゲームとシミュレーション	情報理論	確率ネットワーク特論
応用サイバースペース論	画像情報処理論	計算量理論特論
図形処理特論	情報数理特論	情報システムセミナーⅠ
情報システムセミナーⅡ	情報システム特別研究Ⅰ	情報システム特別研究Ⅱ

■情報デザイン部門

感性工学特論	データマイニング	ヒューマンインターフェース
視覚情報工学特論	情報コミュニケーション心理学	言語・非言語情報特論
科学技術社会論	情報倫理学	情報デザインセミナーⅠ
情報デザインセミナーⅡ	情報デザイン特別研究Ⅰ	情報デザイン特別研究Ⅱ

■専門共通科目

応用代数学	情報数学	グラフ理論
大規模ネットワーク理論	システム設計論	ソフトウェア開発工学特論
情報産業論	計算機アーキテクチャ特論	計算機ネットワーク特論
ゲームと計算	マルチメディア工学特論	CADシステム特論
アルゴリズム特論	オートマトン	プログラム言語論
コンパイラ理論	確率過程論	数理システム理論
ロバストシステム理論	データ工学特論	確率システム理論
人工知能	情報学インターンシップ	

情報学専攻 教員一覧

教育・研究部門	氏 名	職 名	現 在 の 研 究 テ ー マ
情報システム部門	佐藤 定夫*	教 授	マルコフ過程論、ソフトウェアシステム
	☆陳 致中*	教 授	アルゴリズムの理論、計算量の理論、バイオインフォマティクス
	中村 克彦*	教 授	オートマトン理論、形式言語、論理プログラミング、人工知能
	町原 文明*	教 授	通信理論、待ち行列理論、トラヒック理論
	細村 宰	特 任 教授	衛星画像の土地被覆分類、カメラを用いた3D画像計測、CGを用いた情報の可視化に関する研究
	三井 浩康*	特 任 教授	組込みシステム、M2Mシステム、遠隔教育方式
	築地 立家*	准教授	計算理論、ゲームプログラミング
	藤本 衡	准教授	計算機ネットワーク、システム性能評価
	松浦 昭洋	准教授	アルゴリズム論、ゲーム情報学、情報可視化
	泉 智紀	准教授	制御工学、通信技術を用いた人の動態観測
	徳田 太郎	講 師	グラフ理論、組み合わせ論
	上浦 基	助教A	ソフトコンピューティング、データマイニング、複雑系科学
情報デザイン部門	石塚 正英*	教 授	身体に関する複合科学的研究、フェティシズムに関する比較文明論的研究、情報社会に関する社会思想史的研究
	市野 学*	教 授	パターン認識、シンボリック・データ・アナリシス、データマイニング
	柏崎 尚也*	教 授	感性パラメータにより芸術作品等の感性評価、ミュージックパズルの研究、新しい表示デバイスの開発研究
	小林 春美*	教 授	環境と人間の言語・認知の関係についての研究、言語発達における環境情報の役割に関する研究
	山口 正二*	教 授	認知や動機づけに関する研究、学校教育における生徒と教師の心理的距離、教師の聖職性に関する実証的研究
	若松 征男	教 授	科学技術政策形成過程への参加型システムの組み込みの研究、参加型手法の研究
	磯野 春雄*	特 任 教授	人にやさしい情報メディア、情報のバリアフリーデザイン、立体映像システム
	中山 洋*	准教授	高等学校対応のグループウェアの開発、VRを用いた深層心理アナライザーの開発、香り（アロマ）と作業効率の関係
	高橋 達二	助教A	内部観測、対称性推論、音楽情報科学

☆専攻主任 *：研究指導を受けることができる教員

電子・機械工学専攻

修士課程

〈内容と特色〉

電子・機械工学専攻には機械、電気・電子、医用工学分野が含まれますが、目指すのは工学的基礎力を向上させ、具体的なもの作りであり、生命現象に関する専門知識を前提に、機械、電気・電子・情報工学の知識・技術と融合させ、医療技術に貢献できる応用電子システムや、機械工学に関する高度専門知識を前提に、電気・電子工学の知識・技術を活かし、幅広い分野で活躍できる機械システムのような高度な電子・機械工学の素養を身につけた技術者・研究者の育成を行います。そして、電気・電子工学と機械工学とを基盤として、豊かな人間性、高い倫理観や国際的視野を持った高度な専門能力を培います。

〈研究部門・テーマ〉

■**応用電子工学部門**：生体計測に関する研究、信号処理・画像処理に関する研究、再生医工学に関する研究、人工臓器に関する研究、生命支援および手術支援技術に関する研究、太陽光発電およびモータ駆動制御に関する研究、数値解析の理論と応用、電磁現象の解析と応用

■**メカトロニクスデザイン工学部門**：システム・インテグレーション、医療福祉メカトロニクス、技術開発システム、工作機械の構造設計、熱流体に関連する振動現象、流れの可視化実験および数値シミュレーション、再生医工学に基づく生体材料、診断および治療技術に関する研究

〈開設科目〉

■応用電子工学部門

電磁場計測論	モーションコントロール特論	パワーエレクトロニクス特論
システム制御論	生体情報工学特論	生体材料工学特論
臨床医学	数値解析工学	応用電磁気学
医用工学	産業電子工学	情報回路設計
画像情報工学	応用電子工学セミナーⅠ	応用電子工学セミナーⅡ
応用電子工学特別研究Ⅰ	応用電子工学特別研究Ⅱ	

■機械システム部門

材料科学特論	先端材料特論	医用福祉工学
工作機械システム特論	技術評価システム特論	インテリジェントシステム工学
熱工学特論	気体力学特論	ロボット工学特論
機能設計工学特論	航空宇宙工学特論	福祉工学特論
品質工学特論	機械システムセミナーⅠ	機械システムセミナーⅡ
機械システム特別研究Ⅰ	機械システム特別研究Ⅱ	

■専門共通科目

バイオメカニクス特論	再生医工学	L S I 工学特論
技術と経営	電子・機械工学インターンシップ	

電子・機械工学専攻 教員一覧

教育・研究部門	氏 名	職 名	現 在 の 研 究 テ ー マ
応用電子工学部門	内川 義則*	教 授	脳磁図・心磁図の計測に関する研究、信号処理・画像処理システムの開発に関する研究
	☆羽根吉寿正*	教 授	電子制御工学、パワーエレクトロニクス、電動機駆動システム、環境エネルギー変換システムに関する研究
	舟久保昭夫*	教 授	循環器系人工臓器に関する研究、再生医工学に関する研究、生体計測システムに関する研究
	本間 章彦*	教 授	人工心臓システムに関する研究開発、人工心臓システムの性能・耐久試験に関する研究、人工心臓の制御方法に関する研究、人工臓器の解剖学的適合性評価技術に関する研究
	宮脇富士夫*	教 授	器械出し看護師ロボットシステムの開発・研究、遺伝子組換え支援技術の開発に関する研究、心収縮性に関する研究、心機能回復促進型補助人工心臓の開発、補助人工心臓が自己心に及ぼす影響の研究
	小畑 修二*	准教授	不規則性材料の電子構造の研究、電磁現象の解析とその応用に関する研究
	田中 慶太	准教授	高次脳機能に関する研究、BCI・BMIに関する研究、生体信号処理に関する研究
	大越 康晴	助教 A	医療材料としての非晶質炭素膜の合成・評価に関する研究、プラズマ CVD 法による薄膜形成技術に関する研究
機械システム部門	樫村 幸辰*	教 授	冷凍チャックの開発、複合材料の金型への適用、工作機械の構造設計に関する研究
	内田 干城	教 授	皮膚の老化度の測定に関する研究、色測定による皮膚の診断に関する研究、筋ジストロフィー患者のためのTVゲームコントローラーの開発に関する研究、車椅子用クッションの蒸れの測定に関する研究
	遠藤 正樹*	准教授	内燃機関の排気系に関する研究、高温高圧配管の損傷に関する研究、超音速噴流に関する実験的研究
	大西 謙吾*	准教授	メカトロニクスデザイン、医療福祉ロボティクス、義肢装具技術に関する研究
	榊原 洋子	准教授	流れの可視化技術に関する技術
	武田 英次*	客員教授	半導体の開発および評価に関する研究、MOTシステムに関する研究
	立石 哲也*	客員教授	バイオニックデザインに関する研究
	中島 建夫	客員教授	技術開発システムの研究、生産システムの研究、多次元データ評価システムの研究

☆専攻主任 *：研究指導を受けることができる教員

建築・都市環境学専攻

修士課程

〈内容と特色〉

建築・都市環境学専攻には土木、建築、環境、情報と幅広い分野が含まれていますが、それは人間と自然界が共生でき、持続可能な社会を構築し、地域から地球規模にいたる環境評価・予測・保全に必要な技術、さらには高度な社会的要請にも対応でき、即戦力となる建設技術者を育成するためです。本専攻では土木・建築・環境、さらに情報技術に関する専門的知識・技術の涵養を図り、生活基盤施設、社会基盤施設、国土保全施設に関する分野において寄与できる技術者・研究者の育成を行います。

〈研究部門・テーマ〉

■**建築・都市環境部門**：湖沼・河川の水質改善、水生植物群落の機能、環境影響評価、画像処理、画像計測、3Dモデリング、地理情報の空間分析、骨組みおよびシェル構造物の非線形解析、鋼構造物の解析・設計法、鋼構造物の疲労と破壊、鋼構造物の耐震設計、地震時の地盤の液化、地震防災、建築および都市空間の形態分析、都市・地域計画

〈開設科目〉

■建築・都市環境学部門

応用水理学A	応用水理学B	環境流体力学A
環境流体力学B	流体力学特論	弾性論
有限要素法	構造設計論	鋼構造学特論
振動論	鉄筋コンクリート工学特論	メンテナンス工学特論
地盤工学特論	地盤防災工学特論	地震防災工学特論
画像計測A	画像計測B	交通計画学特論
プロジェクト評価特論	建築空間論	建築設計論
建築設計演習A	建築設計演習B	建築インターンシップ
建築・都市環境学インターンシップ	建設環境デザイン工学セミナーⅠ	建設環境デザイン工学セミナーⅡ
建設環境デザイン工学特別研究Ⅰ	建設環境デザイン工学特別研究Ⅱ	

建築・都市環境学専攻 教員一覧

教育・研究部門	氏 名	職 名	現 在 の 研 究 テ ー マ
建築・都市環境学	有田 正光*	教 授	湖沼・河川の水質改善、河口域の環境問題
	井浦 雅司*	教 授	骨組およびシェル構造物の非線形解析
	岩城 和哉*	教 授	建築および都市空間の形態分析
	高田 和幸*	教 授	プロジェクト評価
	☆近津 博文*	教 授	画像処理、画像計測、3Dモデリング、地理情報の空間分析
	中井 正則*	教 授	水生植物群落の機能、風侵食現象の解明
	安田 進*	教 授	地震時の地盤の液状化、斜面崩壊、地盤改良、ハザードマップ
	山崎 真司*	特任教授	構造物の耐震設計、鋼部材の塑性挙動
	見波 進*	准教授	鋼材・接合部の力学特性、既存建物の耐震性

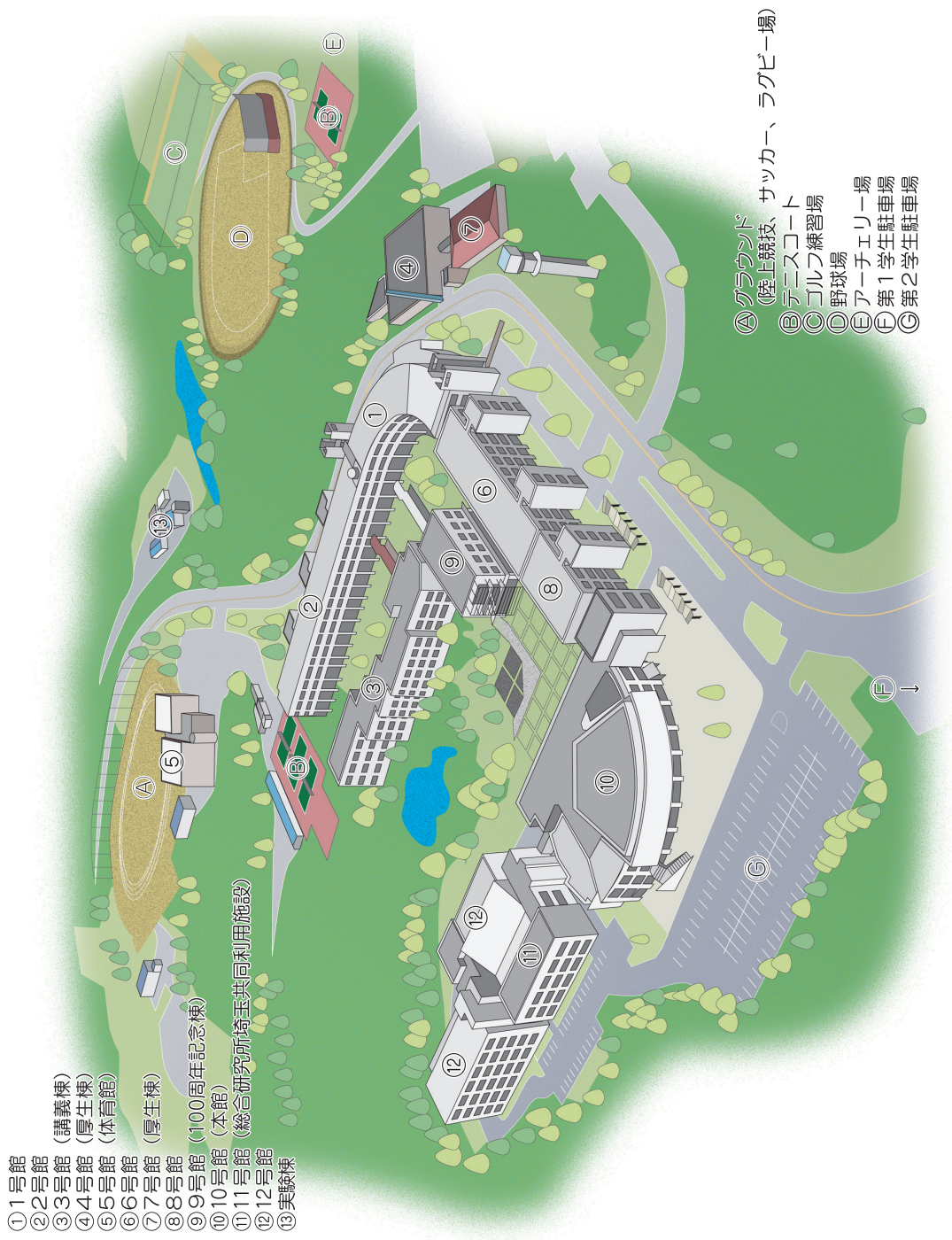
☆専攻主任 *：研究指導を受けることができる教員

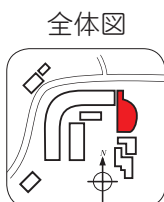
はじめに
学修活動
UNIPA
共通
RU
RB
RD
RT
RG
資格
教職課程
学籍と学費
学生生活
ミテアゼン
就職・進学
大学院
キャンパス案内
学則・規程

第9章

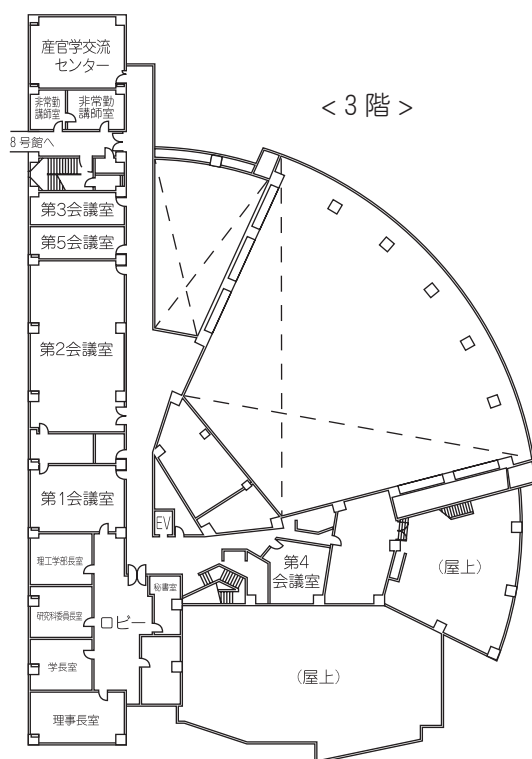
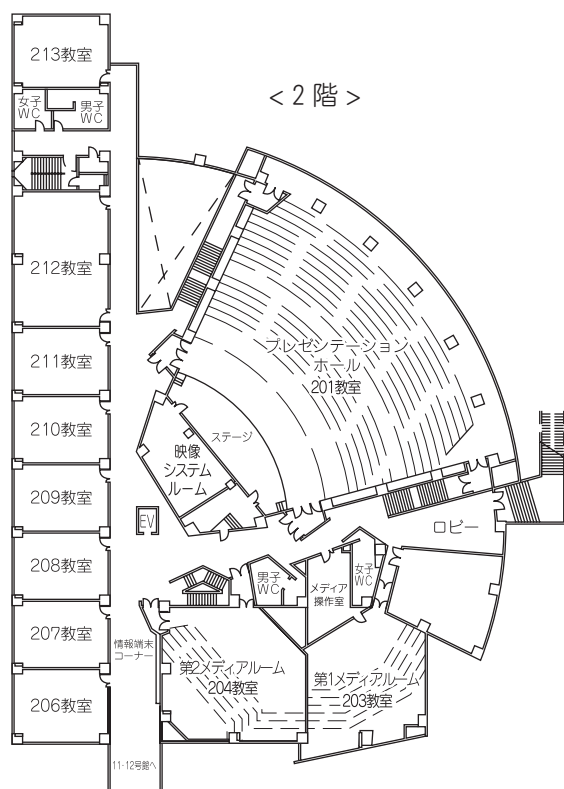
埼玉鳩山キャンパス案内図

埼玉鳩山キャンパス案内図



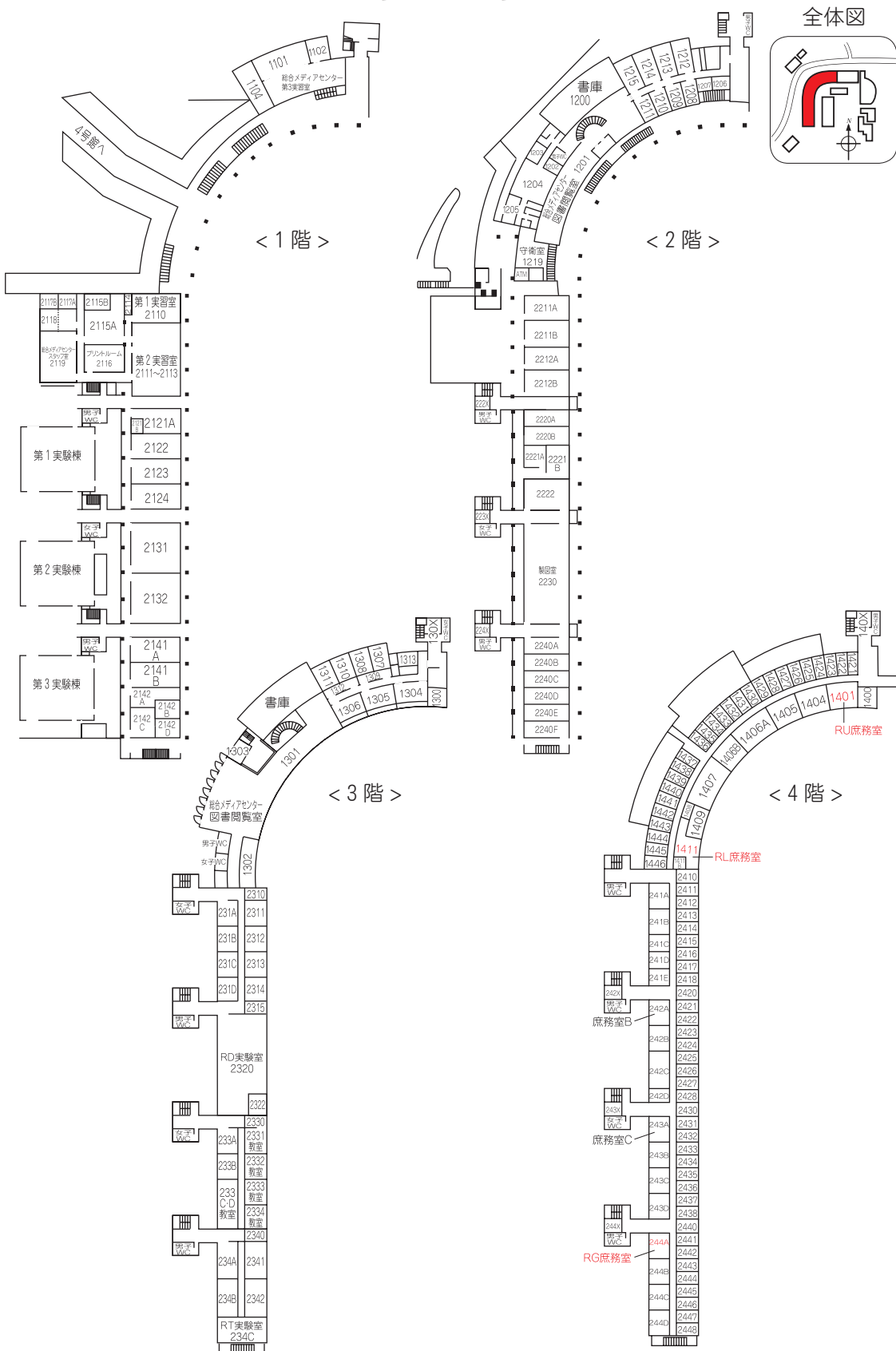


10号館(本館)

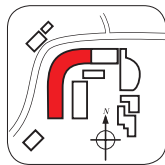


はじめに
学修活動
UNIPA 共通
RU
RB
RD
RT
RG
資格
教職課程
学籍と学費
学生生活
メディアセンター
就職・進学
大学院
キャンパス内
学則・規程

1号館・2号館

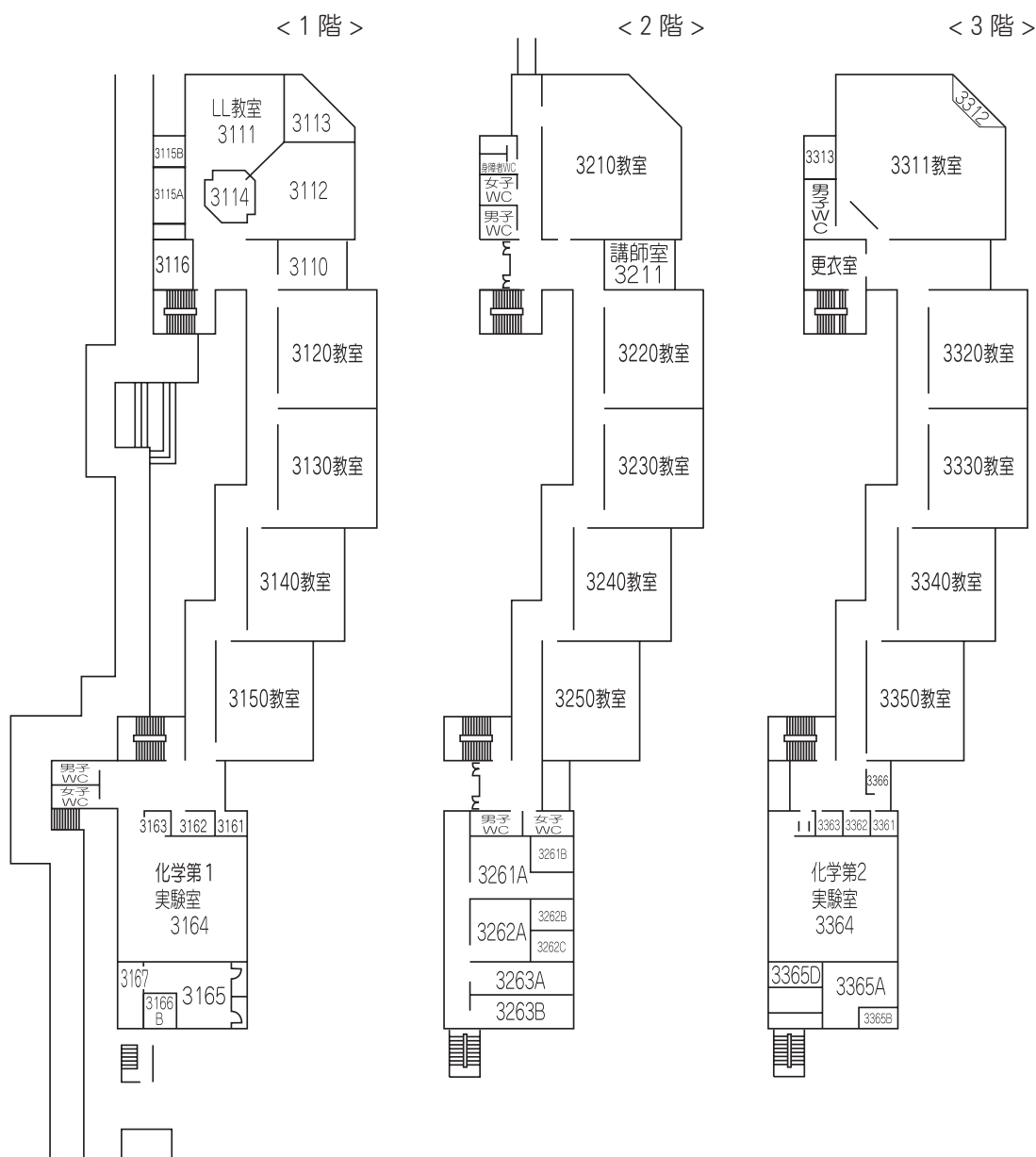


全体図

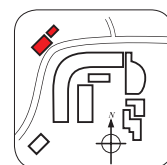




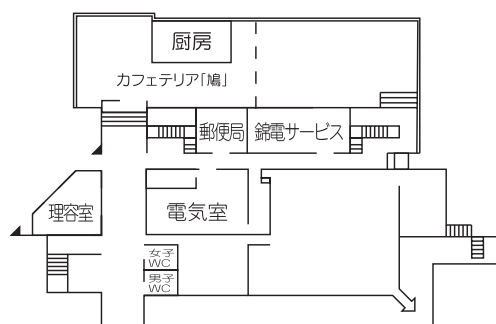
3号館（講義棟）



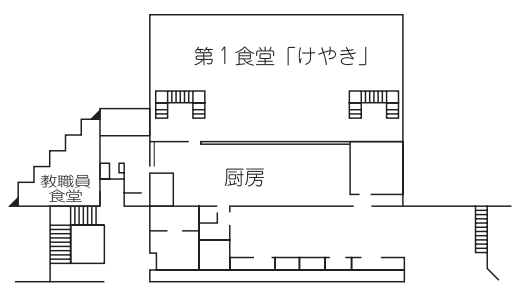
全体図



4号館（厚生棟）

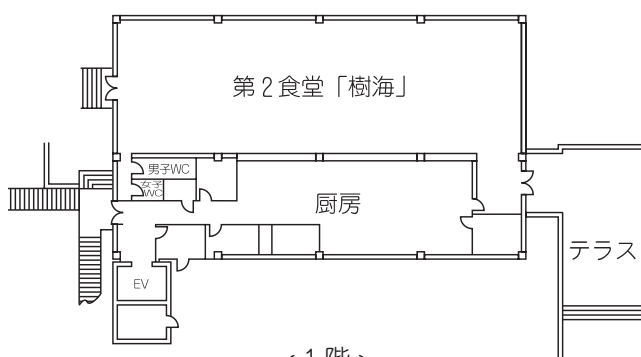


< 1 階 >



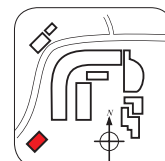
< 2 階 >

7号館（厚生棟）

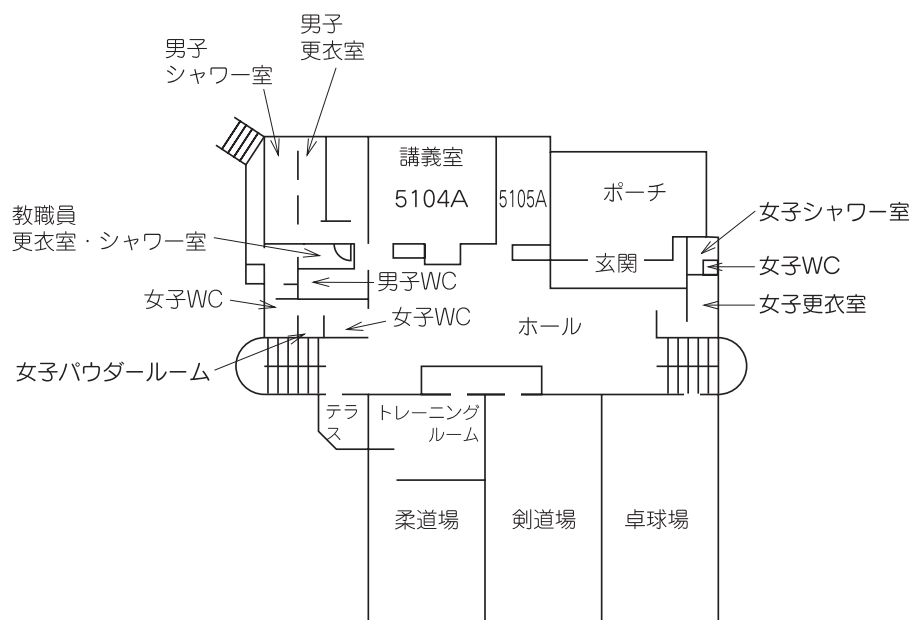


< 1 階 >

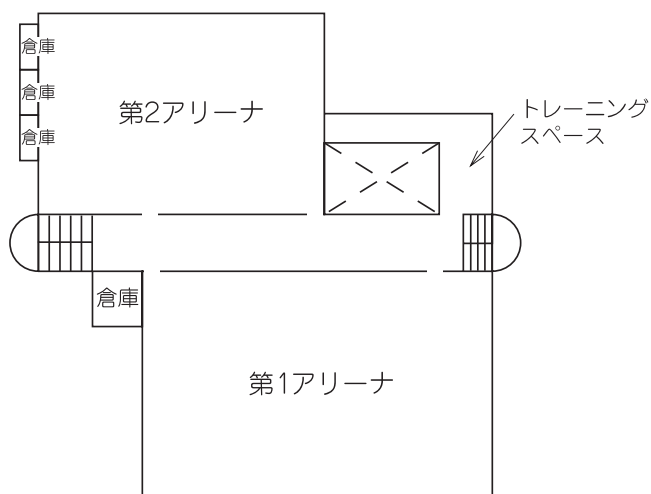
全体図



5号館（体育館）

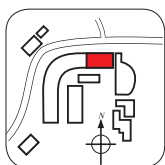


< 1 階 >

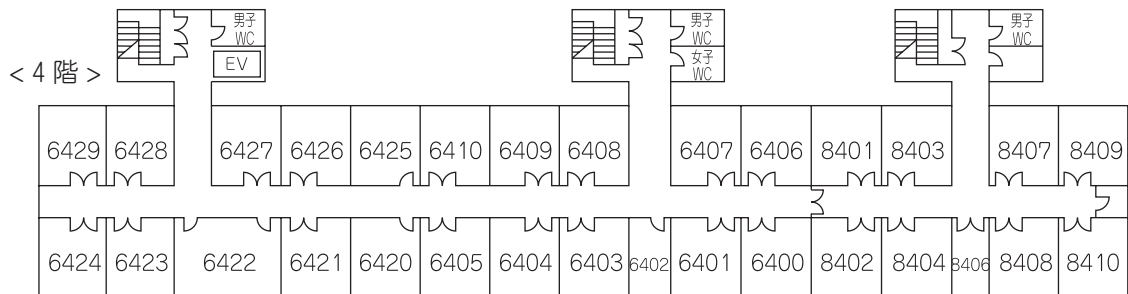
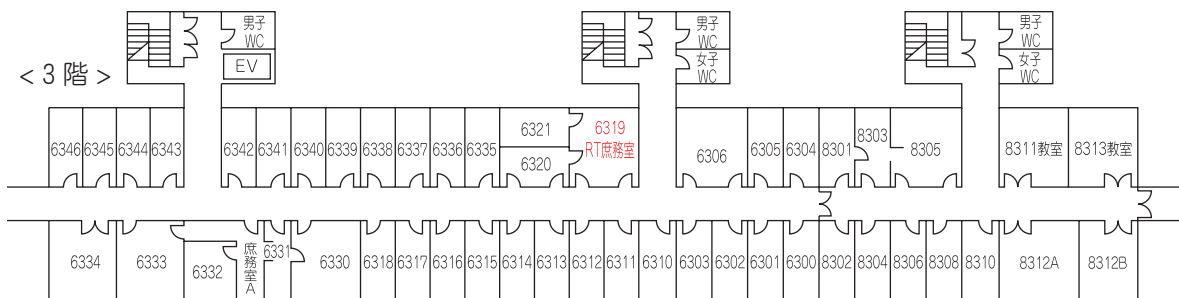
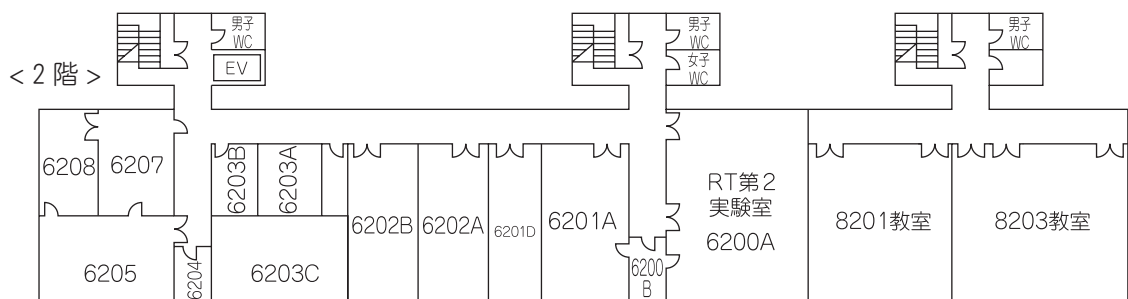
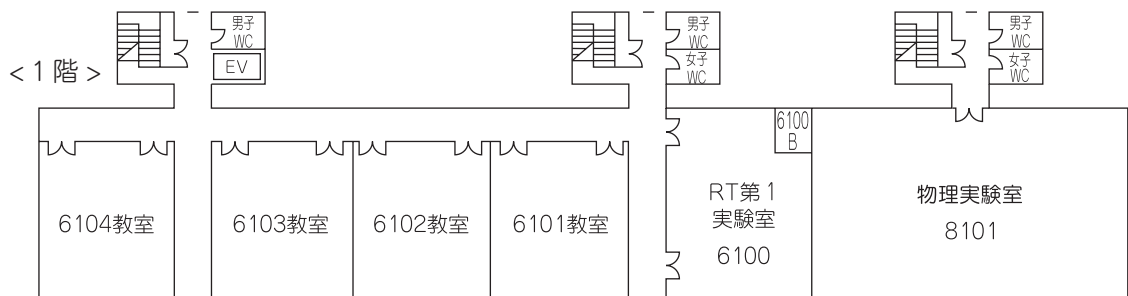


< 2 階 >

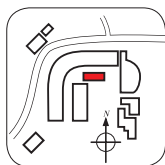
全体図



6号館・8号館

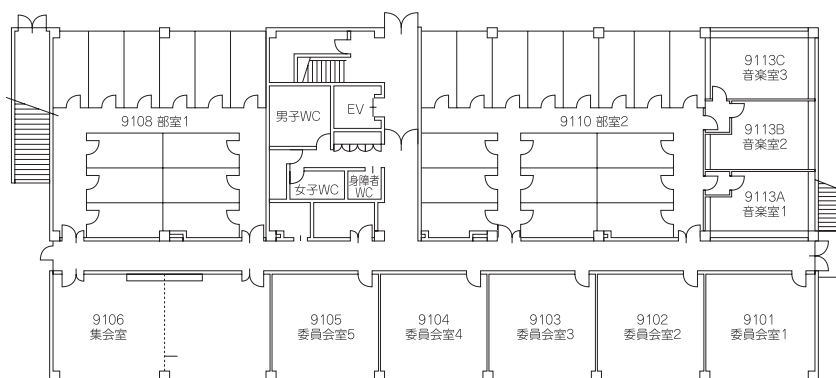


全体図

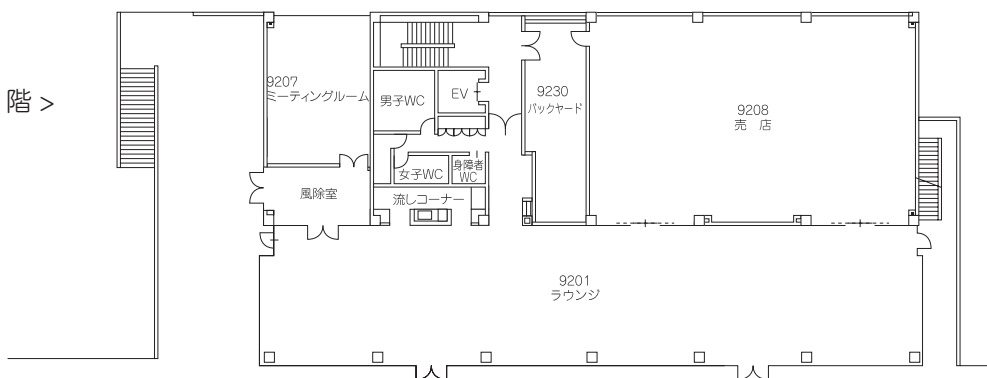


9号館

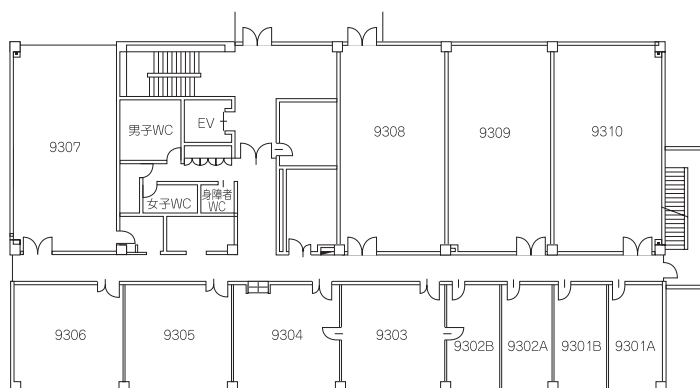
< 1 階 >



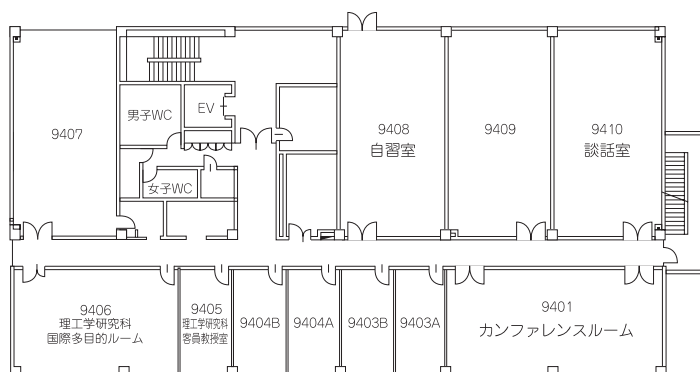
< 2 階 >



< 3 階 >

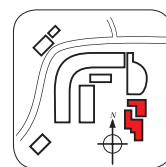


< 4 階 >

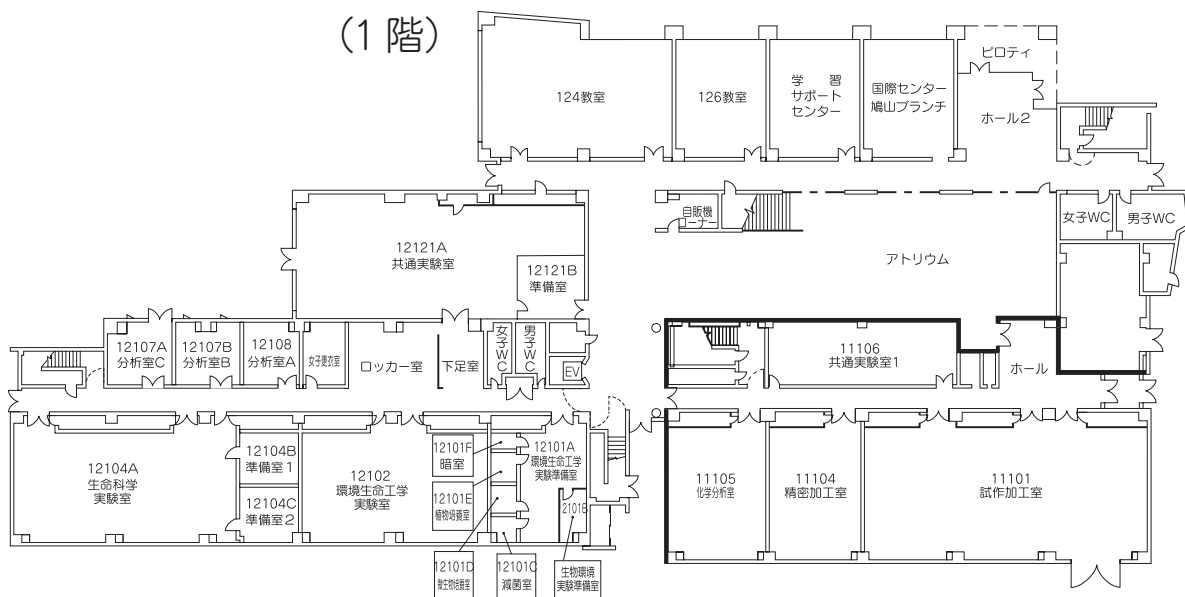


11号館（総合研究所埼玉共同利用施設）・12号館

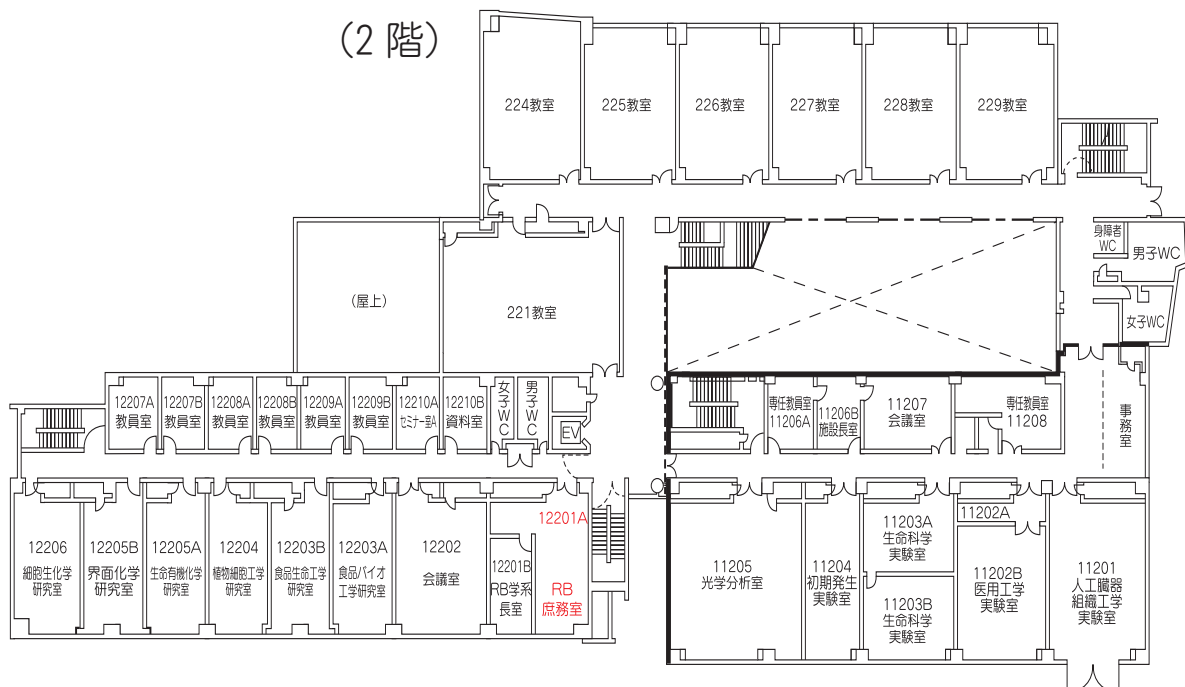
全体図



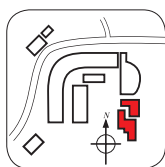
(1階)



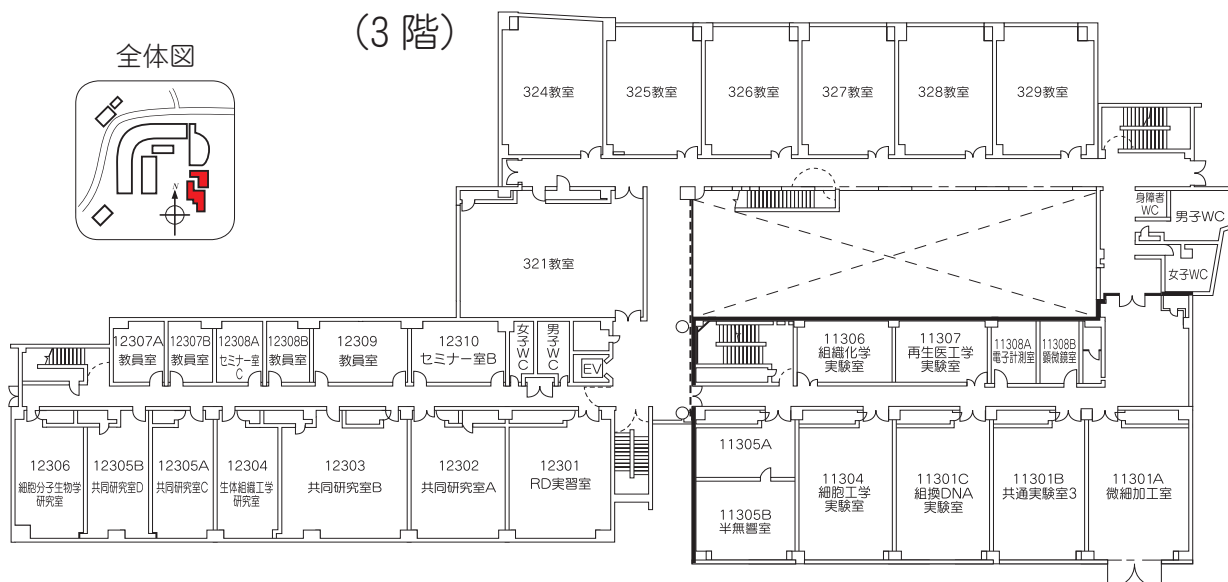
(2階)



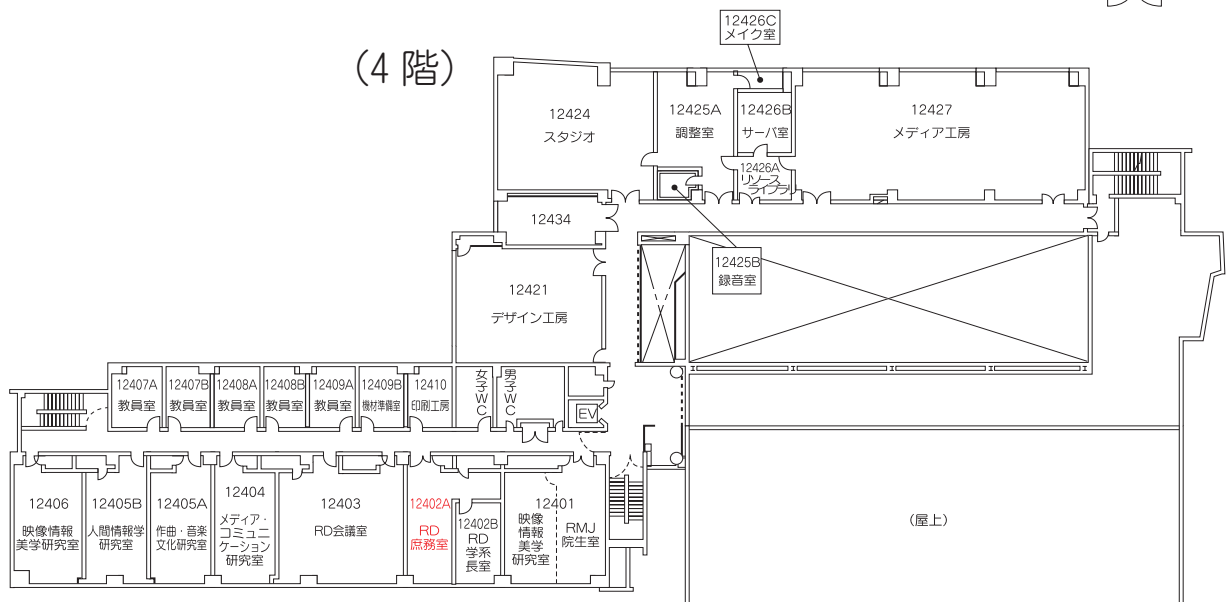
全体図



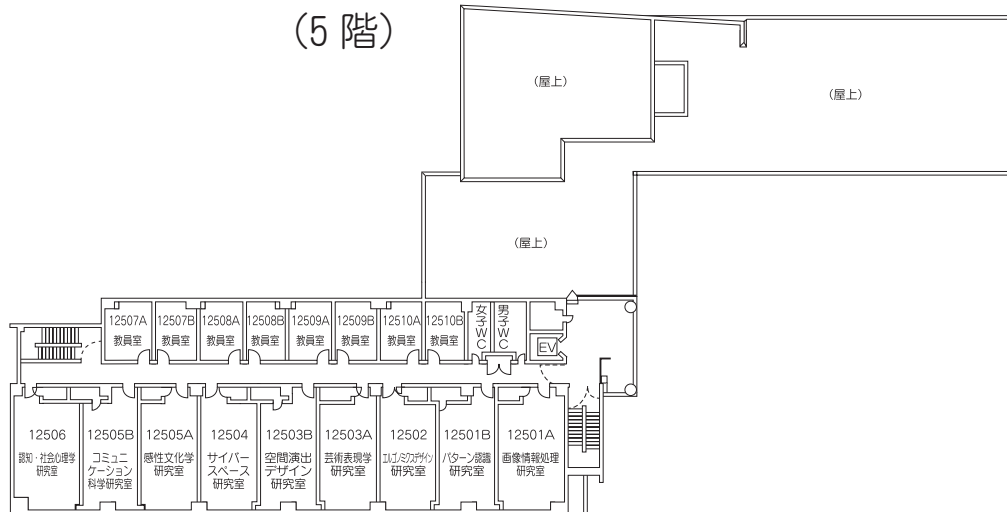
(3階)



(4階)



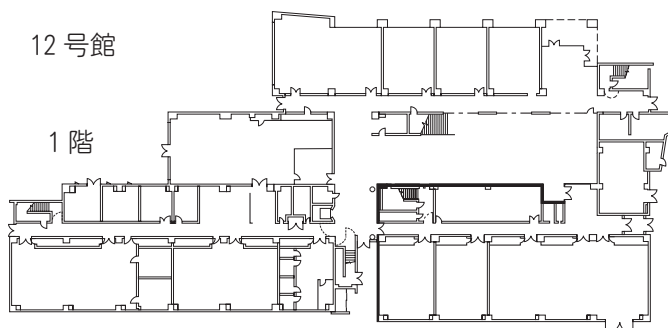
(5階)





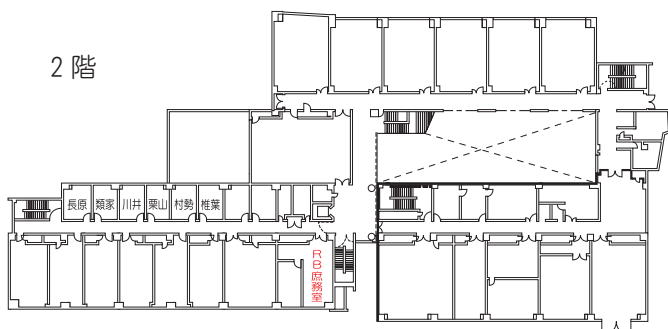
12号館

1階

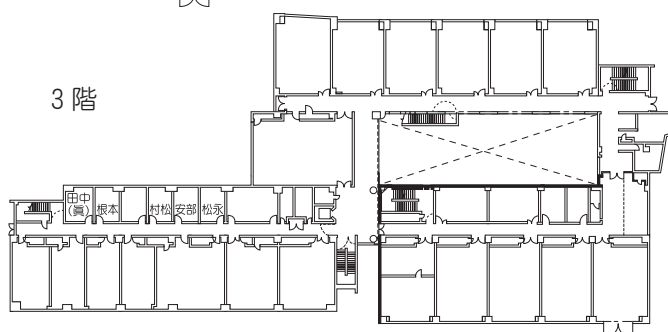


11号館

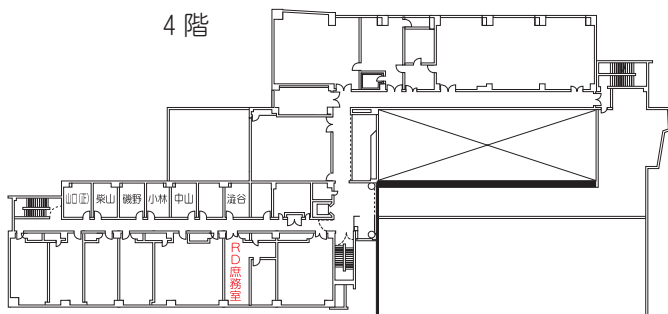
2階



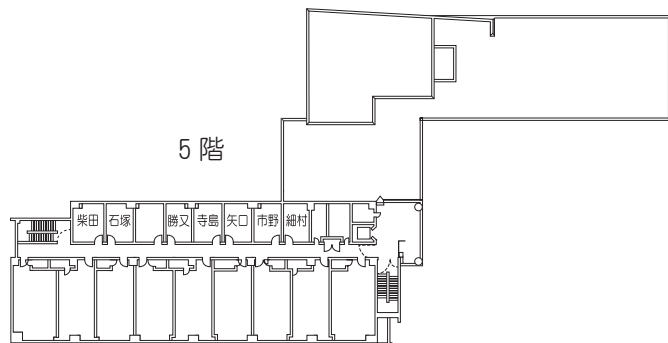
3階



4階



5階



理工学部教員一覧

(平成 25 年 4 月 1 日現在)

* は学系長、群主任

理 学 系

氏 名	職 名	室 番 号
* 山 形 周 二	教 授	1422
荒 牧 淳 一	教 授	1428
大 塚 尚 久	教 授	6316
岡 本 博 司	教 授	3261 B
小 川 英 生	教 授	2142 D
小田垣 孝	教 授	6341
勝 野 裕 文	教 授	6317
狩 野 弘 之	教 授	6337
中 野 哲 夫	教 授	1425
碓 文 夫	教 授	6303
隅 山 兼 治	特任教授（理学専攻）	6335
石 原 聖 司	准 教 授	6338
井 上 真	准 教 授	8301
越 智 禎 宏	准 教 授	1430
仲 光 邦 昭	准 教 授	6304
本 橋 章	准 教 授	6300
山 室 憲 子	准 教 授	3365 B
類 家 正 稔	准 教 授	12207 B
小 黒 隆	講 師	1427
高 橋 秀 慈	講 師	1421
向 山 義 治	講 師	3262 B
石 井 聡	助 教	6302
日 高 章 理	助 教	6336

生命理工学系

氏 名	職 名	室 番 号
* 栗 山 昭	教 授	12208 B
川 井 悟	教 授	12208 A
椎 葉 究	教 授	12209 B
田 中 眞 人	教 授	12307 A

氏 名	職 名	室 番 号
村 勢 則 郎	教 授	12209 A
山 名 昌 男	教 授	2428
長 原 礼 宗	准 教 授	12207 A
村 松 和 明	准 教 授	12308 B
安 部 智 子	助 教	12309
根 本 航	助 教	12307 B
松 永 直 樹	助 手	12309

情報システムデザイン学系

氏 名	職 名	室 番 号
* 石 塚 正 英	教 授	12507 B
市 野 学	教 授	12510 A
柏 崎 尚 也	教 授	2420
勝 又 洋 子	教 授	12508 B
小 林 春 美	教 授	12408 B
佐 藤 定 夫	教 授	6305
陳 致 中	教 授	1424
寺 島 悦 恩	教 授	12509 A
中 村 克 彦	教 授	2414
中 山 洋	教 授	12409 A
町 原 文 明	教 授	6346
山 口 正 二	教 授	12407 A
磯 野 春 雄	特任教授 (情報学専攻)	12408 A
細 村 宰	特 任 教 授	12510 B
三 井 浩 康	特 任 教 授	2416
泉 智 紀	准 教 授	2413
柴 田 良 二	准 教 授	12507 A
柴 山 拓 郎	准 教 授	12407 B
築 地 立 家	准 教 授	6339
藤 本 衡	准 教 授	6345
松 浦 昭 洋	准 教 授	2412
矢 口 博 之	准 教 授	12509 B
徳 田 太 郎	講 師	6315
上 浦 基	助 教	2418

氏 名	職 名	室 番 号
笹 川 隆 史	助 教	2322
高 橋 達 二	助 教	6344
澁 谷 智 志	助 手	12410

電子・機械工学系

氏 名	職 名	室 番 号
* 内 川 義 則	教 授	8308
浅 岡 照 夫	教 授	2427
内 田 干 城	教 授	2426
檜 村 幸 辰	教 授	2433
羽根吉 寿 正	教 授	2421
福 井 康 裕	教 授	6314
舟久保 昭 夫	教 授	6312
本 間 章 彦	教 授	6311
宮 脇 富士夫	教 授	8310
遠 藤 正 樹	准 教 授	2422
大 西 謙 吾	准 教 授	2424
小 畑 修 二	准 教 授	8304
榊 原 洋 子	准 教 授	2431
田 中 慶 太	准 教 授	8306
小 平 和 仙	講 師	2425
荒 船 龍 彦	助 教	6310
大 越 康 晴	助 教	8302
野 口 祐 智	助 教	2430

建築・都市環境学系

氏 名	職 名	室 番 号
* 岩 城 和 哉	教 授	2444
有 田 正 光	教 授	2441
井 浦 雅 司	教 授	2437
高 田 和 幸	教 授	2436
近 津 博 文	教 授	2443
中 井 正 則	教 授	2447
安 田 進	教 授	2442

氏 名	職 名	室 番 号
山 崎 真 司	特 任 教 授 (建築・都市環境学専攻)	2435
見 波 進	准 教 授	2445
佐 藤 大 作	助 教	2434
尹 東 植	助 教	2438
石 川 敬 祐	助 手	244 D

共通教育群

氏 名	職 名	室 番 号
* 岡 林 茂	教 授	1437
石 村 多 門	教 授	1442
越 川 邦 夫	教 授	1436
小 島 勇	教 授	1400
前 島 康 男	教 授	1445
松 平 圭 一	教 授	1446
若 松 征 男	教 授	1440
工 藤 豊	特 任 教 授	1423
池 田 瑞 音	准 教 授	1443・5105 A (体育館)
遠 藤 晶 子	准 教 授	1432
小山内 大	准 教 授	1433
金 子 雅 也	講 師	1434
河 上 睦	講 師	2411
木 村 二三夫	講 師	3165
河 野 次 郎	講 師	1426
ジェフ・ブローデリック	講 師	1438
塩 谷 奈緒子	講 師	2417
デイ・マシュー・マーティン	講 師	2410
野 田 達 也	講 師	1429・5105 A (体育館)
花 元 宏 城	講 師	1435
細 田 真妃子	講 師	6301
山 岸 日 出	講 師	1431
足 立 直 也	助 教	3165
小 沼 史 彦	助 教	1439
ジェームス・ヨーク	助 教	2410

はじめに
学修活動
UNIPA
共通
RU
RB
RD
RT
RG
資格
教職課程
学籍と学費
学生生活
ミテアセゾー
就職・進学
大学院
キャンパス内
学則・規程

氏 名	職 名	室 番 号
中 島 浩 貴	助 教	1444
福 島 祥一郎	助 教	1441
福 富 信 也	助 手	5105 A（体育館）

非常勤教員 (50 音順)

氏 名	職 名
東 信 洋	非常勤講師
我 妻 洋	非常勤講師
市 川 美 知	非常勤講師
市 毛 弘 一	非常勤講師
伊 藤 奈臣子	非常勤助手
伊 藤 博 之	非常勤講師
井 上 浩三郎	非常勤講師
井 上 健	非常勤講師
岩 田 憲 和	非常勤講師
岩 谷 洋 子	非常勤講師
牛 島 栄	非常勤講師
大 賀 寿 郎	非常勤講師
大 隅 昇	非常勤講師
小 田 雅 昭	非常勤講師
小 畑 嘉 丈	非常勤講師
カイルン・アリムカン	非常勤講師
片 桐 千 仞	非常勤講師
勝 本 正 之	非常勤講師
加 藤 敦 也	非常勤講師
加 藤 綾 子	非常勤講師
河 津 璋	非常勤講師
川 瀬 正 壽	非常勤講師
木 津 潤 平	非常勤講師
日 鼻 宏 一	客 員 教 授
楠 秀 樹	非常勤講師
黒 木 朋 興	非常勤講師
黒 田 俊 郎	非常勤講師
桂 華 麻 希	非常勤助手
小 泉 寿 男	客 員 教 授
小 泉 力 一	非常勤講師
小 出 昭 夫	非常勤講師
小 島 真 知	非常勤講師

氏 名	職 名
古 東 馨	非常勤講師
小 林 聡	非常勤講師
小 原 政 敏	非常勤講師
駒 田 剛 司	非常勤講師
櫻 井 彰 人	非常勤講師
佐 藤 英里子	非常勤講師
佐 藤 有 紀	非常勤講師
里 見 忠 篤	非常勤講師
里 村 行 祥	非常勤講師
島 村 徹 也	非常勤講師
志 水 賢 二	非常勤講師
志 村 勉	非常勤講師
ジャーク ミルティル	非常勤講師
鈴 木 源 治	非常勤助手
鈴 木 祐 子	非常勤講師
相 馬 輝 彦	非常勤講師
高 倉 あゆみ	非常勤助手
高 瀬 忠 重	非常勤講師
高 橋 信 雄	非常勤講師
竹 内 雅 明	非常勤助手
竹 本 清 香	非常勤講師
田 中 美 和	非常勤講師
張 国 璐	非常勤講師
塚 原 謙太郎	非常勤助手
戸 田 誠之助	非常勤講師
奈 尾 信 英	非常勤講師
中 島 禎 志	非常勤講師
中 島 保	非常勤講師
長 島 明 子	非常勤講師
中 谷 隆 之	非常勤講師
中 間 正 人	非常勤講師
新 堀 克 美	非常勤講師

氏 名	職 名
濁 川 孝 志	非常勤講師
長谷川 悦 朗	非常勤講師
畠 山 晋	非常勤講師
八 谷 好 高	非常勤講師
花 岡 一 男	非常勤講師
春 山 信 人	非常勤講師
姫 野 賢 治	非常勤講師
廣 嶋 早 苗	非常勤講師
福 島 博	非常勤講師
藤 井 弘 義	非常勤講師
藤 江 遼	非常勤講師
星 野 時 二	非常勤講師
星 野 洋	非常勤講師
増 島 高 敬	非常勤講師
増 田 晴 美	非常勤講師
松 田 映 二	非常勤講師
松 井 芳 彦	非常勤講師
松 元 明 弘	非常勤講師
松 本 洋 二	非常勤講師
松 本 雅 俊	非常勤講師
美 頭 千不美	非常勤講師
皆 川 孝 昭	非常勤助手
宮 寺 庸 造	非常勤講師
村 山 美佐緒	非常勤講師
メメット マイナル	非常勤講師
本 山 美 穂	非常勤講師
森 秀 樹	非常勤講師
森 史	非常勤講師
安 田 哲 也	非常勤講師
山 口 直 巳	非常勤講師
山 田 祐 理	非常勤講師
山 本 寿 武	非常勤講師
姚 毅	非常勤講師

氏 名	職 名
吉 本 國 春	非常勤講師
米 田 祐 介	非常勤講師
林 鳴 宇	非常勤講師
渡 利 久 規	非常勤講師

第 10 章

学則および諸規程

- 大学則
- 理工学部規則
- 学生生活についての規程
- 部室使用に関する内規
- 試験に関する細則
- 特別奨学生規程
- 理工学部学生の車両通学に関する取扱細則
- 東京電機大学 校歌・学生歌・理工学部讃歌

東京電機大学学則

第1章 総 則

(目的・使命)

第1条 本大学は、学校教育法による最高の教育機関として、民主的社会人としての教養を涵養するとともに、深く専門の学芸を教授・研究し、その知的道徳的能力を展開させ、もって優秀な人材を養成することを目的とする。

2 本大学は、第3条第1項に定める学部及び学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を各学部の学部規則に定める。

(自己評価等)

第2条 本大学においては、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、本大学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価は、その趣旨に則して適切な項目を設定し、かつ適切な体制のもとに行う。

3 本大学は、第1項の点検及び評価の結果について、学外者による検証を行うよう努めるものとする。

4 本大学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

第2章 組 織

(学部・学科の組織)

第3条 本大学に、次の学部及び学科を置く。

工学部

電気電子工学科

環境化学科

機械工学科

情報通信工学科

工学部第二部

電気電子工学科

- 機械工学科
 情報通信工学科
 理工学部
 理工学科
 情報環境学部
 情報環境学科
 未来科学部
 建築学科
 情報メディア学科
 ロボット・メカトロニクス学科
- 2 前項の各学科の入学定員、編入学定員及び収容定員は、別表第1とする。
- 3 第1項に定める各学部・学科に学部規則を定める。
- 4 前項の学部規則に、次の事項を定める。
- ① 学部・学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
 - ② 学年・学期に関する事項
 - ③ 教育課程及び単位に関する事項
 - ④ 成績及び卒業に関する事項
 - ⑤ その他、大学則施行上の必要事項

(大学院)

第4条 本大学に、大学院を置く。大学院に関する規則は別に定める。

(総合メディアセンター・研究推進社会連携センター等)

第5条 本大学に、総合メディアセンターを置く。

2 本大学に、研究推進社会連携センターを置く。

① 研究推進社会連携センターに、総合研究所を置く。

3 本大学に、国際センターを置く。

4 前2項のほか、実習工場、その他教育・研究に必要な施設を置く。

第3章 運営の機関及び教職員

(学長・学部長等)

第6条 本大学に、学長を置く。学長は、校務をつかさどり、大学を代表する。学長の選出に関する規則は、別に定める。

2 各学部に、学部長を置く。学部長は当該学部に関する学務をつかさどる。

3 前2項のほか、教育・研究の運営上必要な職を置く。

(職員)

第7条 教育職員として、教授、准教授、講師、助教及び助手を置く。

2 事務職員、技術職員及び必要な職員を置く。

(学部教授会)

第8条 各学部に、教授会を置く。

2 教授会は、その学部の教授をもって組織する。ただし、必要があるときは、その学部の准教授及び専任の講師を、教授会構成員とすることができる。

3 教授会は、学部長が招集する。

(連合・合同教授会)

第9条 工学部及び工学部第二部については、その連合教授会をひらくことができる。

2 学長は、全学部の合同教授会を招集することができる。

(審議事項)

第10条 教授会は、その学部に関する次の事項を審議する。

① 学生の入学・進級・卒業・休学・退学等に関する事項

② 学位授与に関する事項

③ 教育課程及び授業に関する事項

④ 履修・試験・成績等に関する事項

⑤ 学生の厚生補導及び賞罰に関する事項

⑥ 大学則及び学部規則の改正に関する事項

⑦ 学部長の推挙に関する事項

⑧ 学科長及び系列主任の選定に関する事項

⑨ 教授、准教授、講師、助教及び助手の人事に関する事項

⑩ 学部長が諮問した事項

⑪ その他教育・研究に関する事項

2 教授会は、大学全般にわたるもしくは各学部に共通する次の事項を審議する。

ただし、必要があるときは、合同教授会においてこれを審議する。

① 学長の推挙に関する事項

② 学長室長、学長補佐、教育改善推進室長、入試センター長、学生支援センター長、国際センター長、研究推進社会連携センター長及び総合メディアセンター長の選定に関する

る事項

- ③ 学長が諮問した事項
- ④ その他の重要な事項

第4章 修学期間及び授業

(修業年限)

第11条 修業年限は、4年とする。

(最長在学年限)

第12条 最長在学年限は、8年とする。ただし、編入学、転入学及び再入学した者の最長在学年限は、その者の在学すべき年数の2倍に相当する年数とする。

(学年・学期・授業期間)

第13条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

- 2 学年を前学期及び後学期に分け、その期間については各学部において定める。
- 3 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。
- 4 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

(休業日)

第14条 休業日は、次の通りとする。

日 曜 日

国民の祝日に関する法律に規定する休日

創立記念日 9月11日

夏季休業

冬季休業

春季休業

- 2 夏季休業、冬季休業及び春季休業の期間については、各学部においてその都度定める。
- 3 必要があるときは、休業日を変更し、または臨時に休業日を定めることができる。
- 4 休業中でも、特別の必要があるときは、授業を行うことがある。

(授業の時)

第15条 工学部、理工学部、情報環境学部及び未来科学部は昼間に、工学部第二部は夜間に、授業を行う。

第5章 教育課程及び単位

(教育課程の編成方針)

第16条 本大学においては、学部及び学科または課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては、当該学部及び学科に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮する。

3 本大学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

4 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

(授業科目)

第17条 授業科目については、各学部規則において定める。

2 各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、各年次に配当して編成する。ただし、自由科目の単位数は、卒業に必要な単位数に算入しない。

3 共通教育科目として、特定の主題について2以上の科学の分野にわたる内容を総合した科目を設けることができる。

(履修の要件)

第18条 履修の要件については、各学部規則において定める。

2 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として修得すべき単位数について、1年間または1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限は、各学部において定めるものとする。

3 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生について、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認定することについては、各学部において定めるものとする。

(他学部等の科目履修)

第19条 本大学の学生が所属する学部の他学科または他学部の学科において履修し、修得した授業科目の単位のうち、教授会が教育上有益と認めたものは、当該学生が所属する学科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなすことのできる科目及び単位数等は、各学部において定めるものとする。

(教員の免許状授与の所要の資格の取得)

第20条 教育職員の免許状を取得しようとする者は、教職に関する科目及び必要な授業科

目を修得しなければならない。

- 2 本大学において取得できる免許状の種類は別表第2とし、教職課程に関する科目及び必要な授業科目は各学部規則において定める。

(単位の算定基準)

第21条 各授業科目の単位数は、各学部教授会において定めるものとする。

- 2 授業科目の単位数の算定に当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、原則として、授業の方法に応じ、次のとおり単位数を計算するものとする。

- ① 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- ② 実験、実習、製図及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

- 3 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、その学修の成果を考慮して単位数を定めることができる。

第6章 試験、成績、進級、卒業及び学位授与

(履修届)

- 第22条 学生は、履修する授業科目につき、指定の期限までに、履修届を提出しなければならない。

(試験)

- 第23条 授業科目の履修終了の認定のため、試験を行う。ただし、授業科目によっては、平常の成績をもって試験に代えることができる。

(試験の方法・時期)

- 第24条 試験は、筆記、口述、または論文審査等の方法により行う。

- 2 試験の時期は、学期末とする。ただし、必要があるときは、その他の時期においても行うことができる。

(受験資格)

- 第25条 学生は、本学則及びこれに基づいて定められた規則に従って履修した授業科目についてののみ、試験を受けることができる。

(成績評価・単位認定)

- 第26条 授業科目の成績評価は、S、A、B、C及びDとし、S、A、B及びCを合格とし、Dを不合格とする。

- 2 試験に合格した授業科目については、その授業科目について定められた単位を与える。
- 3 本学は、第1項に係る成績評価及び卒業の認定にあたっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行なうものとする。

(他の大学等における授業科目の履修等)

第27条 本大学の学生が本大学に入学した後に他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位のうち、教授会が教育上有益と認めたものは、60単位を超えない範囲で本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、本大学の学生が、外国の大学または短期大学に留学する場合及び外国の大学または短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第28条 本大学の学生が行う短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会が教育上有益と認めたものは、本大学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本大学において修得したものとしてみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第29条 本大学の学生が本大学に入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生によって修得した単位を含む。)のうち、教授会が教育上有益と認めたものは、本大学に入学した後の本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 本大学の学生が本大学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、教授会が教育上有益と認めたものは、本大学における履修とみなし、単位を与えることができる。

- 3 前2項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合をのぞき、本大学において修得した単位以外のものについては、前々条第1項及び第2項並びに前条第1項により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(進級)

第30条 本大学においては、学生の単位修得の状況を考慮し、上級学年次に進みその学年次に配当された授業科目を履修するための条件を定めることができる。

2 前項の条件をみたさない者は、原学年次に留年する。

(卒業)

第31条 本大学は、4年以上在学し、学生が所属する学部における履修要件を満たした者を卒業と認定する。

2 本大学が文部科学大臣の定めるところにより、本大学の学生として3年以上在学した者(これに準ずるものとして文部科学大臣が定めるものを含む。)で、卒業の要件として本大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合の卒業の取扱いは、前項の規定にかかわらず、別に定める。

(学位の授与)

第32条 本大学を卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 前項の学士の学位に付記する名称は、次のとおりとする。

工 学 部	電気電子工学科	学士(工学)(東京電機大学)
	環境化学科	学士(工学)(東京電機大学)
	機械工学科	学士(工学)(東京電機大学)
	情報通信工学科	学士(工学)(東京電機大学)
工学部第二部	電気電子工学科	学士(工学)(東京電機大学)
	機械工学科	学士(工学)(東京電機大学)
	情報通信工学科	学士(工学)(東京電機大学)
理 工 学 部	理工学科	学士(理学)(東京電機大学)
		学士(工学)(東京電機大学)
		学士(情報学)(東京電機大学)
情報環境学部	情報環境学科	学士(情報環境学)(東京電機大学)
未 来 科 学 部	建築学科	学士(工学)(東京電機大学)
	情報メディア学科	学士(工学)(東京電機大学)
	ロボット・メカトロニクス学科	学士(工学)(東京電機大学)

第7章 入学、学籍の異動及び賞罰

(入学の時期)

第33条 入学の時期は、学年もしくは学期の始めとする。

(入学資格)

第34条 本大学に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- ① 高等学校を卒業した者もしくは通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- ② 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者
で文部科学大臣の指定した者
- ③ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設
の当該課程を修了した者
- ④ 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める
基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定め
る日以後に修了した者
- ⑤ 文部科学大臣の指定した者
- ⑥ 高等学校卒業程度認定試験規則により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試
験に合格した者
- ⑦ その他、本大学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学
力があると認めた者

(入学志願手続)

第 35 条 入学志願者は、指定の期間内に、入学志願手続をとらなければならない。

(入学者の選考)

第 36 条 本大学に入学するには、入学者の選考に合格しなければならない。

2 入学者の選考は、学力検査、調査書の審査、面接、健康診断等の方法により行う。

(入学手続)

第 37 条 入学者の選考に合格した者は、指定の期日までに、保証人連署の誓約書その他必
要な書類に、別表第 3 に定める学費を添えて、入学の手続をしなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に、入学を許可する。

(保証人)

第 38 条 学生は、在学中、保証人がなければならない。

2 保証人は、父、母、またはその他の成年者で、独立の生計を営む者でなければならない。

3 保証人は、学生の在学中の一切の事項について責任を負う。

(変更の届)

第 39 条 学生は、氏名、本籍、住所及び保証人もしくはその住所に変更があったときは、
すみやかに届出なければならない。

(編入学・転入学)

第 40 条 次の各号のいずれかに該当する者が、所定の手続を経て、編入学を願い出たときは、

定員に余裕がある場合にかぎり、選考のうえ、許可することがある。ただし、情報環境学部においては、編入学定員の範囲内において選考のうえ、許可する。

- ① 大学を卒業した者
 - ② 短期大学を卒業した者
 - ③ 高等専門学校を卒業した者
 - ④ 他の大学で1年以上を修了した者
 - ⑤ その他法令により編入学を認められた者
- 2 他の大学の学生が、所定の手続を経て、転入学を願い出たときは、定員に余裕のある場合にかぎり、選考のうえ、許可することがある。
- 3 前2項により編入学または転入学した者の在学年数には、本条による入学以前の学校在学年数の全部または一部を算入する。
- 4 本大学の学生が他の大学に転入学を志望するときは、事情により許可することがある。
(転学部・転学科)

第41条 本大学の学生が転学部または転学科を願い出たときは、定員に余裕がある場合にかぎり、選考のうえ、許可することがある。

- 2 転学部または転学科した者の在学年数には、前に在籍した学部または学科の在学年数の全部または一部を算入する。

(休学)

第42条 傷病またはやむを得ない理由により、ひき続き3ヶ月以上出席することができない者は、医師の診断書または理由書を添え、保証人と連署のうえ、休学を願い出て、学部長の許可を受けて休学することができる。

(休学期間)

第43条 休学期間は、休学の許可を受けた年度かぎりとする。ただし、特別の事情があると認めたときは、願い出により、休学期間の延長を許可することがある。

- 2 休学期間は、通算して3年をこえることができない。
- 3 休学期間は在学年数に算入しない。
- 4 工学部、理工学部、情報環境学部及び未来科学部においては、休学者は学期ごとに60,000円の在籍料を納入する。工学部第二部においては、休学者は学期ごとに、30,000円の在籍料を納入する。

(復学)

第44条 休学した者は、休学の理由が消滅したときは、保証人と連署のうえ、復学を願い出て、

学部長の許可を受けて、復学することができる。

2 復学の時期は、原則として、学期の始めとする。

(退 学)

第 45 条 傷病その他の理由により退学をしようとする者は、医師の診断書または理由書を添え、保証人と連署のうえ、願い出て許可を受けなければならない。

(除 籍)

第 46 条 次の各号のいずれかに該当する者は除籍する。

- ① 最長在学年数をこえた者
- ② 工学部、工学部第二部及び未来科学部においては、同一学年に通算して 4 年の在学をこえてなお進級できない者。また、理工学部においては、同一学年に通算して 4 年の在学をこえてなお進級・卒業できない者
- ③ 学業成績が特に不良で、改善の見込みがない者
- ④ 第 43 条第 2 項に定める通算休学期間をこえてなお復学しない者
- ⑤ 正当な理由がなく、無届で、ひき続き 3 ヶ月以上欠席した者
- ⑥ 工学部、理工学部、工学部第二部及び未来科学部において、前期分学費を 7 月末日までに、後期分学費を 1 月末日までに納入しない者。情報環境学部においては、前期分学費を 7 月 15 日までに、後期分学費を 12 月 15 日までに納入しない者

(再入学)

第 47 条 本大学を退学した者または除籍された者が、再び入学を願い出たときは、定員に余裕がある場合にかぎり、選考のうえ、許可することがある。ただし、懲戒による退学者の再入学は、許可しない。

(留 学)

第 48 条 本大学の学生が、外国の大学等の授業科目を履修するため、当該大学等への留学を希望し、かつ本人の教育上有益であると認める場合、これを許可することができる。

2 留学期間は 1 年を原則とする。ただし、本学が認めた大学等への短期留学については、1 年未満であっても特別に留学を認めることができる。

3 前項により認められた留学期間については、1 年を限度として第 11 条に定める修業年数に算入することができる。

4 留学期間中における学費は、事情により減額もしくは免除することができる。

(表 彰)

第 49 条 学生として表彰に価する行為があった者は、学長が表彰することができる。

(懲 戒)

第 50 条 本大学の規則・規程に違反し、または学生としての本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 懲戒の種類は、その情状により、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行なう。

① 性行不良で改善の見込みがない者

② 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分にいちじるしく反した者

第 8 章 学費及びその他の費用

(学費及びその他の費用)

第 51 条 入学検定料、学費及び科目等履修費は、別表第 3 とする。

2 学費とは、入学金、授業料、実験実習料、教育充実費をいう。

3 学費及びその他の費用は、所定の期日までに納入しなければならない。

4 すでに納入した学費及びその他の費用は返還しない。ただし、入学手続きのために納入した学費その他の費用については、学費取扱規程の定めによる。

5 入学金を除く学費は分納することができる。

第 9 章 研究生、研究員、科目等履修生及び外国人留学生

(研究生・研究員)

第 52 条 本大学において特定の教員の指導のもとに研究することを志願する者は、選考のうえ、研究生として受入れることができる。

2 本大学において特定の専門事項について特定の教員と協力して研究を行うことを志望する者は、選考のうえ、研究員として受入れることができる。

(科目等履修生)

第 53 条 本大学の学生以外の者で、本大学で開設している 1 または複数の授業科目の履修を希望する者は、本大学の教育研究に支障のない範囲内で、選考のうえ、科目等履修生として科目等の履修を許可することができる。

2 科目等履修生については、別に定める。

(外国人留学生)

第 54 条 外国人で第 34 条に定める入学資格がある者は、選考のうえ、外国人特別学生として入学を許可することができる。

2 外国人で本学における特定の授業科目を聴講することを志願する者は、選考のうえ、外国人特別聴講生として入学を許可することができる。

3 外国人で本学における特定の教員について研修を志願する者は、選考のうえ、外国人特別研究生として受入れを許可することができる。

(社会人特別学生)

第 55 条 社会人で第 34 条に定める入学資格がある者は、選考のうえ、社会人特別学生として入学を許可することができる。

2 社会人特別学生は、企業依託学生及び工学部第二部社会人コース学生とする。

3 社会人特別学生についての事項は、別に定める。

(準 用)

第 56 条 前 3 条の規定に抵触しないかぎり、本学則の他の規定は、科目等履修生、外国人留学生及び社会人特別学生に準用する。

第 10 章 改正及び雑則

(改 正)

第 57 条 本学則の改正は、各学部教授会の議を経なければならない。

(施行細則その他)

第 58 条 本学則施行についての細則その他必要な事項は別に定める。

東京電機大学理工学部規則

第1章 総 則

(趣 旨)

第1条 この規則は、東京電機大学学則（以下「大学則」という。）第3条第3項に基づき、理工学部（以下「本学部」という。）の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的、学年及び学期、教育課程及び単位、成績及び卒業その他大学則施行上必要な事項を定める。

(人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的)

第2条 本学部の教育理念は、「人間性豊かな社会人の育成」と「未来型科学技術者の養成」である。すなわち、理学・工学・情報・生命それぞれの教育研究分野の相乗的融合を図ることにより、倫理性・コミュニケーション能力を備えた人材を育成すると共に、創造的かつ自由な発想と自立性を有する科学技術者を養成する。

2 本学部の理工学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、前項と同様とし、理工学科の各学系においては、次のとおりとする。

(1) 理学系では、数理学及び自然科学における基本理論及び基本法則を学び、考察を重ね、それが問題解決のためにどのように用いられるかを学ぶことで、問題を本質的に捉えて解決できる応用力の高い理学分野の専門家を育成する。理学の専門分野として、数学、物理学、化学及び数理情報学の四つの専門コースを置き、数学及び自然科学を共通の基礎とし、演習や実験を行いながら深く専門を学ぶことで、高度な専門性と実践力を併せ持った人材を養成する。

(2) 生命理工学系では、生物の持つ高度な機能の本質を理解し、その機能を真に人類のために活用することを目指し、生命科学と生物環境に基礎をおいた教育と研究を行う。生命理工学分野の教育と研究を通じて、適切な基礎知識を養うとともに、今後の人間社会の変化に対して柔軟に対応できる応用力を醸成する。これにより生命に関わる正しい倫理観を具有し、生命の精緻なメカニズムを探究し環境や医療などの諸問題に取り組む力を備えた人材を養成する。

(3) 情報システムデザイン学系では、情報、ネットワーク、コンピュータに関わる知識・技術を基盤として人間、社会システムから、文化、芸術、アミューズメントにいたるまで文理複合的観点から幅広い分野の教育研究を行う。これにより、複雑化・高度化する

社会環境において、高度な情報システム技術を駆使できると同時に、幅広い視野から自律的に分析・判断・企画・行動できる実践力とコミュニケーション能力を備えた次世代型スペシャリストを養成する。

- (4) 電子・機械工学系では、技術者として豊かな人間性と電子・機械工学の知識と技術を有し、自動車、ロボット、電子機器、医療機器、福祉機器などのものづくりを通して未来の人間社会に貢献できる技術者を養成する。
- (5) 建築・都市環境学系では、21 世紀の循環型社会の構築に向けて人間と自然が調和する環境を多角的に考察し、ゆとりと潤いある社会の実現を目指して建築及び都市環境の創造と保全に寄与できる建設技術者を養成する。

第 2 章 学年及び学期

(学年・学期)

第 3 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終る。

2 学年を次の 2 つの学期に分ける。

- 前学期 4 月 1 日から 9 月 15 日まで
- 後学期 9 月 16 日から翌年 3 月 31 日まで

第 3 章 教育課程及び単位

(授業科目)

第 4 条 授業科目の区分は、共通教育科目、専門教育科目及び教職課程に関する科目とし、別表第 1 のとおり開講する。

(履修の要件)

第 5 条 本学部における履修の要件については、別表第 2 のとおりとする。

(履修単位の制限)

- 第 6 条 本学部では、1 年間に履修できる単位数を 48 単位までとする。ただし、自由科目及び学部で指定した科目は、履修できる単位数の上限に含まない。
- 2 所定の単位を優れた成績をもって修得した者については、前項に定める上限を超えて、科目を履修することができる。履修方法は別に定める。

(教員の免許状授与の所要の資格の取得)

第7条 本学部において取得できる免許状の種類は大学則別表第2とし、教職課程に関する科目及び必要な授業科目は別表第3とする。

第4章 成績及び卒業

(成績評価・単位認定)

第8条 本学部は大学則第26条に基づき、科目の成績評価を行なう。

2 本学部における、成績評価及びGPA（Grade Point Average）ポイントは、次の評点区分に基づき行う。

評点	成績評価	GPAポイント
90～100	S	4
80～89	A	3
70～79	B	2
60～69	C	1
0～59	D	0
放棄	—	0

(卒業)

第9条 本学部は、4年以上在学し、第5条別表第2に規定する履修の要件に従い、合計124単位以上を修得した者を卒業と認定する。

2 本学部は、大学則第31条第2項に定める卒業の基準を別に定める。

第5章 改正

(改正)

第10条 この規則の改正は、本学部教授会の議を経なければならない。

学生生活についての規程

(目 的)

第1条 この規程は、本学学生が平和で秩序ある学生生活を営み、教育・研究の環境を適正に保つことを目的とする。

(学生に対する通知・連絡)

第2条 学生に対する通知・連絡は電子媒体により行う。掲示又は電子媒体にて1週間掲載された通知・連絡事項は、関係ある学生全員に通知・連絡されたものとして扱う。ただし、緊急の場合は学内放送又は直接連絡により行うことがある。

(学生証)

- 第3条 学生証は入学の際交付を受け、その後は毎年4月に前年度の学生証を更新すること。
また、学生は常時学生証を携帯し、本学教職員の請求があったときはいつでもこれを呈示すること。
- 2 学生証は卒業・退学・除籍の場合は直ちに返納の手続きを受けること。
 - 3 学生証を紛失したときは直ちに諸手続きを経て再交付を受けること。
 - 4 学生証は他人に貸与又は譲渡してはならない。

(保証人)

- 第4条 学生は、入学手続き時に父母又はこれに代わる者を保証人として届け出るものとする。保証人は原則、日本在住の者とする。
- 保証人を変更したとき又はその住所に異動があったときは、速やかに工学部、工学部第一部、工学部第二部、未来科学部においては、学生支援センター長あてに、他の学部においては、各学部事務部長あてに届け出ること。

(現住所及び連絡先)

第5条 学生は、その現住所及び連絡先（通常連絡がとれる電話番号等）を明らかにし、現住所及び連絡先に変更があったときは、直ちに変更届を工学部、工学部第一部、工学部第二部、未来科学部においては、学生支援センター長あてに、他の学部においては、各学部事務部長あてに提出すること。

(学生による掲示)

- 第6条 学内における学生による掲示は、掲示者の責任において行うものとする。ただし、掲示の内容は、事実と相違したり、他の名誉を傷つけたりするものであってはならない。
- 2 学内における学生の掲示場所は所定の学生掲示板とする。
 - 3 掲示場所の円滑適正な運用は、学生自治会が行うものとする。
 - 4 新入生オリエンテーション、学園祭等特別な行事の際は、所定の学生掲示板以外に特に工学部、工学部第一部、工学部第二部、未来科学部においては、学生支援センター長あてに、他の学部においては各学部事務部長あてに提出された学生自治会の特別掲示許可の要望に基づき、期間を定めて掲示を許可することがある。
 - 5 期間を経過した掲示物は速やかに撤去しなければならない。

(学生による印刷物の発行・配布)

- 第7条 学生による印刷物は、その学生の責任において発行・配布するものとする。ただし、印刷物の内容は事実と相違したり、他の名誉を傷つけたりするものであってはならない。

(学生の学内集会)

- 第8条 学生が学内で集会しようとするときは、次の事項を記載した集会願を工学部、工学部第一部、工学部第二部、未来科学部においては、学生支援センター長あてに、他の学部においては各学部事務部長あてに提出すること。

- ア 団体名
- イ 団体の責任者の氏名
- ウ 集会の目的
- エ 集会の場所
- オ 集会の日時
- カ 参加者の人数
- キ 学外者参加団体名及び人数
- ク その他

提出期限は原則として、開催日の1週間前とする。

- 2 集会において、本学の教育研究及び業務に支障をおよぼしたり、本学の近隣に対し迷惑をおよぼしたりするような行為をしてはならない。そのような行為があるときは、集会を中止させることがある。
- 3 集会は、東京千住キャンパスにおいては22時20分、埼玉鳩山キャンパス並びに千葉ニュータウンキャンパスにおいては21時までとする。

ただし、東京千住キャンパスにおいては学生支援センター長、他のキャンパスにおいては各学部事務部長が認めた場合は、それ以外の時間を別に定める。

4 学内の宿泊は禁止する。ただし、特別の事情がある場合は、事前に次の事項を記載した宿泊願を工学部、工学部第一部、工学部第二部、未来科学部においては、学生支援センター長あてに、他の学部においては、各学部事務部長あてに提出し、本学の許可を受けなければならない。

又、学生の宿泊に関する必要な事項は別に定める。

- ア 団体名及び宿泊責任者の氏名
- イ 宿泊場所
- ウ 宿泊の目的
- エ 宿泊人数
- オ 宿泊する学生の氏名及び連絡先
- カ 宿泊する学生の保証人の連絡先

5 本条で認められている事項は、第 10 条で定める手続きを行っている団体に適用される。
なお、研究室における活動等教育研究に係る活動については別に定める。

（学生の学外における正課外活動）

第 9 条 学生の団体が学外において正課外活動を行おうとするときは、開始日の 1 週間前までに、所定の学外活動願を工学部、工学部第一部、工学部第二部、未来科学部においては、学生支援センター長あてに、他の学部においては、各学部事務部長あてに提出すること。

（団体の結成）

第 10 条 学生が新しく団体を設立しようとするときは、所定の用紙に会則等必要事項を記入し、責任者の署名捺印のうえ工学部、工学部第一部、工学部第二部、未来科学部においては、学生支援センター長あてに、他の学部においては、各学部事務部長あてに願い出ること。

2 団体の会則又はその他の事項を変更したときは、速やかに工学部、工学部第一部、工学部第二部、未来科学部においては、学生支援センター長あてに、他の学部においては、各学部事務部長あてに届け出ること。

3 学生の団体の継続については、毎年 5 月末日現在における所属学生の名簿を、工学部、工学部第一部、工学部第二部、未来科学部においては、学生支援センター長あてに、他の学部においては、各学部事務部長あてに届け出ること。

届け出のない団体については、工学部、工学部第一部、工学部第二部、未来科学部においては、学生支援センター長が、他の学部においては、各学部事務部長が解散したものみなす。

部室使用に関する内規

(目的)

第1条 この内規は、東京電機大学がその教育方針に基づき、課外活動の健全な育成、発展をはかるために学生団体に貸与する専用部室の使用に関し、必要な事項を定める。

(使用者)

第2条 部室を使用できる者は、学生生活についての規程が定める学生団体及びそれに所属する学生とする。また、部外者が、みだりに立ち入ることを禁止する。

(施設等管理者及び指導)

第3条 部室の施設等管理者は、学生支援センター長、管財部長、総合メディアセンター長、部顧問とし、部室の管理運営上の指導を行う。

2 前項に加え、埼玉鳩山キャンパスの部室においては理工学部事務部長、千葉ニュータウンキャンパスの部室においては情報環境学部事務部長も施設管理者となる。

3 施設・設備の管理上及び防災上等で必要な場合に、施設等管理者及び施設等管理者の命を受けた者が部室に立ち入ることがある。

(遵守事項)

第4条 部室を使用する者は、次の事項を遵守し、施設等管理者の指示に従わなければならない。

- (1) 本来の目的のみに使用し、通常の課外活動に必要としない物品は持込まないこと。
- (2) 施設設備の改装等を行わないこと。
- (3) 整理整頓に心掛け、特に火災・盗難の予防ならびに衛生に留意すること。
- (4) 建物内では、下駄、スパイク等を使用しないこと。
- (5) 活動上不必要な掲示を行わないこと。
- (6) 部室内で飲酒・喫煙を行わないこと。
- (7) 暖房・電灯・水道及び電話等の使用について節約に努めること。
- (8) 使用時間内といえども、教育研究に支障をきたすような活動を行わないこと。
- (9) 使用が終わったときは、火気・戸締り等を点検の上、異常のないことを確認すること。
- (10) その他学生としての良識に従って使用すること。

（使用期間）

第5条 部室を使用できる期間は1年間とし、学生生活についての規定が定める学生団体の継続手続をもって更新手続とする。新規使用については、部室の空室状況に応じて検討する。

（使用時間）

第6条 部室を使用できる時間は、東京千住キャンパスの部室においては学生支援センター、埼玉鳩山キャンパスの部室においては理工学部事務部、千葉ニュータウンキャンパスの部室においては情報環境学部事務部において別に定める。

（使用責任）

第7条 部室を使用する者は、この内規の定めるところに従って日常これを使用し、一切の使用上の責任を負うものとする。

（破損の修理）

第8条 施設、備品等を破損、汚損等した場合は、次に掲げる施設等管理者に速やかに届け出なければならない。

- | | |
|--------------------------|------------|
| (1) 東京千住キャンパスの施設、備品等 | 学生支援センター長 |
| (2) 埼玉鳩山キャンパスの施設、備品等 | 理工学部事務部長 |
| (3) 千葉ニュータウンキャンパスの施設、備品等 | 情報環境学部事務部長 |

2 正規の使用中で正当な行為による場合の他は、その学生団体又は個人がこれを修復又は弁償する。

（使用の禁止等）

第9条 部室を使用する者が、この内規に違反し、または施設等管理者の指示に従わないときは、部室の使用を禁止することができる。

（内規の改廃）

第10条 本内規の改廃は、学生支援センター運営委員会の議を経て、学生支援センター長が決定する。

試験に関する細則

(目的)

第1条 本細則は、大学及び大学院の学則に定める試験について、その細部のことを定める。

(試験の種類)

第2条 試験は学期末試験、中間試験、追試験とする。

2 学期末試験は授業科目を履修する全学生を対象として、各学期末又は学年末に履修終了の認定のために行う試験をいう。

3 中間試験は授業科目を履修する全学生を対象として、学期の中間に随時行う試験をいう。

4 追試験は急病等真にやむを得ない事情により、学期末試験又は中間試験を受けることができなかった学生を対象として、当該授業科目を担当する教員が必要と認めたときに随時行う試験をいう。

5 第1項に定めるほか再試験を加えることができる。

(再試験)

第3条 再試験は前条第2項に定める試験の成績不良のため履修終了が認定されない学生を対象として、当該科目を担当した教員が特に必要と認めたとき行う試験をいい、その成績をもって履修終了の認定にあてることができる。

(受験資格)

第4条 学期末試験又は中間試験を受験するには、定められた期間に当該科目に対し履修登録を行い、かつ、その授業に常時出席していなければならない。

2 第2条第1項に定める試験を受験するには、前項のほか、その期までの学費を納入していなければならない。

3 追試験は学期末試験の受験資格をみだし、かつ、学部事務部が指定する期間内に所定の手続きをした学生につき考慮するものとする。なお、中間試験における追試験については科目担当者の指示によるものとする。

（追・再試験の手続き）

- 第 5 条 追試験の受験を希望する者は、学部事務部の指定する期間内に所定の受験料を添えて追試験願を学部事務部に提出し、受験票の交付を原則受けなければならない。
- 2 特に指定して行われる再試験においては、前項に定める手続きをしなければならない。

（学生証、受験票の提示）

- 第 6 条 学期末試験の受験者は定刻までに試験室に入り、つねに学生証を机の上に置かなければならない。
- 2 追試験又は再試験の受験者は、前項によるほか、受験票を机の上に置かなければならない。

（遅刻及び退室）

- 第 7 条 受験者の遅刻は、試験開始後 30 分以内は認める。ただし、試験時間は延長しない。
- 2 受験者の退室は、試験開始後 40 分を経過してから許可する。
- 3 前 2 項については、当該学部教授会または研究科委員会の議を経て、取扱いを変更することができる。

（試験監督者）

- 第 8 条 試験監督者は、当該試験実施について一切の権限を有する。
- 2 試験監督者は、前項の権限に基づいて処置した事項について、試験終了後直ちに学部長（又はその代行者）に報告しなければならない。
- 3 試験監督者については、前 2 項に定めるもののほか、試験監督規程として別に定める。

（不正行為）

- 第 9 条 試験監督者は、試験中に不正行為を行った学生があるときには、その答案を取上げた上退室を命ずるものとする。
- 2 試験監督者は、試験中に受験態度不良若しくは試験監督者の注意に違反した学生があるときは、その答案を取上げた上退室を命ずることができる。
- 3 前 2 項の場合には、試験監督者はその試験終了後、直ちに学部長（又はその代行者）に事情を報告するものとする。

- (不正行為に対する処置)
- 第 10 条 前条の場合には、学部長は教授会の議を経て、当該学生に対し次の各号のうち、いずれかの処置を行い、これを公示し、かつ、その学生の保証人に通知するものとする。
- (1) 当該試験の属する学期末試験の一部又は全部を無効とする。
 - (2) 当該試験を無効とする。

付 則

1 ～ 3 略

7 理工学部においては再試験は行わない。

8 ～ 略

特別奨学生規程

第1条（目 的） この規程は、学校法人東京電機大学が設置する学校の学生及び生徒であつて、人物優秀にして学業成績良好であり、かつ学費の支弁が困難な者に対して奨学金を給付することを目的とする。

第2条（基 金） この奨学金の基金は次の各号の基金をもって構成する。

- ① 桜井虎三郎氏の遺志により桜井家から本法人に寄贈された基金
- ② その他の基金

第3条（奨学金） 奨学金は、前条の基金から生ずる果実をもって充当する。

2. 奨学金の各校への配分は当該年度の予算に計上して行う。

第4条（給付額） 奨学金の給付額は各学校の学則に定める当該年度の学費の一部もしくは全額とする。

2. 給付金は学費に充当しなければならない。

第5条（奨学生の選考、決定、採用等） 奨学生は、各学校ごとに設置された奨学生選考委員会の選考を経て、学校の長がこれを決定し、採用する。

2. 前項により奨学生を採用した時は、学校の長は遅滞なく理事長宛（総務部長経由）に文書をもって報告しなければならない。

第6条（奨学生の資格の喪失） 奨学生が次の各号のいずれかに該当し、奨学生として不適当と認められるにいたった時は、その資格を失うものとする。

- ① 学則に違反して退学（除籍）、停学又はけん責等の処分を受けたとき。
- ② 成績不良もしくは素行不良のとき。
- ③ 学校への提出書類等に虚偽の記載などを行ったとき。

2. 奨学生が前項の事由によりその資格を失ったときは、既に給付した奨学金を返済させることができる。

- 第7条（事 務） 奨学生に係る事務は各学校の奨学金担当部署が行う。
2. 前項の他に、本規程実施についての必要な事務は総務部（総務担当）において行う。

第8条（実 施） この規程の実施についての必要事項は別に定める。

付 則

1. この規程は、昭和54年4月1日から施行する。
2. この規程の施行と同時に桜井奨学金規程（昭和36年3月14日施行）、東京電機大学奨学生規程（昭和26年4月1日施行）、東京電機大学特別奨学生規程（昭和38年12月施行）は廃止する。
3. この規程の施行されたときに、前項の規程による奨学生である者は、卒業までなお旧規程の適用を受けるものとする。

付 則（平成15年3月4日決定）

この改正は、平成15年4月1日から施行する。（第7条）

理工学部学生の車両通学に関する取扱細則

（目 的）

第 1 条 この取扱細則は、理工学部学生の車両通学および鳩山校地内において学生が運転する車両の駐車に関し必要な事項を定める。

（車両の定義）

第 2 条 この取扱細則でいう車両とは、道路交通法に基づく運転免許を要する車両をいう。

（車両通学の許可願）

第 3 条 車両を運転して通学を願ひでる者（以下「車両通学者」という。）は別紙により必要事項記入の上理工学部長あてに申請しなければならない。

（許 可）

第 4 条 理工学部長は申請があった者の内で、次の条件を具備若しくは合致している場合は駐車許可証（以下「許可証」という。）を発行する。許可証の発行を受けていない者の車両による通学は認めない。

1. 公共の交通機関を利用して通学することが客観的判断に照らして著しく困難な者。
2. 原則として運転免許証取得後 6 ヶ月以上を経過していること。
3. 自動車損害賠償責任保険及び次の自動車任意保険の適用を受けられる者。

	対 人 賠 償	対 物 賠 償	搭 乗 者 賠 償
四 輪	7,000万円以上	100万円以上	500万円以上
自動二輪	5,000万円以上	100万円以上	200万円以上

4. 道路運送車両法による 1 年毎の定期点検整備を受けていること。

(許可証の有効期間)

第5条 許可証の有効期間は当該年度内とする。

(順守事項)

第6条 車両通学者は、道路交通法等の関係法令及び学内諸規定を順守し、安全運転の励行に努めなければならない。

(許可の取消しおよび違反者の処置)

第7条 車両通学者が道路交通法等の関係法令及び学内諸規定に違反した場合並びに第4条の条件を具備若しくは合致しない場合は、理工学部長は車両通学許可を取消することができる。

2. 前項における違反者に対しては、次のとおり段階的に処置することとする。

① 本人に対する警告

② 前号の処置にもかかわらず、違反を重ねた者は、学部長より厳重に訓戒する。

③ 第2号の処置にもかかわらず、違反を重ねた者は、車両通学許可を取消することとする。

3. 前項第3号により車両通学許可を取消された者が車両で通学した場合、学則第50条に則り、停学または退学処分とすることができる。

(事故処理)

第8条 車両通学者が運転中に起こした事故について大学は一切責任を負わない。

2. 鳩山校地内車両を駐車している間に生じた破損、盗難等の事故について大学はその補償を行わない。

3. 前各項の事故が発生したときは当事者はその内容を理工学部事務局（学生厚生担当）に連絡しなければならない。

(安全運転講習会)

第 9 条 大学は車両通学者を対象にした安全運転講習会を必要に応じて実施することとする。

2. 車両通学者は前項の講習会に出席しなければならない。理由なく欠席した者には駐車許可を取消すことがある。

(その他の事項)

第 10 条 駐車中は許可証を車内の見やすいところにおかなければならない。

2. 許可証は他人に貸与してはならない。

3. 許可証を紛失したときは理工学部事務部（学生厚生担当）に直ちに届け出なければならない。

4. 指定の駐車場以外には駐車をしてはならない。

付 則

- 1 この取扱細則は、昭和 52 年 9 月 13 日から施行する。
- 2 昭和 55 年 1 月 22 日一部変更（昭 55. 1. 22 決定）

付 則（昭和 59 年 11 月 6 日決定）

この改正は、昭和 59 年 11 月 6 日から施行する。（第 4 条 1 項 (3) 原付自転車削除、第 7 条違反者の処置追加、第 7 条 1 項一部変更、同条 2 項、3 項追加）

付 則（昭和 63 年 9 月 28 日決定）

この改正は、昭和 63 年 9 月 28 日から施行する。

付 則（平成 8 年 9 月 9 日決定）

この改正は、平成 8 年 10 月 1 日から施行する。

付 則（平成 15 年 3 月 31 日決定）

この改正は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。（第 8 条、第 10 条）

東京電機大学 校歌

歯切れよく 雄大に

草野心平 作詞
平岡照章 作曲

mf

1. に ち り ん は て ん に か が や き
2. て ん た い は い よ よ ち か づ き

mp

は く う ん は ふ じ に わ き た つ と も が ら よ
め ぐ る し き じ か ん は は や し と も が ら よ

mf

ま ゆ あ げ よ お 、 い な る れ き し の な か で
ゆ め も て よ お 、 い な る じ く う を め ざ し

f *mf*

わ れ ら あ た ら し い し ん り を つ く る ー と う き よ
わ れ ら あ た ら し い ぶ ん か を つ く る ー と う き よ

f

う ー で ん だ い ー わ れ ら が ー ぼ こ う ー あ
う ー で ん だ い ー わ れ ら が ー ぼ こ う ー あ

mf

あ ー た た え ん か な そ の ー ー で ん と う ー
あ ー さ ん ぜ ん た り そ の ー ー み ら い ー

東京電機大学校歌

一
日輪は 天にかがやき
白雲は 富士に沸きたつ
朋がらよ 歴史のなかで
大いなる 真理を創る
われら新しい 真理を創る
東京電大 われらが母校
あゝ讃えん哉
その伝統

二
天体は いよよ近づき
めぐる四季 時間は早し
朋がらよ 夢もてよ
大いなる 時空をめざし
われら新しい 文化を創る
東京電大 われらが母校
あゝ燦然たり
その未来

東京電機大学 学生歌

望月直文 作詞
田辺尚雄 作曲

一、見よ日本のあさばらけ
自由の天地ここにあり
玲瓏富士を仰ぎつつ
高潔き心の若人は
自律協和の峰高く
民主の世界先駆けん

二、聞け黄昏の鐘の音
平和の祈願ここにあり
信愛と誠実をたたえつつ
熱き血潮の若人は
撞くや響もおほらかに
久遠の理想具現せん

三、ああ幾万の同胞よ
我等の誇りここにあり
真理を究め技術を錬り
燃ゆる希望の若人は
今金鉄の意志かたく
文化の覇業なしとげん

1. ミヨニッポンノ アサボラケ ジュウ ノ テンチ ココニア
2. きけたそがれの かねのこえ へいわ の いのり ここにあ
3. アイクマンノ ハラカラヨ ワレラ ノ ホコリ ココニア

リ レイ ロ ウ フー ジ ター アオ ギ ツ ツ
あー い とー まこ とをー たた え つ つ
リ シン リ ラー キー ワメー ワザ ヲ ネ リ

キヨ キ ココ ロ ノー ワカ ウ ド ハ シリ ツ キョー ワノ
あつ き ちし ほ のー わか う ど は つく や ひびきも
モユル キボ ウ ノー ワカ ウ ド ハ イマ キン テツ ノ

ハ タ タ カ ク ミン シュ ノ セカイ サキ ガ ケン
おー ら か に く おん の リ そう ぐ げん せん
イ シ カ タ ク ブン カ ノ ハギョウ ナシ ト ゲン

東京電機大学理工学部 讃歌

小泉 繁夫 作詞
橋本 忠 作曲

一、新春の比企の丘辺に
集い来し若人四百
創設の礎踏みて
固め来し四年は経りぬ
学修め業を磨きて
今し鳴る君の腕はも
その門出茲に祝わん
世に臨む備は成ると

二、新しき酒槽踏みて
新しき酒は醸しぬ
盛らん哉香る甘酒を
ふさわしき杯は備る
君に待つ望は深く
君に待つ光汎し
その門出共に祈らん
自愛しめ若き命を

三、君と共に拓きし学部
新しき生命を継ぎて
永遠に後に続かん
若き等の瞳清しも
老は去り若きに代り
学舎に生氣溢れぬ
その門出共に唱わん
「吾が学部よとわに栄あれ」

$J=104$ *mf*

1. 2. 3. に あ き い た み ー と ー は る し の き ひ き ー の お ー べ み に て つ

ど た いら し し き わ こ け う ど は よ か ん ひ れ く そ う ら せ ん と つ

の な に い か あ し わ ず え る に ふ う み ー き て か こ き め こ し し の よ は ひ

と い せ は ふ り ー ぬ が く お に き め つ り わ ざ か ー を み ふ に

が き て い ま ー し な る き み の う で は も し し

か か わ り ま な ー び な つ に き せ け り あ わ れ

そのかどでこどもにいわん ぶにのぞむーそ な えーなる とを
そのかどでこどもにうたわん わががくぶよとわ ーにはえあ

埼玉鳩山キャンパス

理工学部

理工学研究科（修士）、先端科学技術研究科（博士）

〒350 - 0394 埼玉県比企郡鳩山町石坂

【理工学部事務部窓口取扱い時間】

月～金 9：30～17：00

土 9：30～13：00

（休憩時間） 11：30～12：30

東京千住キャンパス

工学部、工学部第二部、未来科学部

工学研究科（修士）、未来科学研究科（修士）、

先端科学技術研究科（博士）

〒120 - 8551 東京都足立区千住旭町5番

千葉ニュータウンキャンパス

情報環境学部

情報環境学研究科（修士）、先端科学技術研究科（博士）

〒270 - 1382 千葉県印西市武西学園台2 - 1200